

令和5年度業務実績等報告書

資料編

令和6年6月



独立行政法人環境再生保全機構
Environmental Restoration and Conservation Agency

目 次

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

< 1. 公害健康被害の補償に関する業務 >

(資料_補償 1) 公害健康被害補償制度の概要	1
(資料_補償 2-①) 汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移	2
(資料_補償 2-②) 汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移	2
(資料_補償 3) 都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況 ／申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況	3
(資料_補償 4) 汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果	4
(資料_補償 5-①) 旧第一種地域 被認定者数の年度別推移	5
(資料_補償 5-②) 旧第一種地域 補償給付費納付金の年度別推移	5
(資料_補償 6) 旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移	6
(資料_補償 7-①) 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況 (旧第一種地域)	7
(資料_補償 7-②) 補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況 (第二種地域)	8

< 2. 公害健康被害の予防事業に関する業務 >

(資料_予防 1) 調査研究の評価方法について	9
(資料_予防 2) 第13期(令和5年度)環境保健分野に係る調査研究概要 ／令和5年度環境改善分野に係る調査研究概要	10
(資料_予防 3) 令和5年度研修事業実施状況	12
(資料_予防 4) 令和5年度 知識の普及事業実施状況	13
(資料_予防 5) 意見交換を実施した団体	15
(資料_予防 6) 令和5年度 ソフト3事業等実施状況	16
(資料_予防 7) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査 及び事業改善に向けた検討状況	17
(資料_予防 8) ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告一抜粋一 (令和5年度本格調査結果一中間報告一)	18
(資料_予防 9) 公害健康被害予防基金債券運用状況	20

< 3. 民間環境保全活動の助成及び振興（地球環境基金事業） >

（資料_地球 1） 助成事業に関するフォローアップ調査結果（2023 年度）	21
（資料_地球 2） 2023 年度地球環境基金助成事業の事後評価（書面評価）結果概要	46
（資料_地球 3） 2023 年度助成金分野別件数内訳／2023 年度助成金重点分野内訳	50
（資料_地球 4） 令和 6（2024）年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての 重点配慮事項	52
（資料_地球 5） 地球環境基金助成金 助成金額・件数の推移	55
（資料_地球 6） 第 9 回全国ユース環境活動発表大会	56
（資料_地球 7） 若手プロジェクトリーダー育成人数の推移	57
（資料_地球 8） 令和 5 年度 振興事業 研修・講座実施状況一覧	58

< 4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の助成 >

（資料_PCB1） ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理基金業務の概要	59
（資料_PCB2） 高濃度 PCB 廃棄物の地域別処分期間等	60

< 5. 維持管理積立金の管理 >

（資料_維持 1） 維持管理積立金管理業務の概要	61
--------------------------	----

< 6. 石綿による健康被害の救済に関する業務 >

（資料_石綿 1） 申請書等の受付状況と認定等状況（令和 5 年度）	62
（資料_石綿 2） 審査中の案件に係る状況（令和 5 年度）	65
（資料_石綿 3） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和 5 年度）	66
（資料_石綿 4） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況 （法施行日から令和 6 年 3 月 31 日までの累計）	67
（資料_石綿 5） 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（令和 5 年度）	68
（資料_石綿 6） 医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況 （法施行日から令和 6 年 3 月 31 日までの累計）	69
（資料_石綿 7） 認定等に係る処理日数（令和 5 年度）	70
（資料_石綿 8） 保健所説明会等実績（令和 5 年度）	72
（資料_石綿 9） 救済給付の支給件数・金額（経年変化）（平成 18 年度～令和 5 年度）	73
（資料_石綿 10） 被認定者等アンケート概要（令和 5 年度）	74
（資料_石綿 11） 主な広報実績（令和 5 年度）	76
（資料_石綿 12） 石綿健康被害救済制度ホームページアクセス数（令和 5 年度）	80
（資料_石綿 13） 窓口相談・無料電話相談件数（令和 5 年度）	81
（資料_石綿 14） 特別遺族弔慰金等の周知実績（令和 5 年度）	82
（資料_石綿 15） 学会等におけるセミナー実績（令和 5 年度）	83

＜ 7. 環境の保全に関する研究及び技術開発等の業務＞

(資料_SIP1) 令和5年度戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の実施方針	84
(資料_SIP2) SIP第3期の事前評価フォローアップを踏まえた追加予算配分について	88
(資料_SIP3) 令和6年度戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の実施方針	91
(資料_SIP4) 令和6年度予算配分(案)	94
(資料_推進1) 環境研究総合推進費 令和6年度新規課題公募要領(抜粋版)	95
(資料_推進2) 環境研究総合推進費 令和6年度新規採択研究課題	101

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(資料_共通1) 予算と決算の対比/経費削減及び効率化目標との関係	106
(資料_共通2) 計画額及び実績額(令和5年度)	108
(資料_共通3) 令和5年度独立行政法人環境再生保全機構 調達等合理化計画の実績及び自己評価	118

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(資料_共通4-①) 簡潔に要約された財務諸表(法人全体)	121
(資料_共通4-②) 財務情報 主要な財務データの経年比較	123
(資料_共通5) 令和5年度運用方針	124

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

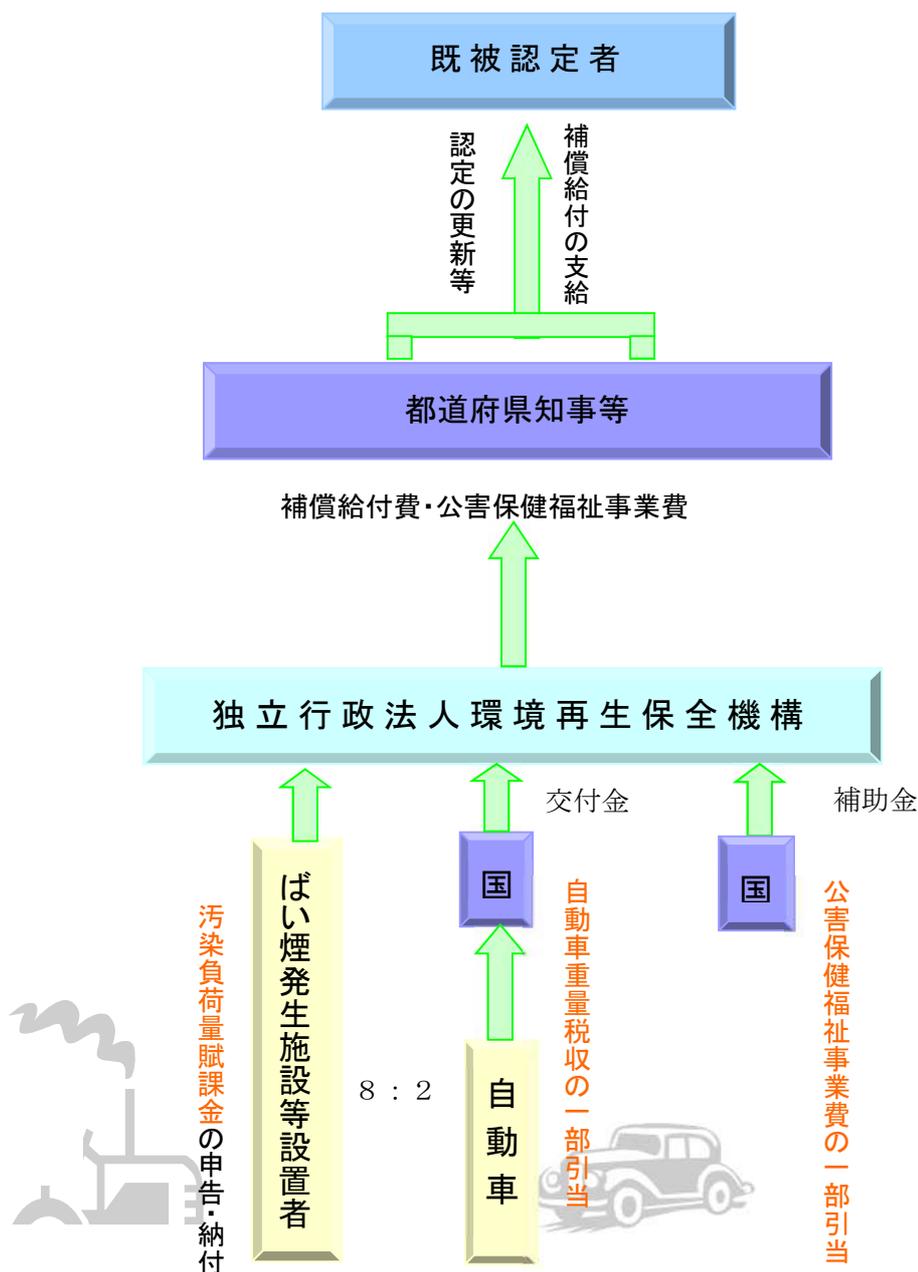
(資料_共通6) 内部統制の推進に関する組織体制(R5.3~)	126
(資料_共通7) 令和5年度実施研修	127
(資料_共通8) 令和5(2023)年度環境配慮のための実行計画	129

参考資料

(参考1) 令和5年度その他の項目における業務実績等	134
(参考2) 第4期中期目標・第4期中期計画・令和5年度計画(抜粋)	136

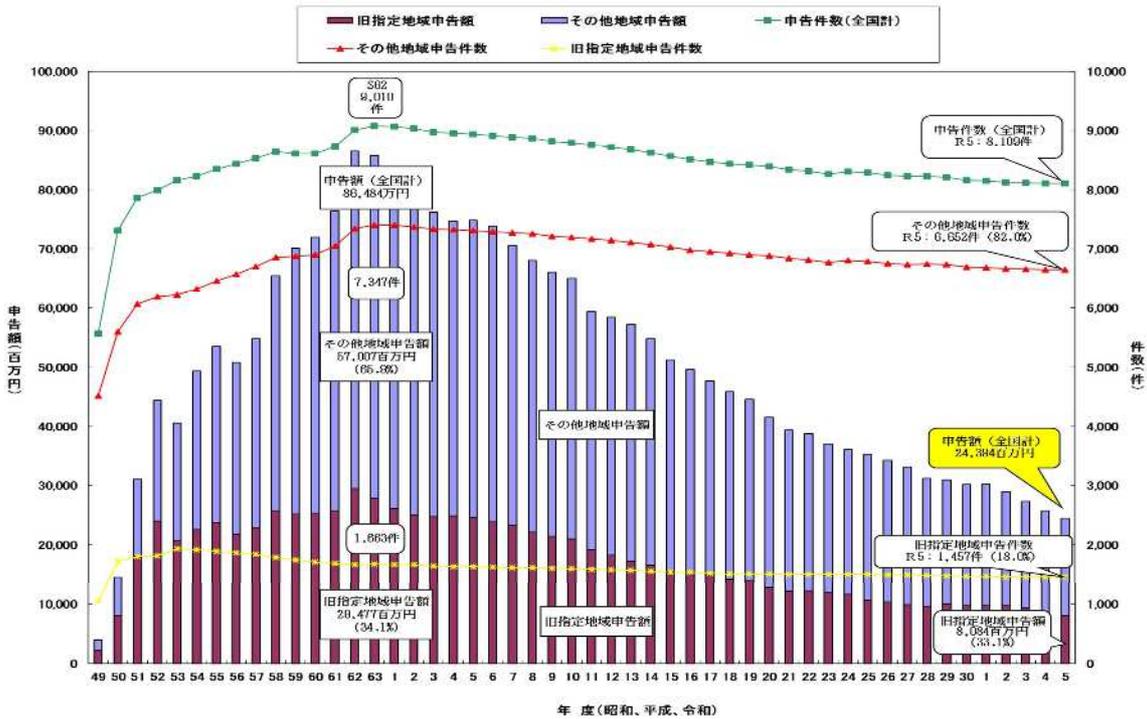
公害健康被害補償制度の概要

- [制度の発足] 昭和 49 年 9 月（昭和 63 年 3 月改正法施行）
- [制度の趣旨] 本来当事者間で民事上の解決が図られるべき公害健康被害について補償を行い、被害者の迅速・公正な保護を図るものです。
 なお、昭和 63 年 3 月の制度改正により旧第一種地域（41 地域）の指定解除を行うとともに、新たな患者の認定は行われていません。
- [制度の内容] 公害健康被害補償制度は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分（汚染負荷量賦課金、特定賦課金）をばい煙発生施設等設置者又は特定施設等設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等（46 県市区）に納付するというものです。
- [本制度の概要]



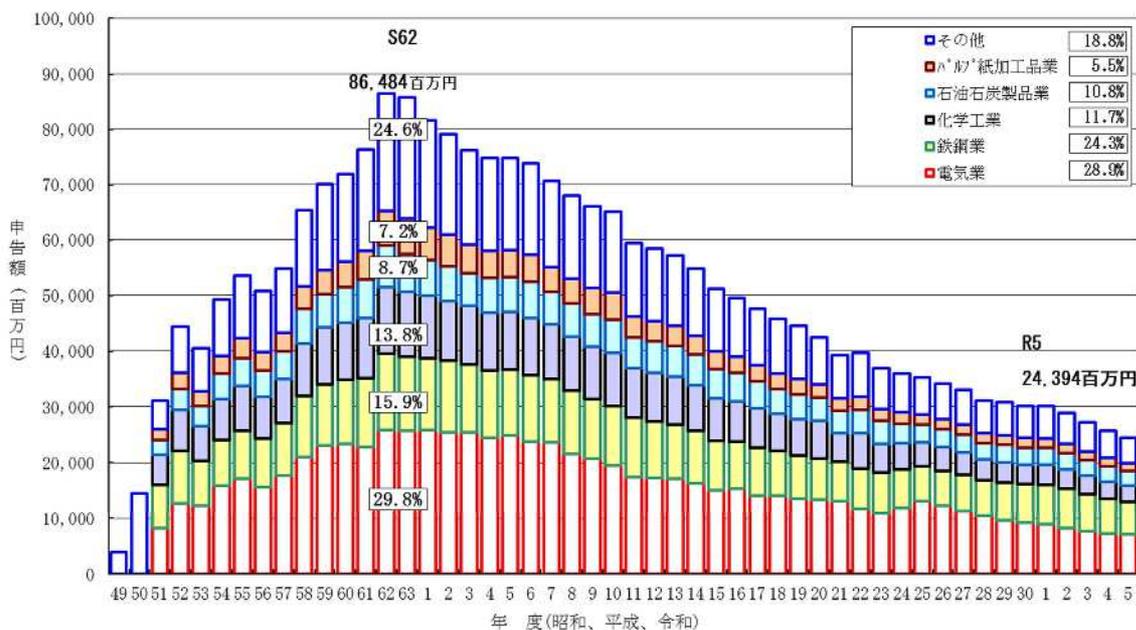
資料_補償2-①

汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



資料_補償2-②

汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移



都道府県別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和4事業年度		令和5事業年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
北海道	502	2,702,127	502	2,566,381
森	96	227,388	94	181,755
岩手	109	132,951	108	129,158
宮城	132	198,919	132	186,592
秋田	106	179,172	105	206,814
山形	77	109,501	77	101,601
福島	143	627,232	142	646,584
茨城	213	1,117,533	212	1,200,979
栃木	159	140,580	159	136,914
群馬	132	139,884	132	129,587
埼玉	283	149,083	283	137,839
千葉	269	1,177,137	270	1,094,051
東京都	660	593,828	659	561,251
神奈川県	399	1,213,355	399	1,202,462
新潟	177	347,033	177	323,341
富山	120	235,191	121	231,195
石川	64	34,766	64	33,669
福井	68	143,487	68	133,616
山梨	45	14,617	45	12,987
長野	127	72,692	129	68,219
岐阜	150	201,268	151	188,536
静岡県	328	437,352	329	417,711
愛知県	600	2,549,316	601	2,338,639
三重	162	935,029	162	887,467
滋賀	109	107,036	109	102,724
京都	126	97,697	125	88,035
大阪	544	810,789	544	766,292
兵庫県	389	865,092	390	898,055
奈良	65	29,499	65	28,082
和歌山	72	346,252	71	348,343
鳥取	35	70,948	35	70,856
島根	63	95,562	63	86,988
岡山	186	2,080,438	186	2,051,175
広島	186	1,015,262	186	871,601
山口	153	1,066,127	155	968,024
徳島	56	169,855	56	157,574
香川	69	452,848	70	436,382
愛媛	93	664,797	93	563,470
高知	38	57,008	38	52,683
福岡	268	1,117,405	268	1,071,414
佐賀	59	115,959	59	108,102
長崎	64	404,567	64	380,478
熊本	102	96,636	101	83,998
大分	91	1,335,764	90	1,257,244
宮崎	70	464,748	70	386,900
鹿児島	89	168,012	89	159,777
沖縄	61	405,530	61	338,476
計	8,109	25,717,271	8,109	24,394,021
過年度分	7	10,108	10	892
合計	8,116	25,727,379	8,119	24,394,912

申告方式別汚染負荷量賦課金の徴収決定状況

(単位：件、千円)

区 分	令和4事業年度				令和5事業年度			
	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)	件 数	比率 (%)	金 額	比率 (%)
オンライン申告	6,021	74.3	21,664,516	84.2	6,314	77.9	22,396,581	91.8
FD・CD申告	340	4.2	2,707,644	10.5	251	3.1	934,869	3.8
電子申告	6,361	78.4	24,372,160	94.8	6,565	81.0	23,331,450	95.6
用紙申告	1,748	21.6	1,345,111	5.2	1,544	19.0	1,062,571	4.4
合計	8,109	100.0	25,717,271	100.0	8,109	100.0	24,394,021	100.0

(注) 1. 令和4年度の数値は令和5年3月末、令和5年度の数値は令和6年3月末の数値である。
2. 金額の計欄の数値と合計の数値は、四捨五入しているため一致しない場合がある。

汚染負荷量賦課金申告書等の審査結果

「汚染負荷量賦課金申告書審査事務取扱達」及び「汚染負荷量賦課金申告書審査の手引」に基づいて、申告書等の審査を行った。

なお、申告書審査において、審査件数 8,109 件のうち 318 件の端数処理誤りや転記誤り等があった。残りは適正な申告が行われていた。

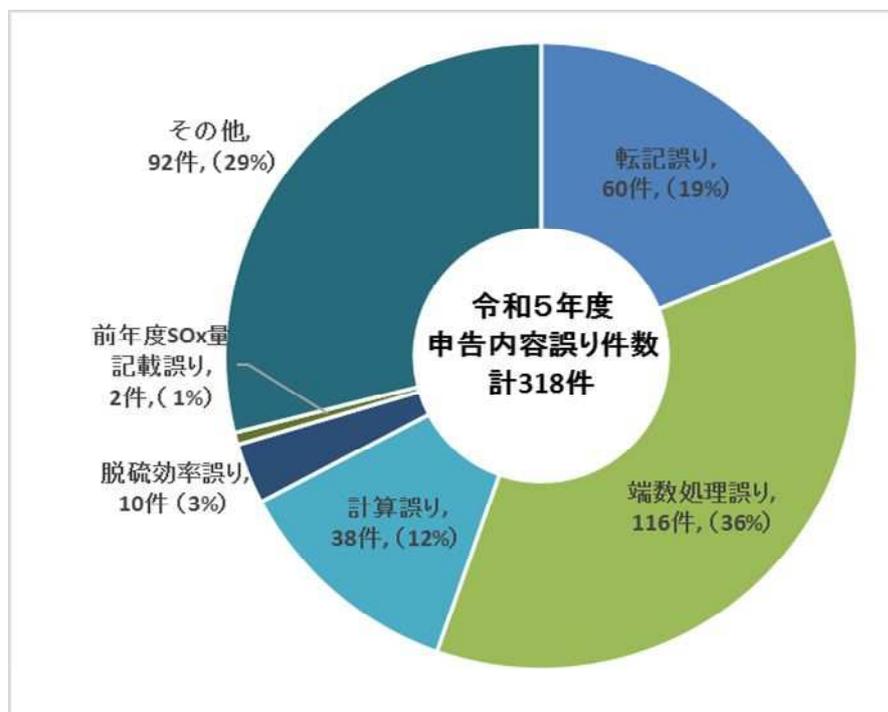
申告書等の審査結果

	審査件数	備 考
申 告 書	8,109 件	
名称等変更決議	265 件	* 1
申告書送付先変更決議	302 件	* 2
納付義務者判定決議	78 件	合併・譲渡・会社分割等 による納付義務者判定

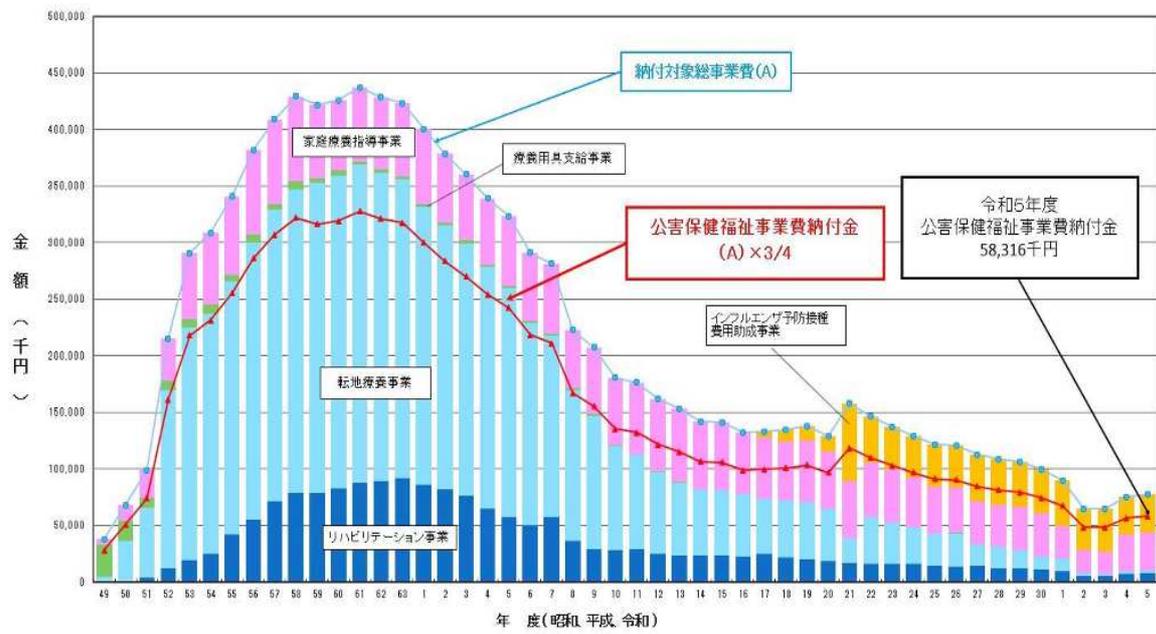
* 1 事業所の名称や住所の変更、会社の合併や分社化等による名称等変更届出書の処理

* 2 事業所の移転や閉鎖等による申告書送付先変更処理

令和5年度申告内容誤り件数



旧第一種地域 公害保健福祉事業費納付金の年度別推移



補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（旧第一種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和4事業年度		令和5事業年度		対前年度比
	金額	構成比	金額	構成比	
補償給付費	31,432,235	100.0	30,591,334	100.0	97.3
療養の給付及び療養費	10,041,779	31.9	9,853,991	32.2	98.1
障害補償費	16,655,222	53.1	16,100,214	52.6	96.7
遺族補償費	1,332,881	4.2	1,291,241	4.2	96.9
遺族補償一時金	576,475	1.8	581,538	1.9	100.9
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	2,727,739	8.7	2,657,023	8.7	97.4
葬祭料	98,139	0.3	107,338	0.4	109.4
公害保健福祉事業費	56,477		58,316		103.3
納付対象総事業費	(75,324)	100.0	(77,783)	100.0	103.3
リハビリテーション事業費	(7,607)	10.1	(8,135)	10.5	106.9
転地療養事業費	(2,345)	3.1	(2,193)	2.8	93.5
療養用具支給事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	—
家庭療養指導事業費	(32,248)	42.8	(33,643)	43.3	104.3
インフルエンザ予防接種費用助成事業	(33,124)	44.0	(33,812)	43.4	102.1
計	31,488,712	—	30,649,650		—

（注）1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、各給付毎に四捨五入しているもので、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 () 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

補償給付費及び公害保健福祉事業費納付金の種類別納付状況（第二種地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和4事業年度		令和5事業年度		対前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
補償給付費	43,423	100.0	42,057	100.0	96.9
療養の給付及び療養費	3,721	8.6	4,213	10.0	113.2
障害補償費	32,226	74.2	30,930	73.6	96.0
遺族補償費	3,008	6.9	2,995	7.1	99.6
遺族補償一時金	0	0.0	0	0.0	—
児童補償手当	—	—	—	—	—
療養手当	4,468	10.3	3,918	9.3	87.7
葬祭料	0	0.0	0	0.0	—
公害保健福祉事業費	2,511		1,757		70.0
納付対象総事業費	(3,349)	100.0	(2,344)	100.0	70.0
リハビリテーション事業費	(0)	0.0	(0)	0.0	—
療養用具支給事業費	(539)	16.1	(0)	0.0	0.0
家庭療養指導事業費	(2,810)	83.9	(2,344)	100.0	83.4
計	45,934		43,814		—

(注) 1 金額は4月の納付金確定時点での値である。

2 金額、構成比欄の値は、給付毎に四捨五入しているため、これらを合計しても計欄の値とは一致しない場合がある。

3 () 書きは、公害保健福祉事業費の納付対象事業費を示す。

4 公害保健福祉事業費の機構納付額は、補償法第48条第2項の規定に基づき納付対象総事業費の3/4の額であり、残りの1/4の額は、地方公共団体の負担である。

調査研究の評価方法について

1. 評価の区分

- (1)事前評価 : 調査研究の実施が決定されるまでに実施する。
 (2)年度評価 : 各年度の調査研究の終了時(最終年度は除く)に実施する。
 (3)事後評価 : 調査研究の最終年度終了後、調査研究成果が取りまとめ次第実施する。

2. 評価軸

各項目に係る評価は、基準となるA～Eの5段階評価結果を5点から1点に換算し、それぞれの評価をした委員の数を乗じた値の平均点を算出している。

- A: 大変優れている(5点)、B: 優れている(4点)、C: 普通(3点)、
 D: やや劣っている(2点)、E: 劣っている(1点)

評 価 軸		(1) 事前評価	(2) 年度評価	(3) 事後評価	
個 別 の 評 価 軸	環境保健及び大気環境改善対策の推進への貢献度	○		○	
	研究成果 目標	明確性、的確性	○		
		達成度		○	○
	研究計画	適切さ	○		
		妥当性		○	○
	研究内容の独自性		○		○
社会・経済に対する貢献度		○		○	
総合評価		○	○	○	

※全体評価 : 年度評価では個別の評価軸2項目と総合評価の平均

第13期(令和5年度)環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
<p>3分野6課題について採択</p> <p><分野Ⅰ> 小児・成人ぜん息に関する調査研究</p> <p>1. 小児ぜん息児のためのICTを活用した自己管理支援</p> <p>2. 高齢ぜん息患者の療養状況に関する問題点の解明とその改善のための効果的な治療法の策定</p> <p>3. 重症ぜん息患者の増悪予防策</p> <p><分野Ⅱ> COPDに関する調査研究</p> <p>1. COPD患者の自己管理と重症化予防</p> <p><分野Ⅲ> 気管支ぜん息・COPDの動向等に関する調査</p> <p>1. 気管支ぜん息の動向等</p>	<p>「新規ぜん息管理アプリケーション導入による小児気管支ぜん息患者コントロール状態とアドヒアランスの変化」(大阪公立大学 濱崎 考史) ・アプリ版のぜん息日記の有効性の評価及びICTの特性を活かした病診薬連携等について検討を行う。</p> <p>「高齢ぜん息患者の療養状況に関する問題点の解明とその改善のための効果的な治療法の策定」(国立病院機構東京病院 鈴木 真穂) ・高齢ぜん息患者の治療や療養状況の実態をもとに問題点を解明し、効果的な治療やその効果測定に関する臨床研究に向けた計画案を策定する。</p> <p>「表現型別のぜん息増悪因子の同定と長期予後の解析」(帝京大学 長瀬 洋之) ・重症ぜん息の増悪や呼吸機能低下に影響を及ぼす因子を明らかにし、表現型別の長期予後を明らかにする。</p> <p>「COPD患者に対する個別歩数目標値提供の有用性検証と自己管理法の確立」(国立病院機構和歌山病院 南方 良章) ・COPD患者の自己管理と重症化予防のため、自己管理に有用なツールと重症化を予防するためのプログラム等の開発・運用を行い、検討(検証)を行う。</p> <p>「小児気管支ぜん息の重症化予防と効果的寛解導入を目指す多層的プログラム開発に関する</p>	<p>3. 1</p> <p>3. 8</p> <p>4. 6</p> <p>3. 9</p> <p>3. 7</p>

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
2. 予防事業対象地域を含む気管支ぜん息等の有症率と動向等	<p>る研究」(国立病院機構三重病院 藤澤 隆夫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児ぜん息の寛解導入、重症化予防と長期予後の改善を目指し、ぜん息の進展レベルとニーズに応じた新しい治療スキームの提案を行う。 <p>「予防事業対象地域を含む気管支ぜん息等の有症率と動向等に関する検討」(福岡市立病院機構福岡市立こども病院 手塚 純一郎、国立病院機構相模原病院 福富 友馬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防事業対象地域を含む気管支ぜん息等の有症率と動向を経年的な比較及び過去調査結果との対照に適した疫学的手法を用いて実態把握する。 	4. 2

令和5年度環境改善分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要	年度評価 (全体評価)
2課題について採択		
1. 大気環境の改善に向けた施策に関する調査研究	<p>「地域ごとの光化学オキシダントに関する研究のレビューとそのとりまとめに関する調査研究」(日本環境衛生センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域(関東、東海、関西、瀬戸内、九州)ごとのオキシダント対策の立案に役立つように、光化学オキシダントに関する過去の文献情報のレビュー及び取りまとめを実施する。 <p>「地方公共団体におけるシミュレーションモデルを活用した光化学オキシダント対策の検討に関する調査研究」(福岡県保健環境研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用性のあるモデルによる大気汚染シミュレーションを用いた、詳細な光化学オキシダントの予報システムを構築する。 	4. 3 4. 5

令和5年度 研修事業実施状況

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	受講者アンケート調査結果			
				回答数	回答率	受講者満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	9月～10月	33 人	25 人	25 人	75.8%	25 人	100%
保健指導研修	9月～10月	56 人	46 人	46 人	82.1%	45 人	97.8%
呼吸ケア・リハビリテーション スタッフ養成研修	10月～11月	742 人	520 人	520 人	70.1%	513 人	98.7%
環境改善研修	11月～12月	145 人	98 人	98 人	67.6%	90 人	91.8%
ぜん息患者教育スタッフ養成 研修	11月～12月 1月～2月	361 人	247 人	247 人	68.4%	246 人	99.6%
アレルギー指導研修	11月～12月 1月～2月	372 人	248 人	248 人	66.7%	247 人	99.6%
呼吸ケア・リハビリテーション 手技実習会	10月	41 人	41 人	40 人	97.6%	40 人	100%
計		1,750 人	1,225 人	1,224 人	76.2%	1,206 人	98.5%

※ソフト3事業研修と保健指導研修については研修生の所属上長を対象として追跡アンケート調査を実施し、次のとおりの結果となった。

コース名	実施時期	受講者数	修了者数	所属上長追跡アンケート調査結果			
				回答数	回答率	満足度 (5段階評価で上位 2段階までの評価)	
ソフト3事業研修	9月～10月	33 人	25 人	18 人	54.5%	18 人	100%
保健指導研修	9月～10月	56 人	46 人	34 人	60.7%	34 人	100%
計		89 人	71 人	52 人	58.4%	52 人	100%

令和5年度 知識の普及事業実施状況

1. ぜん息・COPD 電話相談事業

(1)実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 月～土(年末年始及び祝日を除く)	10時～17時	専門医又は看護師	821件

(2)アンケート調査の結果

相談件数	回答者数	回答率	5段階評価で上位2段階までの評価	
821人	741人	90.3%	720人	97.1%

2. イベント等の実施

○ぜん息患者団体との協働による「講演会及び呼気中一酸化窒素濃度(FeNO)測定・呼吸筋ストレッチ体験会」の実施

毎年度実施している10の患者団体との「公害健康被害予防事業に関する連絡会」及び機構職員が患者団体へ直接訪問による意見交換を踏まえ、患者団体と協働で、「呼気中一酸化窒素(FeNO)測定体験会」を実施するとともに、「呼吸筋ストレッチ体操教室」及び専門医による講演会も同時開催しました。

このイベントでは、人材バンク登録の理学療法士及び看護師を講師として選任したことで、人材バンクの更なる活用を促進しました。



呼気 NO 測定を体験する参加者

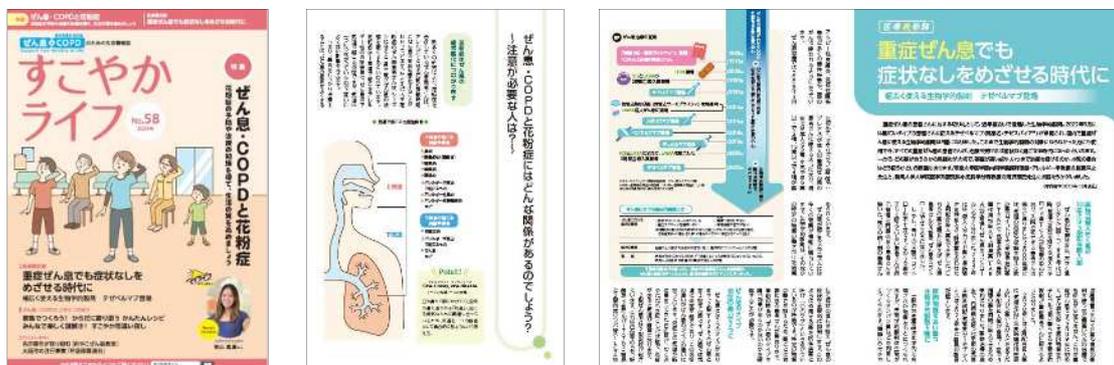


呼吸筋ストレッチ体操を体験する参加者

○生活情報誌「すこやかライフ」の発行及びweb版「すこやかライフ」でのコラムの連載

・ぜん息&COPDのための生活情報誌「すこやかライフ」No.58を発行。

特集記事では、ぜん息の増悪因子である花粉症について予防・治療法を、医療最前線では、重症ぜん息に使用可能な生物学的製剤を紹介しました。



(すこやかライフ No.58)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/index.php>

・Web版「すこやかライフ」では、編集委員や専門医によるコラムを機構ホームページに月3回程度掲載。ぜん息やCOPDの増悪(発作)を予防し、生活の質(QOL)の維持・向上につながるセルフマネジメントについて、実際に取り組む上でのポイントなど、最新情報を発信しました。

ポイント!
セルフマネジメントで大切なのは自信をつけること!



順天堂大学医療看護学部
 同大学院医療看護学研究科教授
 石林 律子 先生

■ 実現可能な目標(ゴール)を設定しましょう

ぜん息・COPDの患者さんだけでなく、人はそれぞれ異なる環境で生活しています。

仕事、学校、家庭環境、それにとめない一人ひとり日常生活の中で求めているものは異なります。

そのため、セルフマネジメントの目標も人それぞれです。まず私たち医療者が患者さんと一緒に確認するのは、よりよい生活をしていくためのゴールをどの辺りに設定するのかという点です。

例えば、息切れが激しくて家の外に出ることも容易でないCOPD患者さんが、「電車やバスなど公共交通機関を使って、一人で遠方へ買い物に行く」といったゴールをいきなりかかげてもすぐに実践するのは難しいでしょう。

ですので、「もう少し自由に動けるようになりたい」「自分の足で病院に通いたい」といった、身近な目標から始めてみます。患者さん本人が、「こうしたい」「こうなりたい」という思いを持って、実現可能な目標を相談しながら設定するのが肝心です。

医療者は、そのゴールテープを切るためにどうしたらいいのか、患者さんやご家族と考えていきます。手の届くゴールを決め、それをクリアできたら、また別のゴールを決めて実行に移す。こうした小さな成功体験の積み重ねにより自信がつくことでセルフマネジメントの継続につながり、よりすこやかな日常生活を送るきっかけとなります。

セルフマネジメントについて、「よく分からない」「どうすればいいのか見当もつかない」という方は、関連する情報をご覧になるとよいでしょう。

(web版すこやかライフ コラム)

URL:<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/sukoyaka/column/>

意見交換を実施した団体

本中期目標期間中に、公害健康被害補償制度と関係の深い患者団体、及びぜん息・COPD の予防や健康回復に資する活動に取り組むNPO法人等、以下のとおり意見交換を行った。

1. 団名(10団体)

- ・全国公害患者の会連合会
- ・公益財団法人 公害地域再生センター
- ・公益財団法人 水島地域環境再生財団
- ・NPO アレルギー児を支える全国ネット(アラジーポット)
- ・NPO 法人 アレルギーを考える母の会
- ・認定 NPO 法人 日本アレルギー友の会
- ・NPO 法人 環境汚染等から呼吸器病患者を守る会(エパレク)
- ・NPO 法人 相模原アレルギーの会
- ・NPO 法人 日本呼吸器障害者情報センター(J-BREATH)
- ・一般社団法人 アレルギー患者の声を届ける会

2. 開催日

- ・令和元年 12 月 20 日
- ・令和2年 12 月 2 日
- ・令和3年 12 月 6 日
- ・令和4年 12 月 14 日
- ・令和5年 12 月 18 日

令和5年度 ソフト3事業等実施状況

事業内容		実施地方 公共団体 数	実施状況		金額 (千円)	
環 境 保 健 事 業	ソ フ ト 3 事 業	健康相談事業	42	参加人数(人)	27,886	79,572
				家庭訪問指導(人)	3,900	
				ピークフローメーター(個)	32	
				ネブライザー(台)	130	
	健康診査事業	25	スクリーニング参加人数(人)	58,557	114,330	
			機能訓練事業	23	参加人数(人)	12,784
	ピークフローメーター(個)	316				
	小 計			参加人数(人)	99,227	286,076
	附帯事業					68,979
	医療機器等整備 (助成)事業		0	施設数	0	0
小 計					355,055	
環 境 改 善 事 業	計画作成事業		2	事業数	2	5,089
	大気浄化植樹 (助成)事業		1	植樹面積(m ²)	1,076.3	5,596
	小 計					10,685
事務連絡等経費					4	
合 計					365,744	

※ ソフト3事業には自立支援型公害健康被害予防事業補助金も活用

※※ 附帯事業は、自立支援型公害健康被害予防事業に附帯する事業として、ぜん息・COPD
電話相談事業など機構自らが実施する事業

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査
及び事業改善に向けた検討状況

46 地方公共団体におけるソフト3事業の事業対象者に対し、統一様式による調査票を用いて、事業実施後及び事業実施2ヵ月後にアンケート調査を実施しており、令和元年度には調査項目の整理をし、利用者負担軽減のために項目の削減と、地方公共団体の要望による項目の追加を行い、令和4年度においても引き続き調査を行った。

令和4年度においても、得られたアンケートからは事業実施に伴う一定の効果を確認し、新しい生活様式に対応した事業の効果的な実施のため、効果の測定・把握及び結果等の共有を行った。

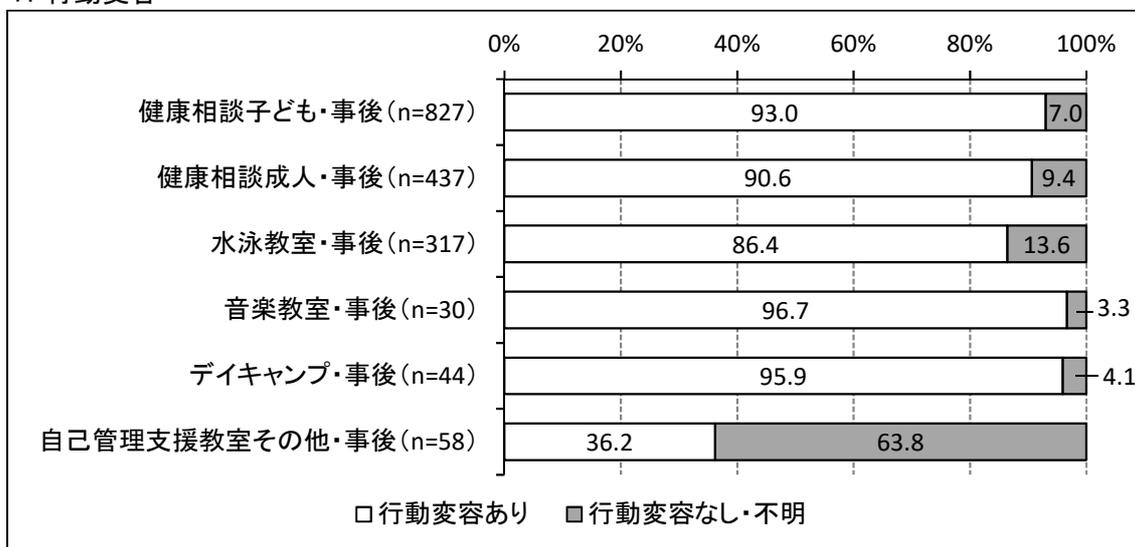
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、事業の実施方法が変化しつつある昨今の状況を踏まえ、アンケート調査をより効率的に実施し、アンケート結果をより効果的に活用すべく、オンラインによる事業の場合にはクラウド化を進めるなど、調査実施方法等の検討を開始した。

		平成21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度～	5年度～
事業 評価	効果の測定把握	事業効果の測定・把握調査 (機構が入力、集計)		見直し後の助成事業メニューの実施					
			システムを活用した調査の実施 (地方公共団体が入力集計)						
	評価手法の検討	ソフト3事業の全体評価	全体評価+個別評価						
		定量的な評価手法の検討 (評価指標の設定)	個別事業の評価手法の検討				評価票内容 の見直し	改訂後の調査票による調査	
効果 向上	事業実施状況の把握	事業実施方法・事業内容の整理 (実施状況アンケート)		事業実施状況の把握					
	グッドプラクティスの抽出・周知	事業企画・運営の参考となる情報の提供 (事例集の製作・配布)			企画立案の支援 (事例集の改訂・配布)				
					情報提供の充実 (地方公共団体による好事例の発表)				
	集計システムの開発・提供	事業効果を把握評価するシステムの開発提供	システムの活用 (機構、地方公共団体)						
								効率的な実施方法の検討 (クラウド化等)	
	その他		調査結果の活用促進、事業の普及啓発等の推進						
							ソフト3事業を取り巻く環境等の調査・分析	効果的な実施のための情報提供	
検討会		(各年2回開催)	(1回開催)	(2回開催)	(3回開催)	(1回開催)	(3回開催)		

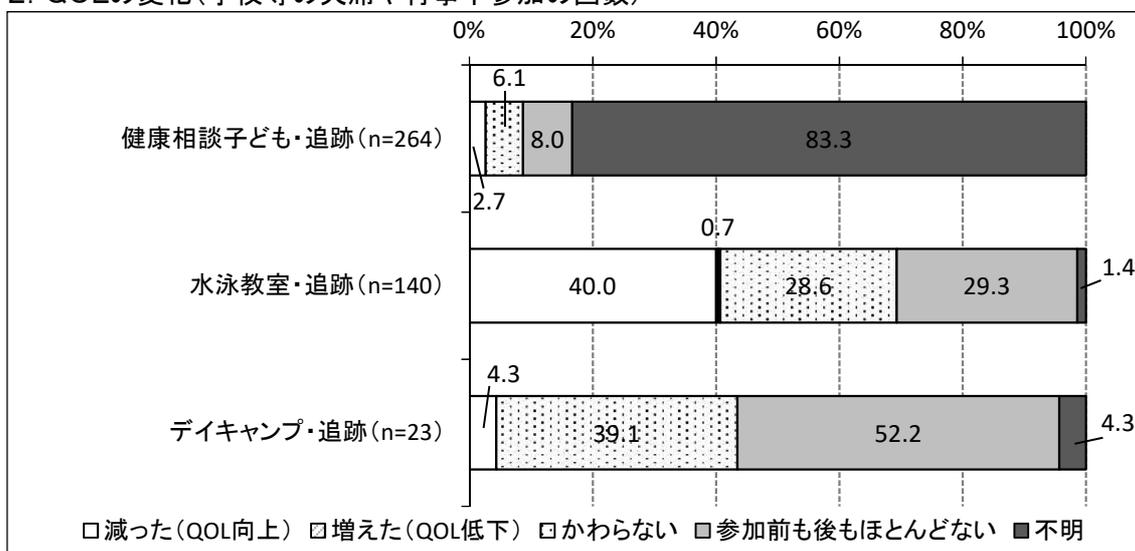
ソフト3事業全体の効果の向上

ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査報告 — 抜粋 —
 (令和5年度本格調査結果 — 中間報告 —)
 (令和5年4月1日～令和6年3月末までの回収データを集計)

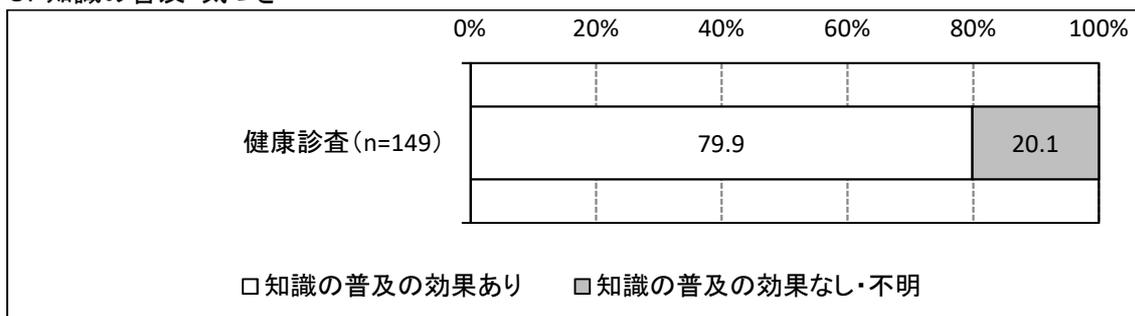
1. 行動変容



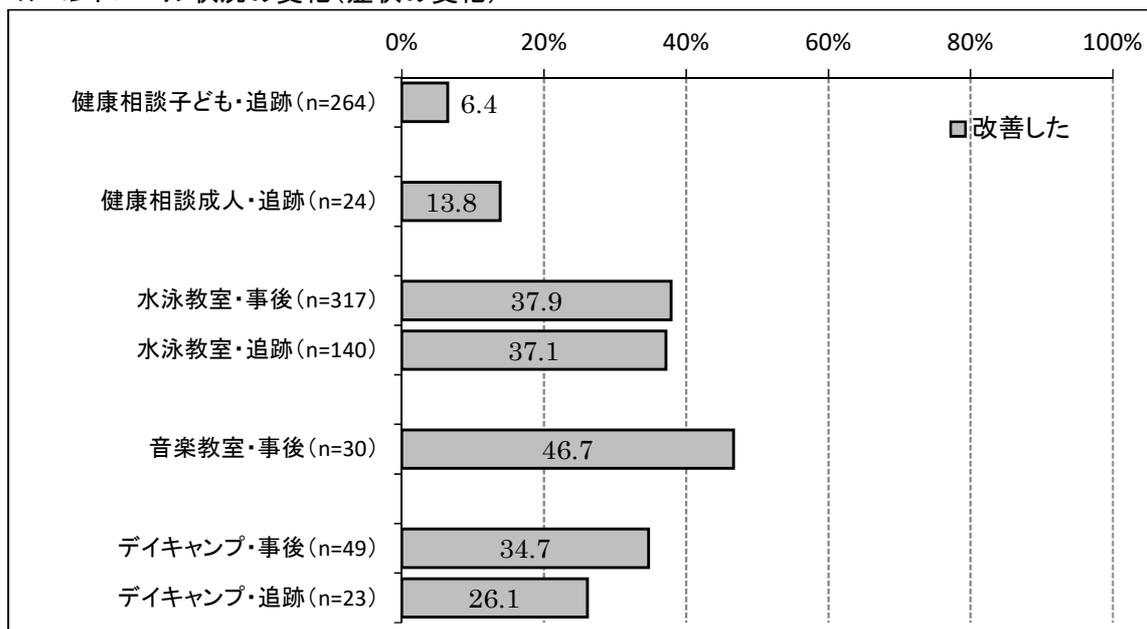
2. QOLの変化(学校等の欠席や行事不参加の回数)



3. 知識の普及・気づき



4. コントロール状況の変化(症状の変化)



公害健康被害予防基金債券運用状況

1. 令和5年度購入債券

(単位:百万、%)

銘柄	購入額	表面利率
第308回 日本高速道路保有・債務返済機構債券(SO)	100	1.148
第46回 東京都住宅供給公社債券(ソーシャルボンド)	100	1.444
財投計	200	
第63回 東京電力パワーグリッド	600	0.98
日本貨物鉄道第4回(グリーンボンド)	100	1.37
第65回 東京電力パワーグリッド	200	0.74
第67回 東京電力パワーグリッド	700	1.6
住友生命2023基金流動化株式会社第1回	100	0.705
第4回 東京電力リニューアブルパワー(グリーンボンド)	100	1.2
第35回三菱UFJFG期限前償還条項付劣後	100	1.204
第68回 東京電力パワーグリッド	400	0.988
第70回 東京電力パワーグリッド	300	2.2
社債計	2,600	
合計	2,800	

2. 債券別運用状況(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

	平均残高	構成割合	運用収入	平均利回り
国債	8,257	18.28	150	1.82
地方債	2,081	4.61	25	1.20
政府関係機関債	17,618	39.00	223	1.27
社債	17,216	38.11	143	0.83
合計	45,173	100	540	1.20

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

助成事業に関するフォローアップ調査結果(2023年度)

I フォローアップ調査の目的

地球環境基金の助成を受けた活動について、その後の活動状況及び波及効果、組織の発展等について調査し、他団体の参考に供するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的としてアンケートによる調査を実施した。

2019年度から2021年度までの3年間継続して助成を受けた50団体及び2020年度からの延長措置を行った15団体(※)の計65団体(つづける助成:13団体、ひろげる助成:49団体、復興支援助成:2団体、フロントランナー助成:1団体)に対して、助成終了後1年を経過した時期に、活動状況に関するアンケート調査を実施し、全ての団体から調査票を回収した。(表1)

※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、同年度が助成最終年度の活動の一部について助成期間の延長措置(翌年度への助成金一部繰越)を講じた。本件調査対象としては、2020年度中に活動を推進することができなかった団体等15件が期間延長措置の対象となり、2021年度も引き続き助成を受けて活動を継続した(2018年度から2021年度までの4年間<一部2016年度から2021年度までの6年間>)。以下、個別の団体の回答に関する記載で<延>と表記している箇所は、延長措置を受けた団体の回答である。

表1 調査団体数 及び 回収団体数

調査団体数	回収団体数	回収率
65	65	100%

II 助成を受けて行った活動について

1) 活動の継続実施の有無

「地球環境基金の助成を受けて行った活動は現在も継続して実施していますか」という質問に対し、「自団体で継続している」と回答した団体は55団体(84.6%)、「他団体で継続している」と回答した団体は7団体(10.8%)であり、活動がその後も何らかの形で「継続している」のは65団体中62団体(95.4%)であった。(表2)

表2 活動の継続実施の有無

区分	対象団体数 65件	
	件数	構成比
a. 自団体で継続している	55	84.6%
b. 他団体で継続している	7	10.8%
c. 継続していない	3	4.6%

※端数処理により、合計があわない場合がある。

「継続していない」と回答した3団体(4.6%)に対して、その主な理由を尋ねた回答は以下の通りであった。(表3)

表3 活動を継続していないと回答した理由

区分	件数	回答団体
a. 活動の目的を達成した。	1件	・国際自然保護連合日本委員会<延>
b. 活動の効果が表れなかったため、実施していない。	0件	
c. 団体の活動を休止または団体を解散した。	0件	
d. 運営体制に問題があり、実施できなかった。	0件	
e. 資金不足のため実施できなかった。	1件	北九州・魚部
f. その他	1件	・まちなびや<延>-①
(「その他」の具体的な回答) ① 協力先企業・団体が継続を希望しなかったため		

回答団体65件のうち、「活動の目的を達成した」ため「活動を継続していない」1件を集計母数から差し引いた場合、実質的な活動継続率は96.9%(62団体/64団体)が継続していることが分かった。一昨年度は、90.8%(59団体/65団体)、昨年度は89.7%(26団体/29団体)であったため、増加している。

また、「活動を継続していない」と回答した3団体のうち、その理由として新型コロナウイルス感染拡大の影響を挙げた団体はいなかった。「新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動休止」をした実質的な割合は、昨年度(2022年度)6.9%(2団体/29団体)であった。一昨年度調査では6.2%(4団体/65団体)であり、今年度調査団体については、新型コロナウイルス感染状況が活動の継続実施の可否にまでは影響が及んでいることは確認されず、活動への影響が鈍化してきていると推察される。

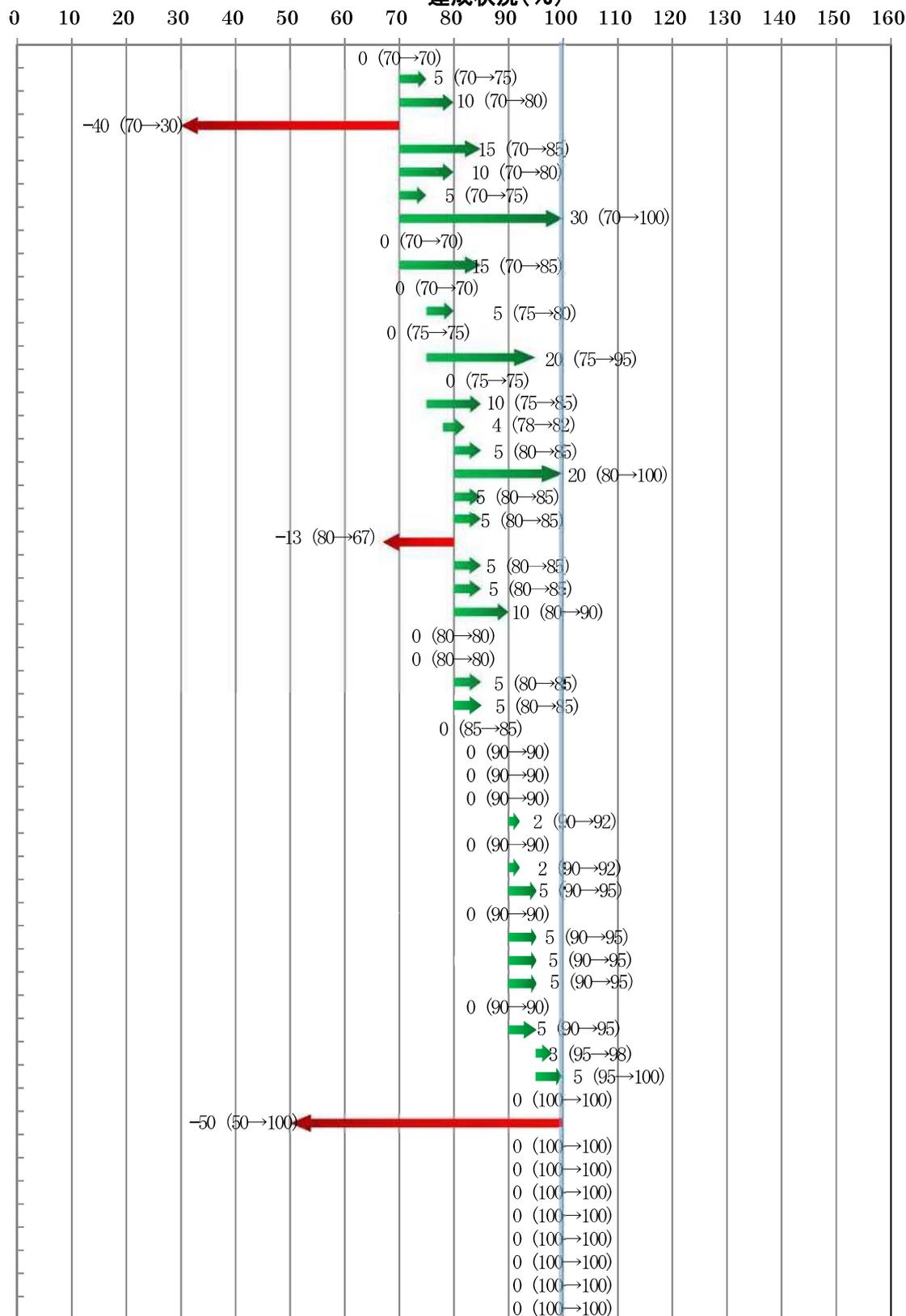
b. 他団体で継続している…活動を継続実施している団体

団体名	現在、活動を継続実施している団体
あきた地球環境会議	マレーシア サバ州政府
大杉谷自然学校	大台町生物多様性協議会
森の防潮堤協会	宗教法人輪王寺
おーでらす	一般社団法人 湯本森・里研究所
エコ・モビリティ サッポロ<延>	まなびまくり社
環境首都創造 NGO 全国ネットワーク	環境市民
moribio 森の暮らし研究所	個別の部門で別法人を立ち上げ、継続中

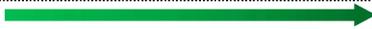
2) 活動の達成状況について

自団体で活動を継続している 55 団体を対象とした、「助成活動終了時と現時点のアウトカム目標の達成状況」についての質問への回答は以下のとおりであった。(表4)

表4 助成活動終了時と現時点の達成状況
達成状況(%)



達成状況の変化（助成終了後→1年経過（現在））

助成終了後→1年経過（現在）でアウトカム目標の達成状況が上昇 
 助成終了後→1年経過（現在）でアウトカム目標の達成状況が下降 

3) 活動の規模の現状について

自団体で活動を継続している 55 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動は、現在上位目標の達成のために十分な規模で実施できていますか」という質問への回答は次のとおりであった。(表5)

表5 助成活動は、十分な規模で実施できているかについて

回答項目	対象団体数 55 件	
	件数	構成比
a. 活動の規模は十分	33	60.0%
b. 活動の規模は十分でない	22	40.0%

「活動の規模は十分」と答えた団体数は、「活動の規模は十分でない」と回答した団体数より多かった。

活動の規模、人数、資金について、目標達成に十分な状態であるかどうかと助成終了時からの変化を尋ねる質問を一昨年度設置した。また、「活動の規模は十分」と答えた団体は一昨年度 53.8%(28 団体/52 団体)、昨年度 83.3%(20 団体/24 団体)であった。

4) 活動の継続実施の規模について

活動を継続している 55 団体を対象とした、「活動の規模は、どのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。(表6)

また、その回答結果について、上記3)による現在の活動規模が上位目標達成のために十分かどうかの別の内訳を調べた。

表6 活動の継続実施の規模

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	構成比	活動の規模の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 拡大した	29	52.7%	24	5
b. 変わらない	12	21.8%	7	5
c. 縮小した	14	25.5%	2	12
			33	22

※端数処理により、合計があわない場合がある。

「拡大した」または「変わらない」と回答した団体は 55 件中 41 件あり、計 74.5%の団体が助成を受けた期間と同程度以上の活動規模を維持している。割合としては、2020 年度の調査結果 76.1%(35 団体/46 団体)、2021 年度の調査結果 69.2%(36 団体/52 団体)、2022 年度の調査結果が 91.7%(22 団体/24 団体)であり、前年度の増加は母数の変動によるものだったのではないかと推察される。

また、活動規模の変化については「縮小した」、現状については「活動の規模が十分でない」と回答した団体が、12 団体(21.8%)であった。活動規模が縮小したと回答した 14 団体(25.5%)に、具体的な事例を聞いたところ、新型コロナウイルスの影響で活動に制約が生じるなどして、十分な活動をできず縮小している団体は、前年度 1 団体(4.2%)だったが、今年度は 1 団体(1.8%)だった。(7ページ参照)。

「拡大した」と回答した団体の具体的な活動の事例は、以下のとおりであった。(抜粋)

●基金助成活動そのものの量的な増加

- ・ 助成期間中がコロナ禍であったこともあり、その時に比べて諸々の制限も緩和され、活動が拡大した。(日本環境教育フォーラム)
- ・ 地球環境基金を継続しており、福島での公害資料館連携フォーラムや公害資料館バザールなどを開催することができる。(公害資料館ネットワーク)
- ・ 断熱改修ワークショップを2つの学校で実施(1校は自治体の事業として受託)(おかやまエネルギーの未来を考える会)
- ・ 若い世代の参加者が増えてきた(どんぐり王国)
- ・ その後さらに「ひろげる」活動の助成を受けたので、育苗場など関連活動は規模が拡大している。(DRCS)
- ・ ホームページの充実、サポーターズ登録数の増加、PR イベント実施、整備活動実施など(みちのくトレイルクラブ)
- ・ ラムサール条約 COP14 で国際的に発信、国内の生物多様性国際目標具体化へ寄与(ラムサール・ネットワーク日本<延>)
- ・ 調査活動、講座企画、啓発活動とも担い手の増加と共に各々が充実してきた(たねと食とひと@フォーラム)
- ・ 4地域で研修会実施、3地域で広葉樹植林を開始(more trees)
- ・ 関わる農家、参加者がともに増加した。(五ヶ瀬自然学校)

●基金助成活動の成果が生かされた

- ・ 里山整備活動を通して脱炭素への取り組みを推進している。(PV ネット兵庫グローバルサービス)
- ・ 21年終了時からさらにネットワークを拡大し「有害化学物質から子どもを守るネットワーク」を設立した(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)
- ・ 助成活動を元に、売電事業用の発電所計画検討に発展している。町内の他の地点での小規模発電設備設置につながっている。(若桜・こらぼ企画)
- ・ クラブバンク活動の新規事業に繋がったため。(PALLISHREE)
- ・ 団体自身が現場だけではなく中間支援組織的な位置づけとして認識されることが増えた。(ezorock①)
- ・ 北摂地域に新たな拠点を構え、バイオマスボイラーの普及を図ると共に、地域における燃料生産事業を進行中である。(徳島地域エネルギー<延>)
- ・ 当該団体の協力のもと、コミュニティの水管理委員会は正式な協同組合を結成し、集めた水を低価格で提供しています。集めた水料金は、水路を拡張し、水路の両側を強固な壁で保護し、多くの屋根の家から水を集めるのに役立っています。主水路の周りの世帯は、自分の家から主水路までの副水路も拡張しました。(ARDE/KUBAHO)

●行政との協働、協力

- ・ 連携する自治体・地域が増加している。問合せや各種依頼も増加している。(気候ネットワーク<延>)
- ・ 行政との連携強化(時ノ寿の森クラブ①)

●外部との連携

- 誰もが使いやすい環境施作パッケージ支援の開発と導入から、開発導入支援を土台に内容の充実度（アライアンスとの連携など）が増した（Earth Company）
- 活動と連携の広域化 多様化した（たてやま・海辺の鑑定団）
- 他の団体、ボランティア等の協力もあり助成終了後も活動面積を広げて行なえるようになった。（活動面積は広がっているが、ザゼンソウの株数は減っているという状況。株数は、活動の規模とのみ直結しているわけではない。）（D・B・Cグループ）
- 新たな企業との連携が拡大している。（時ノ寿の森クラブ②）
- 普及広報により海鳥保全への認知度が向上し、地域コミュニティからより多くのサポートを受けられるようになった。（香港観鳥会<延>）

●活動地域の拡大、横展開

- 事業活動地以外でも同様の活動が現地 NGO や行政が継続実施している（シェア・ザ・プラネット）
- 活動する地域が広がった。（縁パワーしまね）
- 活動する分野や地域が広がっている。（ezorock②）
- 地域の関係機関や団体との交流が広がりつつある（Save Earth Foundation）
- 「リフィル」の活動対象を広げ、参加地域、スポット数が増えた。（水 Do！ネットワーク）
- 鳥取県・和歌山県などの地域の団体が、自然エネルギー学校に取り組んでおり、その支援をしている。（地域再生機構<延>）
- 活動エリアを吉井川水系まで拡大し、活動内容も河畔林の保全・育成にまで進化させることができた。（晴れの国野生生物研究会）

「縮小した」と回答した団体の具体的な活動の事例は、以下のとおりであった。

●基金活動そのものの量的な減少

- 調査頭数およびイベント回数の減少(エバーラスティング・ネイチャー)
- 2022年度は就職や受験を控えた子どもが多かったため、キャンプなど大きい活動ができなかった。(キッチンるば)
- イベント等の回数減(長野県 NPO センター)
- 自治体を訪問しての地域の団体との意見交換や啓発活動(地球環境市民会議(CASA))

●活動内容の調整・変更

- 助成期間中は1つの柱を立てて活動していたが、現在は全体の事業を進める中でその1つの切り口として中小企業のサステナブル経営の推進にも取り組んでいるという形である。(CSO ネットワーク)
- 現在は浄水施設設置を行っていないため(アジア砒素ネットワーク<延>)
- 助成事業のうち、北陸 ESD 推進連絡協議会の開催・運営のみ北陸 ESD 推進コンソーシアムと連携して当該団体が実施している。(石川県ユネスコ協会)

●資金面

- 所属団体の経営不振のため、リソースが割けなくなっている<後述 3) 活動の人数が減少した理由について、「③ コロナによる所属団体の不振」と回答(9ページ参照)>(ふるさとけものネットワーク)
- 海外会議へのユースの派遣事業の規模が縮小した(資金難により1名のみ派遣となった) (持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム協会)
- 予算的制約、時間的制約から活動は継続しているものの、大きく広がってはいない。(さっぽろ自由学校「遊」<延>)
- 資金不足による(EnVision 環境保全事務所<延>)
- 新たに別の助成団体から助成されることとなっているが、期間(10カ月)、予算(200万円)で、活動内容、対象を絞らざるを得ない。(日本水循環文化研究協会<旧名称:日本下水文化研究会>)
- 資金不足のため研究所への土壌及び水質サンプルの分析委託調査については行っていない。(Pos Koordinasi untuk Keselamatan Korban Lumpur Lapindo(Posko KKLuLa))

●人材面

- スタッフが割ける時間の減少(市民エネルギーとっとり)

5) 活動の継続実施の人数について

自団体に活動を継続している 55 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動のスタッフ人数（常勤または非常勤スタッフ）は、現在上位目標の達成のために十分な人数で実施していますか」という質問への回答は次のとおりであった。（表7）

表7 助成活動の人数は十分かについて

回答項目	対象団体数 55 件	
	件数	構成比
a. 活動の人数は十分	27	49.1%
b. 活動の人数は十分でない	28	50.9%

活動を継続している 55 団体を対象とした、「活動人数は、どのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。（表8）

表8 活動の継続実施の人数（常勤スタッフと非常勤スタッフの合計）

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	17	30.9%	13	4
b. 変わらない	22	40.0%	13	9
c. 減少した	16	29.1%	1	15
			27	28

※端数処理により、合計があわない場合がある。

「変わらない」団体数が 22 件と最も多く、「増加した」と合わせて 70.9%の団体が助成終了時の人員を維持または増加していることがわかった。活動人数が減少した、且つ、現状については「活動の人数が十分でない」と回答した団体が 15 団体（27.3%）であった。

なお、活動人数の変化は、助成を受けて行った活動に直接係わる常勤スタッフ、非常勤スタッフの別と合計人数でそれぞれ見ることにした。（表9及び表 10）

表9 活動の継続実施の人数（常勤スタッフ）

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	7	12.7%	6	1
b. 変わらない	41	74.5%	21	20
c. 減少した	7	12.7%	0	7
			27	28

※端数処理により、合計があわない場合がある。

表 10 活動の継続実施の人数(非常勤スタッフ)

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	構成比	活動の人数の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	14	25.5%	10	4
b. 変わらない	29	52.7%	15	14
c. 減少した	12	21.8%	2	10
			27	28

※端数処理により、合計があわない場合がある。

＜常勤スタッフと非常勤スタッフのいずれかの減少が見られた 17 団体＞

常勤スタッフと非常勤スタッフの人数のいずれかが減少した 17 団体について、人数の変化は以下のとおりである。

団体名	2021 年→ 2023 年	
	常勤職員	非常勤職員
① おかやまエネルギーの未来を考える会	1 人 → 1 人	7 人 → 6 人
② エバーラスティング・ネイチャー	11 人 → 10 人	0 人 → 0 人
③ ふるさとけものネットワーク	0 人 → 0 人	2 人 → 1 人
④ DRCS	3 人 → 2 人	4 人 → 3 人
⑤ アジア砒素ネットワーク＜延＞	3 人 → 3 人	3 人 → 0 人
⑥ 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム協会	1 人 → 0 人	32 人 → 18 人
⑦ 石川県ユネスコ協会	0 人 → 0 人	2 人 → 1 人
⑧ ワイルドライフ・プロミシング＜延＞	1 人 → 0 人	3 人 → 3 人
⑨ エコプランふくい	1 人 → 1 人	2 人 → 1 人
⑩ キッチンるぽ	0 人 → 0 人	4 人 → 3 人
⑪ 長野県 NPO センター	1 人 → 0 人	0 人 → 0 人
⑫ 京都市環境保全活動推進協会	2 人 → 3 人	1 人 → 0 人
⑬ 市民エネルギーとっとり	0 人 → 0 人	7 人 → 5 人
⑭ ACE	4 人 → 3 人	0 人 → 0 人
⑮ 地域再生機構＜延＞	1 人 → 1 人	1 人 → 0 人
⑯ 日本水循環文化研究協会	3 人 → 2 人	5 人 → 5 人
⑰ 地球・人間環境フォーラム	1 人 → 1 人	4 人 → 3 人
(人数の変化の理由)		
① スタッフの諸事情により事業に関わる人が減ったが、他団体との連携により実施。		
② 退職		
③ コロナによる所属団体の不振		
④ 当助成金の人件費上限と円安傾向で、資金が十分でなかった		
⑤ 現在は、浄水施設設置を行っていないため		
⑥ 活動規模の縮小に伴い、スタッフのモチベーション維持が難しく、団体を離れる人が増えた		
⑦ 本体の協会の仕事(2025 年度のユネスコ全国大会等)に回って、スタッフの確保できなくなった。		

- ⑧ 資金不足により、助成期間は常勤であったスタッフが、現在は非常勤となり、ひき続き、活動を継続している。重ねて地域および国の経済状況が不安定なため、活動計画を見直す必要を考えている。
- ⑨ 退職した。
- ⑩ コロナ禍の中、後任者の補充がままならなかった。
- ⑪ 他の資金を十分確保できなかったため。
- ⑫ 協力団体との連携が継続し、近い内容の別事業を受託したので
- ⑬ 起業、卒業など
- ⑭ 業務委託 1 名含むスタッフ 3 名で実施。インドで行っている活動ピース・インド プロジェクト終了に伴い、活動を縮小中。
- ⑮ 本活動を中心に推進してきた非常勤スタッフが逝去したため
- ⑯ 転職、別のスタッフを再雇用の予定
- ⑰ 植生調査のための非常勤スタッフは地球環境基金事業のために雇用していたため。

6) 活動の継続実施の資金について

自団体で活動を継続している 55 団体を対象とした、「地球環境基金の助成を受けて行った活動の資金は、現在上位目標の達成のために十分調達できていますか」という質問への回答は次のとおりであった。(表 11)

表 11 助成活動の資金は十分かについて

回答項目	対象団体数 55 件	
	件数	構成比
a. 活動の資金は十分	27	49.1%
b. 活動の資金は十分でない	28	50.9%

活動を継続している 55 団体を対象とした、「資金はどのように変化しましたか」という質問への回答は以下のとおりであった。(表 12)

表 12 活動の継続実施の資金

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	構成比	活動の資金の現状について	
			うち「十分」	うち「十分でない」
a. 増加した	14	25.5%	11	3
b. 変わらない	12	21.8%	9	3
c. 減少した	29	52.7%	7	22
			27	28

※端数処理により、合計があわない場合がある。

「増加した」または「変わらない」と回答した団体が合わせて 26 件 47.3%と、「減少した」と回答した団体を 3 団体下回った。また、昨年度の調査結果 58.3%、(14 団体/30 団体)、一昨年度の調査結果 53.8%(28 団体/52 団体)を割合としては下回った。

また、活動資金の変化については「減少した」、現状については「活動の資金が十分でない」と回答した団体が 22 団体(40.0%)であった。活動資金が縮小したと回答した 29 団体(52.7%)に、具体的な事例を聞いたところ、2団体(3.6%)で新型コロナウイルスの影響で活動に制約が生じるなどして、十分な活動をできず活動資金が減少していることがわかった(15 ページ参照)。

「活動資金が増加した」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金を獲得

- ・ 助成金額が増加したため。(若桜・こらぼ企画)
- ・ 地球環境基金の別の事業助成による国際会議への参加費が多かった(ラムサール・ネットワーク日本)
- ・ 2022年度助成金額が増額した。(たねと食とひと@フォーラム)

●他の助成金／補助金を獲得

- ・ 他の助成金に支援を受けている(PV ネット兵庫グローバルサービス)
- ・ 断熱改修ワークショップは、2件実施している内1件が自治体の助成金で賄った。〈先述 3) 活動の規模の現状について「断熱改修ワークショップを2つの学校で実施(1校は自治体の事業として受託)」と回答(5ページ参照)〉(おかやまエネルギーの未来を考える会①)
- ・ 脱炭素地域づくりのニーズが増大したことにより、地域の再エネ普及、脱炭素制度支援などを対象とした助成金が増大しました。脱炭素地域づくりのニーズが増大しているため。(気候ネットワーク〈延〉 ①)

●新規で委託事業を受託／委託事業収入の増加

- ・ 事業収入及び融資(徳島地域エネルギー〈延〉)

●寄付金／会費収入増加

- ・ ホームページが充実したことで、会員数が増加した
- ・ 断熱改修ワークショップは、2件実施している内もう1件は一部をクラウドファンディングで賄った。〈先述 3) 活動の規模の現状について「断熱改修ワークショップを2つの学校で実施(1校は自治体の事業として受託)」と回答(ページ参照)〉(おかやまエネルギーの未来を考える会②)
- ・ 沖ノ島環境保全協力金の業務と活用 その他支援(たてやま・海辺の鑑定団)
- ・ 認定NPO法人の制度を生かした寄付金の仕組みを実行。(五ヶ瀬自然学校)
- ・ 広葉樹植林を実施する地域や、事業への協賛企業が増加した(more trees)
- ・ 寄付のほとんどが使途が特定されていないのですが、脱炭素地域づくりへの関心の高まりと期待もあって、寄付をいただいていると考えています。(気候ネットワーク〈延〉 ②)
- ・ 地球環境基金の支援を受けて実施した活動のみならず、当団体の理念・使命を実現する活動のために、国際的な団体からの会費や寄付金を募っております。本活動を通して資金提供者に対する団体の信頼が高まったため、さらに資金提供者が増加し給水プロジェクトの予算が増加した。(ARDE/KUBAHO ①)

●助成期間中に整備した仕組みで資金を得ている

- ・ 当該団体の協力のもと、コミュニティの水管理委員会は正式な協同組合を結成し、集めた水を低価格で提供しています。集めた水料金は、水路を拡張し、水路の両側を強固な壁で保護し、多くの屋根の家から水を集めるのに役立っています。主水路の周りの世帯は、自分の家から主水路まで約200mの副水路も拡張しました。(ARDE/KUBAHO ②)

●その他

- ・ 助成期間中に試行して得た成果を継続・継続するために、自団体での予算が増額された(Save Earth Foundation)
- ・ 事業規模の広がりから、活動資金は増加となった。(Earth Company)

「活動資金は変わらない」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●新しいプロジェクトとして地球環境基金の助成金を獲得

- 継続して同規模の助成をうけているため。(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)
- 2023 年度地球環境基金助成事業に採択されたため(2023 年度地球環境基金助成事業に採択されたため)
- 引きつづき助成をいただいて事業実施できている為(しずおか環境教育研究会)
- その後「ひろげる」活動の同規模の助成を受け、同活動を発展させる形でさらに 3 年間継続予定。ただし、2021 年度に完了した植林地は、各自助グループが各自で管理しているので、その意味で、必要経費は減少している。(DRCSG)
- 地球環境基金助成以外の収入がないため。(縁パワーしまね)
- 地球環境基金は新たな活動で助成いただいているが、企業協賛などが思ったように獲得できていない。(水 Do! ネットワーク)

●他の助成金／補助金を獲得

- ほぼ同額を他の助成金や事業収入等から得ている。(時ノ寿の森クラブ①)
- 行政からの受託や他助成金から調達しているが、長い目でみると担保されていない。(ezorock①)
- 新規事業として引き継いだため。(PALLISHREE) <後述 7) 助成終了後の現在の主な財源について「b. 地方自治体の補助金・助成金」を選択。>

●委託事業の受託

- 行政からの受託や他助成金から調達しているが、長い目でみると担保されていない。(ezorock②)

●事業収入

- ほぼ同額を他の助成金や事業収入等から得ている。(時ノ寿の森クラブ②)

●会費収入

- 会員数の増減が同じくらいのため(公害資料館ネットワーク)
- 会員数の変化はなく、会費収入の範囲で活動している。(会員数の変化はなく、会費収入の範囲で活動している。)(やまがた自然エネルギーネットワーク<延>)

●その他

- 自己資金でインターン育成に回してもらった。<後述 7) 助成終了後の現在の主な財源について、「h. その他」を選択し、「関連の株式会社から人材育成に回してもらいました。」と回答(13 ページ参照)>(おらってにいがた市民エネルギー協会)

「活動資金が減少した」と回答した団体の要因は、以下のとおりであった。(抜粋)

●現地団体へ活動主体を移行

- ・ 活動は他県にてローカル NGO(PSUS)が実施する事業のエージェントとして活動しており、活動資金は減少した(シェア・ザ・プラネット)
- ・ 本プロジェクトを 4 年間実施したなかで当団体が行うべきインパクト創出はおおむね達成できたこと、先に書いたインドでの支援事業が終了を迎えることから活動を継続して行う資金調達は実施していない。〈先述 5) 活動の継続実施の人数について で「⑭業務委託 1 名含むスタッフ 3 名で実施。インドで行っている活動ピース・インド プロジェクト終了に伴い、活動を縮小中。〉と回答(ページ参照)〉(ACE<延>)
- ・ 水源施設の開発が終わり、現在は維持管理体制やシステム構築を行っているため(アジア砒素ネットワーク<延>)

●活動体制の自立への移行

- ・ 助成金をプロジェクト開始における基盤整備に使用。助成期間終了後は自然体験プログラムなど参加費を受け取るといった自立型で実施しているため、助成期間と比べると資金は減少。(日本環境教育フォーラム)

●地球環境基金の助成がなくなったため

- ・ 今まで助成金を頼りに活動してきたので、資金難である(持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム協会)
- ・ 2022 年度も地球環境基金へ助成を申請したが採択されなかった。(地球環境市民会議(CASA))
- ・ 助成金がなくなったため(地球・人間環境フォーラム)
- ・ 環境基金に替わる助成金を獲得できないため。現在はカナダ政府のフォールド・サービス・サポート事業の助成金を利用して、グラガハルム村に対象を限定して同様の活動を継続している。(Pos Koordinasi untuk Keselamatan Korban Lumpur Lapindo(Posko KKLuLa))
- ・ 継続した助成金の獲得が難航(Climate Youth Japan)
- ・ 地球環境基金の規模の助成機関は見出し難い。団体の自己資金は国内活動に充当。(日本水循環文化研究協会)
- ・ 別の補助金や助成金は受けていない。寄付金は地球環境基金の助成をいただく前からのもので、金額は大きくは変わっておらず、地球環境基金からの助成は活動の幅・内容を広げるための追加資金であった。(香港観鳥会<延>)

●コロナ禍で活動縮小

- ・ コロナの影響で、市民ソーラーの事業計画が進んでいないため(エコプランふくい)
- ・ 助成以前から資金獲得をしていた活動全体がコロナで一時縮小したため、元の資金まで戻っていない(京都市環境保全活動推進協会)

●活動体制の自立には至っていない

- ・ エコツアーが軌道に乗っておらず、安定した資金調達に至っていない(日本鳥類保護連盟)
- ・ 自然エネルギー学校のプログラムに予算を割いて取り組もうという団体が少ないため(地域再生機構<延>)
- ・ 保全の重要性を理解・賛同頂ける企業・団体等がまだまだ少ない状態です。(D・B・C グループ)

●他の資金の獲得が難しい

- 助成金受託などの継続した資金調達が難しい(EnVision 環境保全事務所<延>)
- 助成外の活動資金の減少による(エバーラスティング・ネイチャー)
- その後の資金調達がうまく進められていない。(ワイルドライフ・プロミシング<延>)
- 他の助成金の調達ができなかった(長野県 NPO センター)
- 寄付に頼っての活動となり、新たな資金調達について検討しているため(伊自良の里振興協会)
- 助成金のほかに新しい活動資金調達に乗り出しており、その過渡期のため。(晴れの国野生生物研究会)
- 自立に向けて、助成金に頼らない運営を模索している。(キッチンるば)

●活動規模の調整

- 他の資金はなく、自主事業の財源のみだから(ふるさとけものネットワーク)
- 助成金がなくなったため、石川県ユネスコ協会の独自資金でやれる範囲で事業を継続している。(石川県ユネスコ協会)
- 他の助成金に申請しておらず、現在は大きな予算は立てずにプロジェクトを継続している。(さっぽろ自由学校「遊」<延>)
- 活動の規模などは縮小しているため、それに伴った費用を工面し実施しているところです(北の里浜 花のかけはしネットワーク)

●その他

- 助成期間終了後の「中小企業のサステナビリティ向上」に関する事業の活動資金としては、個別企業や団体からの研修やコンサルの依頼が元になるためやや減少しています(CSO ネットワーク)
- 高額収入の伴う活動でないため(市民エネルギーとっとり)

7) 助成終了後の現在の財源について

自団体で活動を継続している 55 団体において、助成活動終了後の現在の主な財源は、以下のとおりであった。(表 13)

直近3か年の g.事業収入を選択した団体は、2021 年度 53.8%(28 団体/52 団体)、2020 年度、69.6%(32 団体/46 団体)で一番多くかったが、2022 年度は4番目に多い 33.3%(8 団体/24 団体)だった。今回 2023 年度は 49.1%(27 団体/55 団体)で、g.事業収入を選択した団体が一番多かった。

2022 年度調査では、新型コロナウイルスの影響で活動が制限される中、寄付金や会費といった事業実施と直結・連動しない収入を確保できている団体が、2021 年度に助成を延長することなく、助成終了後にも活動を継続できている傾向にあったと推察される。

表 13 助成終了後の現在の主な財源について(複数回答可)

回答項目	件数	対象団体数に対する割合
g. 事業収入	27	49.1%
e. 寄付金	26	47.3%
f. 会費	19	34.5%
d. 地球環境基金	14	25.5%
c.民間財団の助成金	13	23.6%
b.地方自治体の補助金・助成金	9	16.4%
a. 国の補助金・助成金(地球環境基金以外)	6	10.9%
h. その他	6	10.9%

また、「その他」と回答した6団体から具体的に以下のような回答が得られた。(各 1 件)

- ・ 団体の自己財源(エコプランふくい)
- ・ 金融機関の融資(徳島地域エネルギー<延>)
- ・ 助成金終了後の活動の主な資金源は、コミュニティ自身が、施設建設や生活活動に使用する水を得るためにいくらのお金を集めています。その集められた資金と組織的な貢献が、給水施設の維持・補修や活動の継続に使われています。(ARDE/KUBAHO)
- ・ 企業等の協賛(京都市環境保全活動推進協会)
- ・ なし。当該団体として活動にはかかわっているが、資金は負担していない。現地カウンターパート(牧民のグループ)の資金負担で活動を継続できている。(地球・人間環境フォーラム)
- ・ 関連の株式会社から人材育成に回してもらいました。(おらってにいがた市民エネルギー協議会)

8) 助成活動の波及効果について

自団体で活動を継続している 55 団体において、助成活動の波及効果（活動の成果または協働の成果）については、以下のとおりであった。（表 14）

表 14 助成活動の波及効果について（複数回答可）

回答項目	対象団体数 55 件			
	件数	対象団体数 に対する率	うち 活動の成果	うち 協働の成果
f. 他団体等とのネットワークが構築された。	36	65.5%	13 (36.1%)	23 (63.9%)
k. 活動への参加者が増えた。もしくは、パンフレット等配布物の配布数が増えた。	33	60.0%	24 (72.7%)	9 (27.3%)
e. 他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった。	25	45.5%	20 (80.0%)	5 (20.0%)
a. 組織が成長し、活動地域において NPO の中のつなぎ役になった。もしくは、リーダー的存在になった。	23	41.8%	11 (47.8%)	12 (52.2%)
b. 組織が成長し、受託事業が増えた。もしくは、地域のための業務が増えた。	17	30.9%	8 (47.1%)	9 (52.9%)
l. メディアに掲載された。	17	30.9%	16 (94.1%)	1 (5.9%)
i. 地域の環境保護(保全)システムづくりに貢献した。	16	29.1%	9 (56.3%)	7 (43.8%)
c. 助成活動を参考にして、他の団体でも類似の活動を実施するようになった。	15	27.3%	11 (73.3%)	4 (26.7%)
g. 行政の政策に具体的な提言をし実現させた。	14	25.5%	9 (64.3%)	5 (35.7%)
j. 環境保全や保護を目的とした施設づくりに貢献した。	14	25.5%	9 (64.3%)	5 (35.7%)
m. 表彰を受けた。	7	12.7%	5 (71.4%)	2 (28.6%)
d. 助成活動を参考にして、類似の活動を行う団体が新たに設立された。	5	9.1%	3 (60.0%)	2 (40.0%)
h. 法令や条例等の制定や改正に貢献した。	5	9.1%	4 (80.0%)	1 (20.0%)
n. その他	4	7.3%	3 (75.0%)	1 (25.0%)
o. 特になし	3	5.5%		

※端数処理により、合計があわない場合がある。

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。上位3項目に関して昨年と同じ項目であり、全体的な順位も対象団体数に対する率も同水準であった。

また、「その他」と回答した4団体から具体的に以下のような回答が得られた。(複数回答可)

- ・ 整備ボランティアの数が増え、トレイルの整備活動への参加者が増加した(みちのくトレイルクラブ)…活動の成果
- ・ 地元住民が、本課題に対して積極的に活動し、自主的に考えるようになった。(ワイルドライフ・プロミシング<延>)…協働の成果
- ・ 玉名市広報(キッチンるば)…活動の成果
- ・ 県の SDGs活動として事例紹介を依頼されオンラインイベントで登壇した(市民エネルギーとっとり)…活動の成果

① メディアへの掲載について

「l. メディアに掲載された。」と回答した 17 団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。(複数回答可)

・新聞	13 件
・月刊誌、専門誌	4 件
・テレビ放送	3 件
・ウェブメディア	2 件

昨年同様、新聞掲載が 1 番多く、次いで、月刊誌、専門誌という結果となった。

② 表彰について

「m. 表彰を受けた。」と回答した3団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。(複数回答可)

- ・ 第 1 回義農大賞(どんぐり王国)
- ・ 環境省自然歩道等功労者表彰(みちのくトレイルクラブ)
- ・ 17 回エコツーリズム大賞 優秀賞(たてやま・海辺の鑑定団)
- ・ ラムサール条約 COP14 で本会理事呉地がラムサール賞を受賞した理由の大きな部分が活動成果である(ラムサール・ネットワーク日本<延>)
- ・ 第 6 回ジャパン SDGs アワード「SDGs 推進本部長(内閣総理大臣)賞」(ACE<延>)
- ・ 釧路地域で実施したキタサンショウウオのマップ作成の結果と進捗状況について、第 20 回 GIS コミュニティーフォーラム(esri 社主催)のマップギャラリーに出展し、1 位を受賞した。(EnVision 環境保全事務所<延>)
- ・ 令和 2 年度気候変動アクション環境大臣表彰(Climate Youth Japan)

Ⅲ 団体の活動全般について

1) 組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて

組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて、65 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 15)

表 15 組織の拡充につなげるために、団体として必要なものについて(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 65 件	
	件 数	対象団体数 に対する率
b. 人材の育成や確保	49	75.4%
f. 活動資金の安定化	44	67.7%
a. 活動内容の周知方法の確立や拡大	44	67.7%
d. 活動資金調達のための組織体制	40	61.5%
h. 事務局組織の運営・強化	40	61.5%
e. 地域・企業の連携や協力体制の確立	36	55.4%
c. 活動の継続実施(実績を積むこと)	30	46.2%
g. 会員増加	29	44.6%
i. その他	3	4.6%
j. 特になし	1	1.5%

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。上位 2 項目に関して、昨年と同じ項目で、対象団体数に対する率も同水準であった。

また、「その他」と回答した団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。

- 法制度の整備(公害資料館ネットワーク)
- 人員の流動化の食い止め(持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム協会)
- 適応センターとの連携(環境首都創造 NGO 全国ネットワーク)

2) 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について

団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について、65 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 16)

表 16 団体の活動を推進するため、日常的な情報交換先の内訳について(複数回答可)

区 分	対象団体数 65 件	合計	中央値	平均値	最大値
	件数				
a. 他の NPO、市民団体等	53	713	7	13.5	100
b. 行政	46	348	5	7.6	47
c. 企業	38	249	3.5	6.6	30
e. 大学	36	116	2	3.2	10
d. 保育園、幼稚園、小学校、 中学校、高等学校	22	135	3	6.1	30
f. その他	14	67	2.5	4.8	20
g.特になし	7				

昨年同様、日常的な情報交換をしている相手として、8割以上(53/65件)の団体が「a. 他の NPO、市民団体等」と回答しており、情報交換先の数も多いことがわかった。次点として行政や企業・大学などと情報交換をしている団体が大半であった。

また、「その他」と回答した 15 団体から、以下のとおり具体的な回答が得られた。

- 学術研究者の方たちとは大学を通してではなく、個人として情報交換をしています。(ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)
- 専門学校(エバーラスティング・ネイチャー)
- 専門学校(おーでらす)
- 漁業協同組合(たてやま・海辺の鑑定団)
- 国立研究所(縁パワーしまね)
- OG・OB とのヒアリング(持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム協会)
- メディア(PALLISHREE)
- 研究機関、学会、温暖化防止地域センター等(気候ネットワーク <延>)
- 活動分野について専門的な知識を有する個人(Save Earth Foundation)
- 児童相談所、養護施設、社協、若者サポートステーション(キッチンるぱ)
- 国立環境研究所(京都市環境保全活動推進協会)
- 現地カウンターパート NGO(日本水循環文化研究協会)
- Gempol 地区水耕栽培事業者グループ(Pos Koordinasi untuk Keselamatan Korban Lumpur Lapindo(Posko KKLuLa))
- 研究機関、シンクタンク(Climate Youth Japan)

※なお、下記の回答をした団体については、a.他の NPO、市民団体等、b.行政、c.企業に該当する団体と情報交換を行っているが、当該団体全体として、情報交換先の件数を回答することが難しいとのことだったので、上記の表の集計に含めていない。

- NPO/NGO,行政、企業と個別に情報交換を行っているが、それらが入ったネットワークを通じた情報交換等を行っており、個別の団体数をカウントすることは難しい。40 人程度のスタッフがおり、別々の業務を担当し、日常的に様々な人と意見交換をしていることを考えると、当団体全体としての団体数の回答は困難です。(地球・人間環境フォーラム)

3) 地球環境基金に対する要望について

地球環境基金に対する要望について、65 団体から得られた回答は以下のとおりであった。(表 17)

表 17 地球環境基金に対する要望について(複数回答可)

回 答 項 目	対象団体数 65 件	
	件 数	対象団体数 に対する率
f. 有給の役職員の人件費も認めてほしい。	33	50.8%
b. 事務作業を簡潔にしてほしい。(会計書類)	22	33.8%
a. 事務作業を簡潔にしてほしい。(申請書類、報告書類)	19	29.2%
e. 連携できそうな企業を紹介してほしい。	19	29.2%
i. 特になし	12	18.5%
h. その他	8	12.3%
c. 概算払いを認めてほしい。	8	12.3%
d. 同様の活動をしている他団体を紹介してほしい。	5	7.7%
g. 会計をチェックする人を派遣してほしい。	2	3.1%

昨年と比較して、順位や対象団体数に対する率に大きな変動はない。上位3項目が昨年度と同様の要望であり、対象団体数に対する各回答割合も同水準であった。

なお、主な要望事項についての検討状況は概ね次のとおりである。

- 人件費助成については、2023 年度より、アルバイト賃金の助成上限額を上げている。
- 事務作業の簡潔化については、オンラインの入力フォームから各種手続を行う「地球環境基金助成金申請システム」の構築を進めており、2023 年度助成金要望手続から稼働させている。(すべての手続機能がシステム化すると、コピー&ペースト等の手間が少なくなる。)
- 他団体との連携・協働については、ご連絡・ご相談があれば、地球環境基金の各担当から情報提供している。また、要望書募集に際して各地域で開催している助成金説明会で事例紹介している。

また、「その他」と回答した団体から以下のとおり具体的な回答が得られた。

●助成対象費用、上限額

- 宿泊費を上限以内で賄うのが難しい。至急再検討していただきたい。(環境首都創造 NGO 全国ネットワーク)
- 今回のプロジェクトで蓄積された経験をもとに、ERCA との共同作業のスキルや経験を強化するため、今後の助成金活動を希望します。(ARDE/KUBAHO)
- 宿泊費の上限を現地の状況に合わせてほしい(特に海外)、メディアに紹介してほしい(水Do! ネットワーク)
- 支払い申請に基づく現地通貨入金額から支出の差額がマイナスになった場合、次回の支払い申請で差額分を計上できるようにしてほしい。(DRCSO)

●事務局の業務改善

- 財団職員が活動内容に関心があるように思えない(財団職員も事務作業に追われている)(さっぽろ自由学校「遊」<延>)
- 口案件については英語での書類提出を認めて欲しい(Pos Koordinasi untuk Keselamatan Korban Lumpur Lapindo(Posko KKLuLa))
- 書類が電子申請になり、特に要望書、申請書、報告書の重複作成が簡潔になりよかった。可能であれば、こういうアンケートもエクセル形式ではなくウェブでできるようにしていただけるとありがたい。(若桜・こらぼ企画)
- 以前、活動評価が送られてきたが、その評価に対して説明がなく、評価された意味が分からなかった。文書で送りつけるだけでなく、顔が見えるコミュニケーションをとってほしい。(今回の調査も突然でびっくりした。BCCで宛先がないので、どの活動に対して送られてきたのか、最初わからなかった)(公害資料館ネットワーク)

IV まとめと考察

- ① 助成対象活動の8割強(84.6%)が、助成期間終了後も活動を継続していた。活動を継続していないと回答した3団体のうち、1団体が活動の目的を達成したため、活動を継続していないと回答した。活動の目的を達成したため活動を継続していない1団体を集計母数から差し引いた場合、実質的な活動継続率は96.9%(26団体/64団体)が継続していることが分かった。前年度は、89.7%(26団体/29団体)、前々年度は、90.8%(59団体/65団体)であったため、割合としてはやや増加している。
- ② 「活動の規模は十分」と回答した団体が6割弱となり、一昨年度53.8%(28団体/52団体)と同程度の結果となった。昨年度は、83.3%(20団体/24団体)となり、例年の調査結果とは異なる傾向が見られた点については、母数の変動によるものではないかと推察される。

次の③～⑪は、活動を「継続している」と回答した55件の結果

※カッコ内は55件に対する割合

- ③ 活動規模が「拡大した」と回答した団体は29団体(52.7%)、「変わらない」と回答した団体は12団体(21.8%)で、7割強の活動が助成終了時の規模以上で維持していた。
- ④ 活動規模が「拡大した」と回答した団体の具体的な事例として、「基金助成活動そのものの量的な増加」「基金助成活動の成果が生かされた」、「活動地域の拡大、横展開」などが挙げられた。
- ⑤ その一方で、団体の意向に反して活動規模が縮小してしまった団体(活動規模が「縮小した」、かつ「活動の規模が十分でない」と回答した団体)が12団体(21.8%)を占めた。
また、活動規模が「縮小した」と回答した団体に、具体的な事例を聞いたところ、1団体(1.8%)が新型コロナウイルスの影響を理由に挙げている。
- ⑥ 活動人数(常勤スタッフと非常勤スタッフの合計)が「増加した」、または「変わらない」団体が39団体(70.9%)で、7割強の団体で概ね維持できている結果であった。
- ⑦ その一方で、団体の意向に反して活動人数が減少してしまった団体(活動人数が「減少した」、かつ「活動の人数が十分でない」と回答した団体)が15団体(27.2%)を占めた。
- ⑧ 活動の資金が「減少した」と回答した団体が10団体(41.7%)と4割以上を占めた。
- ⑨ そのうち、団体の意向に反して活動資金が減少してしまった団体(活動資金が「減少した」、かつ「活動の資金が十分でない」と回答した団体)が22団体(40.0%)を占めた。また、活動資金が「減少した」と回答した団体に、具体的な事例を聞いたところ、7団体(12.7%)が地球環境基金の助成が無くなったこと、2団体(3.6%)が新型コロナウイルスの影響を理由に挙げている。

- ⑩ 助成活動の波及効果の中で最も多く挙げられたのが、「他団体とのネットワーク」で 36 団体 (65.5%)であった。
- ⑪ 活動の規模について、規模が縮小した団体が 14 団体 (25.5%)であった。2021 年度は 52 団体中 16 団体 (30.8%)、2022 年度は 24 団体中 2 団体 (8.3%)であったが、前年度の減少は母数の変動によるものだったのではないかと推察される。

次の⑫～⑭は、全対象団体 65 件の結果

※カッコ内は 65 件に対する割合

- ⑫ 組織の拡充に必要なものとして、「人材の育成や確保」と回答した団体が 49 団体 (75.4%)で、7 割強と多くの団体が挙げていた。次いで、「活動資金の安定化」が 44 団体 (67.7%)となっており、団体内部の体制整備について挙げる団体が多かった。また、昨年度 4 番目であった「活動内容の周知方法の確立や拡大」が同率で 2 番目に多く、44 団体 (67.7%)であった。
- ⑬ 団体活動の推進のために日常的な情報交換先として、「他の NPO」と回答した団体が 53 団体 (81.5%)で、8 割以上の団体が回答していた。次いで「行政」とも 46 団体 (70.8%)と多くの団体で情報交換していることが分かった。
- ⑭ 地球環境基金に対する要望として、「有給役職員の人件費」と回答した団体が 33 団体 (50.8%)と、約 5 割が回答し最も多かった。また、例年と同じく助成金にかかる「事務作業の簡潔化」についても 3 割強の団体が挙げていた。

2023 年度地球環境基金助成事業の事後評価（書面評価）結果概要

1. 事後評価（書面評価）についての背景・経緯

地球環境基金は、1993年に設立以来、国内外のNGO・NPO等民間団体が実施する環境保全活動に対し助成を行ってきた。2022年度までに、その件数は延べ5,815件、総額189億円超の支援を実施してきたところである。

環境問題をめぐる課題は多様化しており、地球環境基金の助成事業は、ますますその重要性を増している。こうしたなか、国や国民等に対して事業成果の評価が求められており、2006年度から外部専門家による事後評価を実施し、評価で得られた問題点、課題等の教訓を今後の助成事業への参考とするとともに、助成金募集要領や審査方針に反映させている。

なお、2014年度に評価要領を改正し、評価制度を見直し、助成初年度に事前目標共有、2年目に中間コンサルテーション、助成終了年度の翌年度に事後評価（書面評価）（以下「書面評価」という）を実施することとした。

このたび、2022年度に助成を終了した活動について、地球環境基金評価専門委員会による書面評価を行った結果がまとまったので報告する。

【助成事業評価の流れ】



2. 書面評価の進め方

① 実施団体の選定方法

2023年度の書面評価については、2022年度に助成を終了した活動(LOVEBLUE助成を除く)のうち、3年以上の計画を有した活動56件を対象に行った。対象団体は別紙のとおり。

助成メニュー	活動区分(※)			計
	イ	ロ	ハ	
つづける助成	0件	2件	9件	11件
ひろげる助成	6件	6件	27件	39件
フロントランナー助成	0件		1件	1件
プラットフォーム助成	0件		1件	1件
復興支援助成			4件	4件
計	6件	8件	42件	56件

※活動区分：活動は団体所在地及び活動地によって以下のように大別される。

イ案件：国内の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ロ案件：海外の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

ハ案件：国内の民間団体による国内での環境保全のための活動

②実施方法

地球環境基金から評価対象団体の資料(交付申請書、中間コンサルテーション資料、活動実績報告書等)を評価専門委員に提示し、各委員は、担当する団体について資料に基づき書面評価チェックシートの評価項目にそって採点とコメントの記載を行った。なお、助成2年目に中間コンサルテーションを担当した委員による評価とし、「計画の妥当性」、「目標の達成度」、「実施の効率性」「助成活動の効果(見込み)」について総合的に評価を行った。

評点は、各項目A：5点、B：4点、C：3点、D：2点、E：1点とし、その合計点により上位、中位、下位に分類した。

3. 実施結果

20点満点中、上位（16点以上）が38団体、中位（12点～15点）が18団体であった。

(参考)

分類	2023年度評価		2022年度評価	
	評価点数	件数	評価点数	件数
上位 (16点以上)	20	10件	20	10件
	19	8件	19	2件
	18	6件	18	5件
	17	9件	17	7件
	16	5件	16	10件
中位 (12～15点)	15	7件	15	9件
	14	6件	14	5件
	13	3件	13	5件
	12	2件	12	10件
下位 (11点以下)	11	0件	11	0件
	10	0件	10	0件
	9	0件	9	1件
	8	0件	8	1件
	0～7	0件	0～7	0件
		56件		65件

また、全評価対象団体の総合平均点は、16.9点(20点満点)であり、前回の15.6点を上回る結果となった。イ・ロ・ハごとでは前回と同じく海外での活動(イ・ロ)の評価点が国内での活動(ハ)を上回っていた。評価項目別にみると、項目1「計画の妥当性」が前回同様、最も高い結果となり、各項目とも平均点については昨年度とほぼ同様の結果となった。

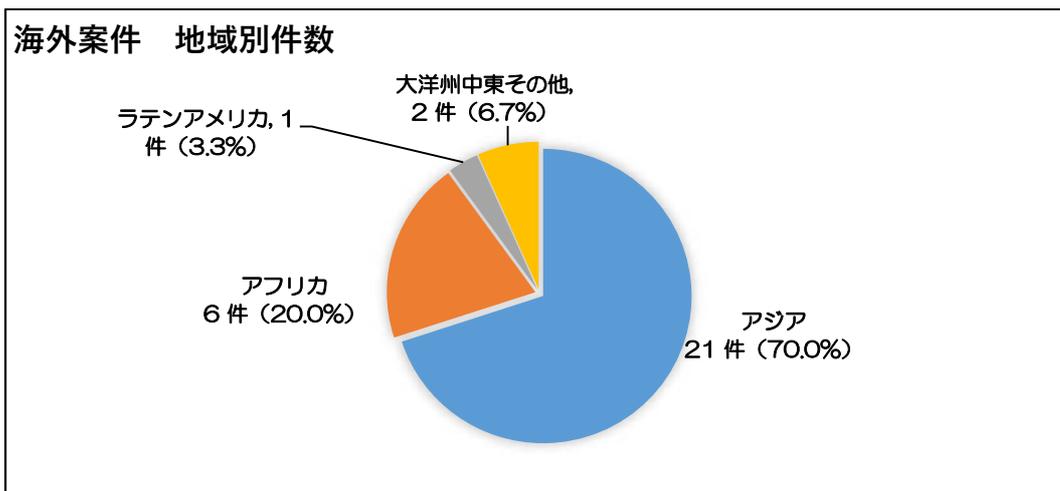
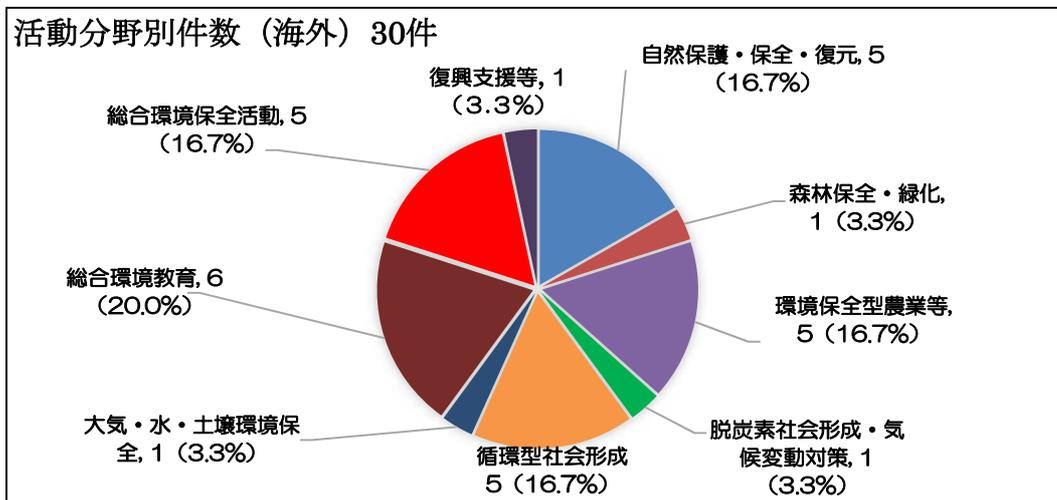
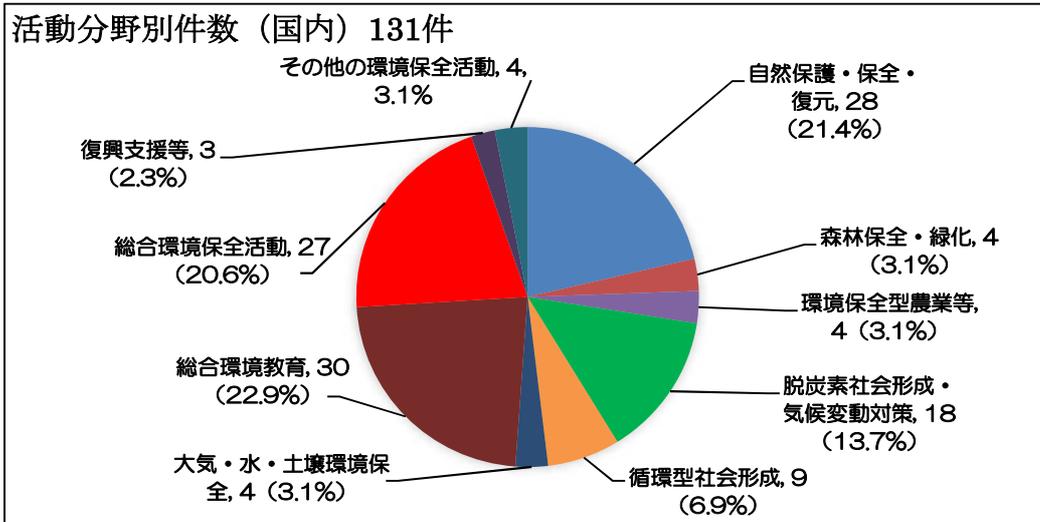
※端数処理により平均点の合計が合わない場合があります

	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	56件	6件	8件	42件
うち上位件数(16点以上)	38件(67.8%)	3件	7件	28件
うち中位件数(12~15点)	18件(32.1%)	3件	1件	14件
うち下位件数(11点以下)	0件(0.0%)	—	—	—
総合平均点	16.9点	16.3点	17.7点	16.7点
項目1:計画の妥当性(5点)	4.4点	4.3点	4.5点	4.4点
項目2:目標の達成度(5点)	4.1点	3.8点	4.5点	4.1点
項目3:実施の効率性(5点)	4.2点	4.0点	4.4点	4.2点
項目4:助成活動の効果(5点)	4.1点	4.2点	4.4点	4.0点
つづける助成	17.7点	—	18.0点	17.7点
ひろげる助成	16.8点	16.3点	17.7点	16.7点
フロントランナー助成	14.0点	—		14.0点
プラットフォーム助成	17.0点	—		17.0点
復興支援助成	16.3点			16.2点

参考:2022年度事後評価(書面評価)結果

	総数	活動区分		
		イ	ロ	ハ
評価件数	65件	9件	5件	51件
うち上位件数(16点以上)	34件(52.3%)	5件	4件	25件
うち中位件数(12~15点)	29件(44.6%)	4件	1件	24件
うち下位件数(11点以下)	2件(3.0%)	—	—	2件
総合平均点	15.6点	15.7点	18.4点	15.3点
項目1:計画の妥当性(5点)	4.2点	4.6点	5.0点	4.0点
項目2:目標の達成度(5点)	3.8点	3.9点	4.4点	3.8点
項目3:実施の効率性(5点)	3.9点	3.8点	4.4点	3.8点
項目4:助成活動の効果(5点)	3.7点	3.4点	4.6点	3.7点
つづける助成	14.8点	13.0点	20.0点	11.4点
ひろげる助成	15.7点	16.0点	18.0点	15.4点
フロントランナー助成	20.0点	—		20.0点
プラットフォーム助成	—	—		—
復興支援助成	17.0点			17.0点

2023 年度助成金分野別件数内訳



○2023年度助成金重点分野内訳

重点分野の項目	活動数
脱炭素社会形成・気候変動対策	18
生物多様性保全	66
自然保護・保全・復元	31
森林保全・緑化	5
砂漠化防止	0
環境保全型農業	9
総合環境保全	19
その他の環境保全活動	2
循環型社会形成	17
有害物質の被害防止	3
復興支援	4
パートナーシップに基づく活動	1
環境・経済・社会の持続可能性	46
SDGs	4
経済社会	5
ESD、総合環境教育	37
地域循環共生圏	2
国際的な視点を持つ活動	0
大阪・関西万博に関連する活動	1
合計	158

交付決定した161件中の割合 98.14%

令和 6（2024）年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

2050年カーボンニュートラルの実現や30by30目標の達成に資するため、2024年度助成金交付要望においては、以下の10項目のうち、活動分野の配慮事項の「①脱炭素社会形成・気候変動対策に資する活動への支援」及び「②生物多様性の保全に資する活動への支援」の2項目に係る活動を特に重視し要望審査を行うことといたします（2項目には◎を付しています）。

【活動分野の配慮事項】

① 脱炭素社会形成・気候変動対策に資する活動への支援（◎）

2015年（平成27年）パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組であるパリ協定が合意、2016年（平成28年）に発効し、取組が始まっています。「気候変動に関する政府間パネル（以下「IPCC」という。）第6次評価報告書の第1～3作業部会報告書が2021年8月から2022年4月にかけて順次公表され、2023年3月には統合報告書が公表されました。これら報告書では、気候変動の深刻さ、対策の緊急性が改めて指摘されています。

日本では地球温暖化対策推進計画において、「2030年度の目標として2013年度比46%を削減する」とされており、2030年度までに全国各地の100以上の地域で脱炭素を目指す「脱炭素先行地域」を選定しています。（これまでに全国32道府県83市町村の62提案が「脱炭素先行地域」に選定。）

また、気候変動適応法においては、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化するとともに、国が農林水産業や水環境・水資源、自然災害等の各分野の適応を推進する気候変動適応計画を策定しております。さらに、令和5年4月の気候変動適応法の改正では、熱中症対策に関する関係主体の役割についての具体化しております。

こうした地域脱炭素の取組は、その実現のために、私たち一人一人が主体となって今ある技術で取り組めるものであり、地域の経済活性化、地域課題の解決にも貢献するものです。

このような状況を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた仕組みづくり、温室効果ガスの排出削減に向けた活動など、「脱炭素社会」の実現に向けた取組、気候変動への適応に関する活動について積極的に支援していきます。

② 生物多様性の保全に資する活動への支援（◎）

令和4年12月にカナダ・モンリオールにおいて開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2010年に採択された愛知目標の後継となる、2030年までの世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。

我が国ではこれに先立ち生物多様性国家戦略の見直しの検討を進めてきており、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」の閣議決定を行い、2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略と位置付けております。

また、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応や30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みの維持回復、自然資本を守り活かす社会経済活動がポイントとして挙げられており、そのためには、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）を設定し、保全を進めることも重要となっています。

このような2030年のネイチャーポジティブに貢献するための個々の活動のほか、森里川海のつながりを確保しその恵みを持続的に引き出すための活動や、生物多様性の価値を社会に浸透させ

る活動など、関係者の連携のもと実施される様々な活動を積極的に支援していきます。

③ 循環型社会の形成に資する活動への支援

2018年（平成30年）6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」及び2019年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ、多様な主体の連携・協働による地域内での循環に向けた取組や、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加えて、再生可能資源への代替え(Renewable)、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策、ライフサイクル全体における徹底的な資源循環、アジア各国における適正な国際資源循環体制の構築に向けた活動、廃棄物の適正処理及び不法投棄撲滅のための活動など、循環型社会形成に資する活動への支援を進めていきます。

④ 有害物質による被害防止のための取組

水銀に関する水俣条約の実施のための取組、化学物質対策に関する2020年目標(WSSD2020年目標)達成に向けた取組、アスベスト飛散防止など、有害物質によるリスクを低減し、被害を防止することは、重要な課題です。こうした視点から、リスク低減、被害防止のための活動への支援を進めていきます。

【分野横断的な活動に対する配慮事項】

① パートナーシップ（協働）に基づく環境保全活動への支援

地域の多様な環境問題の解決については、市民、民間団体、事業者、行政等の各主体が適切な役割分担をしつつ、対等の立場で相互に協力して行う協働取組の推進が重要であることから、各主体間において目的・目標の共有化、対等性、相互理解、信頼性などが確保されたパートナーシップによる活動について重点的に支援していきます。また、パートナーシップによる活動をベースとして、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していくことで、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造に繋がる活動についても重点的に支援していきます。

さらに、類似分野で活動する団体などが連携してネットワーク化を図る活動及びパートナーシップ推進の基礎として重要な環境NGO・NPOを支援する活動（中間支援的な活動）についても積極的に支援していきます。

② 環境・経済・社会の持続可能性を目指した活動への支援

2015年9月の国連総会において、2030年に向けた世界の行動計画である2030アジェンダとその目標である持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)が採択されました。

また、持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development:ESD)については、2019年に「持続可能な開発のための教育:SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」(2020-2030年)が採択されています。環境保全の取組も、「環境・経済・社会」が統合的に向上した持続可能な社会の実現に向けて取り組む必要があります。

こうした視点から、SDGsの17のゴール、169のターゲットを活用し、またそれらの相互関連性を意識して、国際的なレベル、全国のレベル、地域のレベルそれぞれにおいて、持続可能な社会の実現に向けて、多様なステークホルダーとの連携によりSDGsの実現に資する積極的な取組を支援していきます。

③ 復興支援・防災

近年、東日本大震災や熊本地震などの地震・津波による災害に加え、豪雨による水害・土砂崩れなど特定非常災害に指定される規模の災害が多く発生しており、気候変動対策と防災・減災を効果的に連携させて取り組むことの重要性が再確認され、その推進が望まれています。東日本大震災や豪雨水害等、災害の甚大な被害を受けた被災地における再生・復興等の活動、気候変動リスクを踏まえた気候変動×防災活動、適応促進のための活動を重点的に支援していきます。

④ 地域循環共生圏の創造につながる活動への支援

パートナーシップ（協働）による活動をベースとして、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していくことで、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏の創造に資する活動を重点的に支援していきます。

⑤ 国際的な視点を持つ活動への支援

先述の2030アジェンダ・SDGs やパリ協定においては、それぞれ、パートナーシップや非政府主体の取組の重要性が強調されています。こうした国際的な潮流を踏まえ、我が国の環境 NGO・NPO がより質の高い国際貢献を果たすため、世界的な会合の開催やネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成や既存のネットワークとの協力などグローバルな活動に対する支援を行うとともに、環境 NGO・NPO が行う開発途上地域での環境協力についても引き続き支援していきます。特に、アジア太平洋地域における活動を重点的に支援していきます。

⑥ 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に関連する活動への支援

2025年4月13日から10月13日まで、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・関西万博が開催されます。市民セクターも、多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創り上げることを目指す取組を推進する「TEAM EXPO 2025」プログラムなどを通じた参加が期待されています。大阪・関西万博のテーマに関連し、環境 NGO・NPO が主体となって推進する活動を支援していきます。



※2024年度は助成金額・件数ともに内定ベース

平成28年度：当時、ひろげる助成は「一般助成」、はじめる助成は「入門助成」

「復興支援助成」は2022年度をもって終了し、災害復興支援等の活動は、各助成メニューにおける「復興支援等」分野にて実施。

第9回全国ユース環境活動発表大会

1. 概要

主催：全国ユース環境活動発表大会実行委員会

(環境省、独立行政法人環境再生保全機構、国連大学サステナビリティ高等研究所)

後援：読売新聞社

協賛：キリンホールディングス株式会社、協栄産業株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社タニタ

協力：環境省地方環境パートナーシップオフィス（EPO）、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）、ESD活動支援センター

2. 結果

賞	高校名	活動名
環境大臣賞	栃木県立矢坂高等学校	未来へつながる放牧牛 ～ビーフダイバーシティと避難放牧～
環境再生保全機構理事長賞	熊本県立熊本農業高等学校	養豚業のゼロエミッション #産業廃棄物に輝きを！
国連大学サステナビリティ高等研究所 所長賞	青森県立名久井農業高等学校	水がなくなる前に ～超節水栽培の開発～
読売新聞社賞	愛媛県立長浜高等学校	魚の中落ち活用でフードロスを削減！ 缶詰「ブリの骨じゃん」の開発
高校生が選ぶ特別賞	玉川学園高等部	私たちの手でサンゴを海へ！～玉川学園サンゴ研究部の活動～
先生が選ぶ特別賞	熊本県立南稜高等学校	復興！『がんばろう！人吉・球磨』 ～地域資源を活用した木育活動で甦る、元氣と笑顔と活性化の輪～
協賛企業特別賞	福井県立福井商業高等学校	海岸清掃とごみ調査に嫌気がして脱プラ・水の活動始めました
SDGs 活動特別賞	兵庫県立農業高等学校	鹿肉と廃棄農産物の有効利用 ～無添加ドッグフードの商品開発～
優秀賞	北海道土幌高等学校	持続可能な地域環境を目指して ～防風林に対する農家の経営意識改善を～
〃	北海道岩見沢農業高等学校	地域の未利用資源を活用した北海道周年栽培モデルの確立に向けた研究
〃	山形県立村山産業高等学校	エンドファイトを活用して地域農業の環境負荷を減らす
〃	長野県佐久平総合技術高等学校	咲け！エシカスフード ～SAKE文化をリノベーション～
〃	奈良県立磯城野高等学校	しきのSDGs プロジェクト
〃	ノートルダム清心学園 清心女子高等学校	森のエビフライ専門店閉店の危機の訪れ！？岡山県の絶滅危惧種ニホンリスが生き続ける環境を作るために
〃	山口県立周防大島高等学校	「アワサンゴ」保護で日本の未来を救う！ ～周防大島高校発地域循環共生圏（ローカルSDGs）づくり～
〃	愛媛県立大洲農業高等学校	地域資源「バショウ」から有機肥料を ～サステナブルな農業で2050年を目指す～

＜若手プロジェクトリーダー育成人数の推移＞

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	採択 人数	途中 離脱 ※1
第1期	16	14	12	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	16	4
第2期		10	9	8	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	10	2
第3期			12	10	8	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	12	4
第4期				10	7	7	(7)	(7)	(7)	(7)	10	3
第5期					5	7	6	(6)	(6)	(6)	9 ※2	3
第6期						13	12	12	(12)	(12)	14	2
第7期							8	7	6	(6)	8	2
第8期								7	6	6	8	2
第9期									7	7	9	2
第10期										8	9	1
年度末在籍者	16	24	33	28	20	27	26	26	19	21	-	-
修了者 累計				(12)	(20)	(28)	(35)	(41)	(53)	(59)		

※1：離脱者は全て自己都合による団体退職者

※2：第5期については当初7名でスタートしたが、2名離脱後、令和元年度当初に2名追加採択

令和5年度 地球環境基金振興事業 研修・講座実施状況一覧

研修・講座名		実施方法または開催地	開催日時等	参加者数	回答数	有意義回答率
若手プロジェクトリーダー研修						
8期生（3年目）	第1回	神奈川県川崎市	令和5年7月3日～7月4日	6	6	100%
	第2回	島根県隠岐郡海士町	令和5年10月20日～10月22日	6	6	100%
	第3回	神奈川県川崎市	令和6年1月29日～1月30日	6	6	100%
9期生（2年目）	第1回	神奈川県川崎市	令和5年7月3日～7月4日	6	6	100%
	第2回	神奈川県川崎市	令和5年10月3日～10月4日	7	7	100%
	第3回	神奈川県川崎市	令和6年1月29日～1月30日	7	7	100%
10期生（1年目）	第1回	神奈川県川崎市	令和5年7月3日～7月4日	9	9	100%
	第2回	神奈川県川崎市	令和5年10月3日～10月4日	9	9	100%
	第3回	神奈川県川崎市	令和6年1月29日～1月30日	8	8	100%

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務の概要

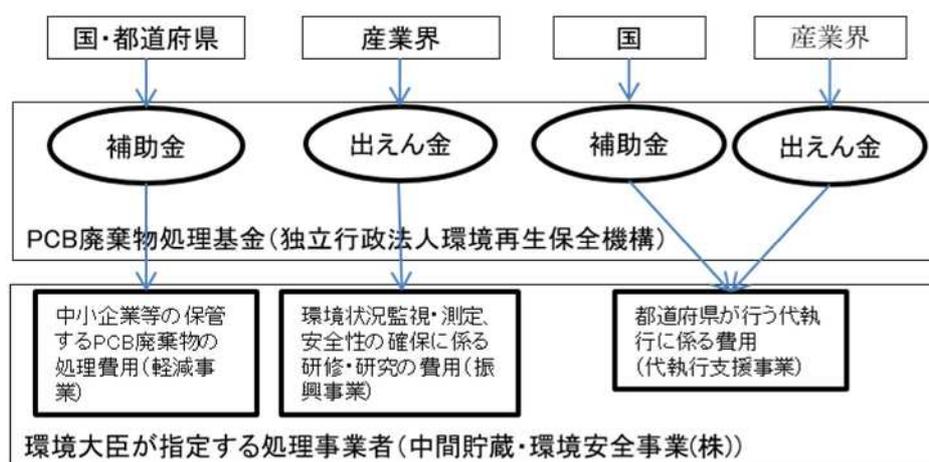
I 目的

- 1) 中小企業等が保管する高濃度 PCB 廃棄物(トランス・コンデンサ等)の処理に要する費用の軽減(軽減事業)
- 2) PCB 廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修の振興促進(振興事業)
- 3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。)第 19 条の8第1項の規定に基づく生活環境の保全上の支障の除去等の措置及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成 13 年法律第 65 号)第 13 条第1項に基づく処分等措置に要する費用の軽減(代執行支援事業)

II 造成の方法

- 1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。
- 2) 産業界等(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。
- 3) 国が機構に対して補助金を拠出する。産業界(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えんの協力要請を行う。

III PCB 処理基金の仕組み



高濃度 PCB 廃棄物の地域別処分期間等

JESCOの 処理施設	高濃度PCB廃棄物の 種類	保管の場所の所在する区域	処分期間	計画的処理 完了期限	事業終了 準備期間
北九州 (北九州市若松区)	廃PCB等、 廃変圧器、 廃コンデンサー 等	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県	平成30年 3月31日まで (終了)	平成31年 3月31日まで (終了)	平成31年 4月1日から 令和4年 3月31日まで
大阪 (大阪市此花区)		滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)	令和4年 4月1日から 令和7年 3月31日まで
豊田 (愛知県豊田市)		岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	令和4年 3月31日まで (終了)	令和5年 3月31日まで (終了)	令和5年 4月1日から 令和8年 3月31日まで
東京 (東京都江東区)		埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県			
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県			
北九州 (北九州市若松区)	上記以外の高濃度 PCB廃棄物(安 定器、汚染物等、 3kg未満の廃変 圧器等及びこれ らの保管容器)	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	令和3年 3月31日まで (終了)	令和4年 3月31日まで (終了)	令和4年 4月1日から 令和6年 3月31日まで
北海道 (北海道室蘭市)		北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、 長野県	令和5年 3月31日まで (終了)	令和6年 3月31日まで	令和6年 4月1日から 令和8年 3月31日まで

(環境省・経済産業省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処
理に向けて」より抜粋)

維持管理積立金管理業務の概要

I 目的

特定最終処分場を埋立終了後も適正に維持管理するために、必要な費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立てるもので、平成9年廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日法律第137号)の改正により創設された制度である。

II 維持管理積立金の仕組み

1) 積立て義務

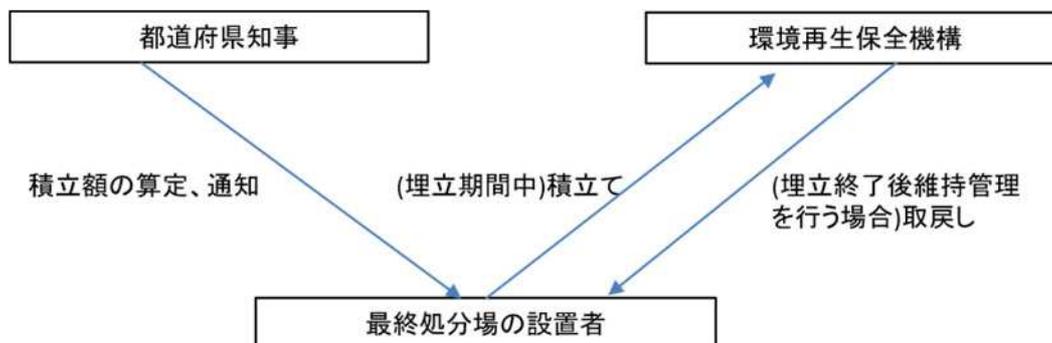
特定最終処分場の設置者は、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、積立を行う。毎年度の積立額は都道府県知事等が算定する。

2) 積立金の管理

機構は、維持管理積立金を管理する。法令に基づき利息を付す。

3) 積立金の取戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、維持管理積立金を取り戻し、維持管理費用に充てる。



申請書等の受付状況と認定等状況（令和5年度）

（1）療養者の方からの認定申請

（ア）受付状況

（単位：件）

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中*1	227 (155)	95 (75)	14 (6)	32 (6)		368 (242)
	医学的判定の 準備中	70 (123)	28 (57)	9 (17)	7 (22)	0 (0)	114 (219)
令和5年度受付		703 (715)	226 (216)	56 (68)	57 (72)	15 (13)	1,057 (1,084)
計							1,539 (1,545)

注：（ ）は前年度の実績。以下同様。

*1 は、医学的判定にて追加補足資料を求められたものを含む。以下同様。

（イ）認定等の状況

（単位：件）

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜	その他	計	割合	
認定	732 (645)	170 (168)	2 (1)	20 (23)		924 (837)	60.0% (54.2%)	76.2% (68.8%)
不認定	21 (34)	80 (57)	61 (59)	59 (50)	0 (0)	221 (200)	14.4% (12.9%)	
取下げ	21 (18)	5 (7)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	28 (26)	1.8% (1.7%)	
医学的判定中	187 (227)	81 (95)	9 (14)	10 (32)		287 (368)	18.7% (23.8%)	
計	961 (924)	336 (327)	72 (74)	91 (106)	0 (0)	1,460 (1,431)	94.9% (92.6%)	
医学的判定の 準備中	44 (70)	20 (28)	4 (9)	11 (7)	0 (0)	79 (114)	5.1% (7.4%)	

(2) 未申請死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況

(単位：件)

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	101 (40)	53 (24)	10 (1)	8 (2)		172 (67)
	医学的判定の 準備中	11 (54)	11 (38)	4 (7)	2 (3)	0 (0)	28 (102)
令和5年度受付		143 (176)	74 (98)	15 (18)	10 (20)	4 (5)	246 (317)
計							446 (486)

(イ) 認定等の状況

(単位：件)

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計	割合
認定	152 (134)	49 (65)	2 (0)	5 (4)		208 (203)	46.6% (41.8%)
不認定	40 (21)	51 (29)	19 (12)	17 (12)	0 (0)	127 (74)	28.5% (15.2%)
取下げ	3 (6)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (9)	1.1% (1.8%)
医学的判定中	52 (101)	29 (53)	4 (10)	0 (8)		85 (172)	19.1% (35.4%)
計	247 (262)	131 (150)	25 (22)	22 (24)	0 (0)	425 (458)	95.3% (94.2%)
医学的判定の 準備中	9 (11)	9 (11)	2 (4)	1 (2)	0 (0)	21 (28)	4.7% (5.8%)

(3) 施行前死亡者の遺族からの請求

(ア) 受付状況

(単位：件)

項目		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	その他	計
前年度 までの 受付	医学的判定中	2 (0)	12 (2)	0 (1)	0 (0)		14 (3)
	医学的判定の 準備中	2 (27)	3 (39)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	6 (69)
令和5年度受付		4 (3)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)
計							25 (77)

(イ) 認定等の状況

(単位：件)

項目	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜	その他	計	割合	
認定	4 (15)	1 (1)	1 (0)	0 (0)		6 (16)	24.0% (20.8%)	92.0% (74.0%)
不認定	3 (0)	11 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	15 (6)	60.0% (7.8%)	
取下げ	1 (10)	1 (23)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (35)	8.0% (45.4%)	
医学的判定中	0 (2)	0 (12)	0 (0)	0 (0)		0 (14)	0.0% (18.2%)	
計	8 (27)	13 (41)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	23 (71)	92.0% (92.2%)	
医学的判定の 準備中	0 (2)	2 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (6)	8.0% (7.8%)	

審査中の案件に係る状況（令和5年度）

(1) 療養中の方 (単位：件)

	申請受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (119件)	令和3年度	3	令和3年度 11 令和4年度 471
	令和4年度	10	
	令和5年度	106	
医学的判定中 (168件)	令和4年度	2	
	令和5年度	166	
その他機構において 審査中 (79件)	令和5年度	79	
計		366	482

(2) 未申請死亡者の遺族 (単位：件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度
追加・補足資料依頼中 (56件)	令和3年度	1	令和3年度 13 令和4年度 187
	令和4年度	3	
	令和5年度	52	
医学的判定中 (29件)	令和4年度	1	
	令和5年度	28	
その他機構において 審査中 (21件)	令和4年度	1	
	令和5年度	20	
計		106	200

(3) 施行前死亡者の遺族 (単位：件)

	請求受付年度	審査中件数	前年度
その他機構において 審査中 (2件)	令和3年度	1	令和3年度 18
	令和4年度	1	令和4年度 2
計		2	20

認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（令和5年度）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
（令和6年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人）

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)					小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)					小計	総計	
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明			
北海道	23	13	1	0	0	37	8	2	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	47
青森県	8	3	0	1	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
岩手県	5	1	0	0	0	6	2	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	10
宮城県	10	10	0	0	1	21	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	23
秋田県	2	10	0	1	0	13	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	17
山形県	3	1	1	0	0	5	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	9
福島県	7	4	1	2	0	14	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	18
茨城県	17	4	3	2	1	27	2	2	0	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	34
栃木県	11	3	1	0	0	15	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	17
群馬県	8	1	0	0	0	9	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10
埼玉県	37	12	3	2	1	55	9	7	0	1	0	17	1	0	0	0	0	0	1	73
千葉県	34	12	0	6	0	52	3	8	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	63
東京都	51	22	10	5	2	90	15	8	2	1	2	28	0	0	0	0	0	0	0	118
神奈川県	45	17	6	8	1	77	14	5	1	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	97
新潟県	4	0	0	0	0	4	0	5	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	10
富山県	8	1	1	0	0	10	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	14
石川県	3	2	0	0	0	5	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	8
福井県	4	2	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
山梨県	2	1	1	1	0	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
長野県	8	5	0	1	0	14	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	17
岐阜県	12	3	1	0	0	16	3	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	20
静岡県	25	2	1	1	1	30	7	1	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	39
愛知県	36	12	2	0	1	51	6	2	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	60
三重県	1	4	1	0	0	6	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8
滋賀県	5	4	0	1	0	10	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12
京都府	14	3	1	0	1	19	2	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	23
大阪府	86	15	6	0	1	108	20	3	4	1	0	28	0	0	0	0	0	0	0	136
兵庫県	62	20	4	2	0	88	6	4	0	0	0	10	1	0	1	0	0	0	2	100
奈良県	17	5	0	1	0	23	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	25
和歌山県	5	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
鳥取県	2	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
島根県	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
岡山県	4	2	0	2	1	9	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	12
広島県	13	4	1	2	0	20	4	1	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	26
山口県	9	1	0	1	0	11	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	14
徳島県	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
香川県	8	1	1	1	0	11	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12
愛媛県	7	3	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
高知県	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
福岡県	31	9	5	6	2	53	5	4	1	1	0	11	1	0	0	0	0	0	1	65
佐賀県	5	0	1	1	0	7	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	9
長崎県	11	5	1	3	1	21	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	24
熊本県	19	2	0	0	1	22	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	25
大分県	8	2	0	1	0	11	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	13
宮崎県	7	0	0	1	0	8	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	10
鹿児島県	11	4	0	2	0	17	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	20
沖縄県	7	0	1	2	0	10	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12
海外在住者	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
総計	703	226	56	57	15	1,057	143	74	15	10	4	246	4	0	1	0	0	5	1,308	

認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の受付状況（法施行日から令和6年3月31日までの累計）

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの)
(令和6年3月31日現在における機構本部受付分、単位：人)

都道府県名	認定申請					小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)					小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)					小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	不明		
北海道	514	131	15	10	9	679	92	31	7	4	0	134	154	27	1	0	1	183	996
青森県	89	25	1	7	0	122	10	1	0	0	0	11	26	9	0	0	0	35	168
岩手県	80	16	1	5	1	103	25	4	1	1	1	32	31	3	0	0	0	34	169
宮城県	236	105	5	7	8	361	31	14	2	1	2	50	68	12	1	0	2	83	494
秋田県	61	35	3	2	1	102	10	4	0	0	0	14	38	4	0	0	1	43	159
山形県	66	30	2	4	5	107	16	7	1	0	1	25	20	7	1	0	1	29	161
福島県	117	23	5	9	3	157	42	14	0	0	3	59	48	4	1	0	0	53	269
茨城県	214	76	10	20	6	326	40	22	6	6	1	75	61	6	1	0	3	71	472
栃木県	122	41	6	12	6	187	27	13	2	4	2	48	42	6	2	0	0	50	285
群馬県	148	31	5	8	2	194	26	9	1	2	1	39	60	10	1	0	2	73	306
埼玉県	683	208	42	47	22	1,002	114	70	9	11	0	204	201	46	4	3	5	259	1,465
千葉県	476	217	27	38	10	768	94	38	5	7	2	146	133	31	1	3	0	168	1,082
東京都	1,066	305	73	69	17	1,530	219	82	11	8	8	328	316	53	7	0	9	385	2,243
神奈川県	813	253	40	59	28	1,193	163	66	20	12	2	263	250	48	4	0	7	309	1,765
新潟県	171	47	7	2	3	230	40	11	2	3	0	56	62	12	0	0	0	74	360
富山県	136	19	3	5	1	164	20	6	1	2	0	29	56	9	0	0	1	66	259
石川県	87	22	5	4	3	121	21	2	0	3	1	27	32	2	0	0	1	35	183
福井県	66	22	4	2	3	97	7	1	1	0	1	10	18	1	0	0	0	19	126
山梨県	79	11	8	5	2	105	13	1	0	0	0	14	21	3	0	0	0	24	143
長野県	142	51	10	12	1	216	39	8	4	1	1	53	35	4	0	1	1	41	310
岐阜県	195	48	5	2	2	252	38	10	4	2	2	56	60	9	0	0	2	71	379
静岡県	309	75	11	11	8	414	63	20	5	1	0	89	108	13	2	1	1	125	628
愛知県	752	144	17	20	8	941	113	28	8	2	4	155	141	26	2	0	3	172	1,268
三重県	118	37	3	3	4	165	20	9	3	2	0	34	33	10	1	0	0	44	243
滋賀県	141	42	4	6	3	196	17	7	3	0	1	28	40	5	0	0	0	45	269
京都府	217	72	4	5	1	299	28	12	4	0	1	45	77	9	2	1	1	90	434
大阪府	1,531	333	64	54	37	2,019	231	63	15	9	7	325	372	95	12	1	6	486	2,830
兵庫県	1,360	321	32	33	30	1,776	149	57	11	9	2	228	363	103	3	1	9	479	2,483
奈良県	221	63	6	14	4	308	27	10	2	0	0	39	61	11	1	1	3	77	424
和歌山県	81	24	2	6	0	113	23	4	1	0	1	29	34	4	0	0	0	38	180
鳥取県	46	1	2	0	0	49	3	2	2	0	0	7	23	2	0	0	0	25	81
島根県	54	24	5	2	2	87	10	4	1	0	0	15	12	3	0	0	0	15	117
岡山県	166	75	2	9	4	256	32	15	1	1	0	49	89	6	2	0	3	100	405
広島県	254	99	10	13	11	387	43	22	6	3	2	76	116	25	2	0	2	145	608
山口県	184	63	4	15	3	269	27	15	1	2	0	45	49	13	2	1	0	65	379
徳島県	68	16	0	2	0	86	10	7	1	0	0	18	22	3	0	0	0	25	129
香川県	97	34	3	2	0	136	21	7	1	0	1	30	33	4	2	0	0	39	205
愛媛県	107	41	6	4	1	159	22	7	3	1	1	34	37	3	3	0	0	43	236
高知県	48	14	1	2	0	65	9	3	0	0	0	12	28	5	0	0	0	33	110
福岡県	548	155	33	37	18	791	93	37	4	7	6	147	140	26	1	1	4	172	1,110
佐賀県	71	21	4	2	1	99	5	5	1	1	1	13	29	1	4	0	2	36	148
長崎県	147	78	12	18	5	260	25	18	1	1	1	46	48	9	1	1	2	61	367
熊本県	143	50	12	12	2	219	24	14	2	2	3	45	41	7	0	0	0	48	312
大分県	89	17	5	2	3	116	11	10	1	0	0	22	24	5	0	1	0	30	168
宮崎県	92	26	8	3	1	130	12	8	1	1	3	25	37	3	0	0	1	41	196
鹿児島県	170	41	8	18	3	240	20	7	2	1	0	30	42	8	1	0	2	53	323
沖縄県	52	15	6	4	2	79	17	8	0	0	0	25	35	6	3	0	2	46	150
海外在住者	3	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	5
総計	12,630	3,598	541	626	284	17,679	2,142	813	157	110	62	3,284	3,767	711	68	16	77	4,639	25,602

医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（令和5年度）

（申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの）
令和6年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)				小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
北海道	34	6	0	1	41	3	3	0	0	6	0	0	0	0	0	47
青森県	4	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
岩手県	8	1	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
宮城県	11	9	0	0	20	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	22
秋田県	5	3	0	0	8	2	2	0	0	4	0	0	0	0	0	12
山形県	5	1	0	0	6	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	10
福島県	6	2	0	0	8	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	14
茨城県	17	5	0	1	23	4	1	0	1	6	0	0	0	0	0	29
栃木県	9	2	0	0	11	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	13
群馬県	7	0	0	0	7	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	11
埼玉県	41	5	0	0	46	12	6	0	0	18	1	0	0	0	1	65
千葉県	37	4	0	2	43	2	4	0	1	7	0	1	0	0	1	51
東京都	56	18	1	0	75	16	3	0	0	19	0	0	0	0	0	94
神奈川県	41	13	0	4	58	14	4	0	0	18	0	0	0	0	0	76
新潟県	5	0	0	0	5	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	8
富山県	7	1	0	0	8	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	10
石川県	4	1	0	0	5	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	7
福井県	2	2	0	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
山梨県	1	2	0	0	3	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	6
長野県	11	3	0	1	15	5	1	0	0	6	0	0	0	0	0	21
岐阜県	17	2	0	0	19	5	0	0	1	6	0	0	0	0	0	25
静岡県	22	4	0	1	27	5	1	0	0	6	0	0	0	0	0	33
愛知県	39	11	0	0	50	5	2	2	0	9	0	0	0	0	0	59
三重県	4	2	0	0	6	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	8
滋賀県	7	3	0	1	11	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13
京都府	11	4	0	0	15	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	17
大阪府	86	16	0	1	103	18	2	0	0	20	0	0	0	0	0	123
兵庫県	67	14	0	2	83	7	5	0	1	13	2	0	1	0	3	99
奈良県	13	2	0	0	15	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16
和歌山県	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
鳥取県	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
島根県	1	1	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
岡山県	6	4	0	0	10	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	16
広島県	13	5	0	1	19	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	22
山口県	7	1	0	2	10	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	13
徳島県	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
香川県	7	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
愛媛県	7	1	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
高知県	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
福岡県	36	5	1	1	43	5	3	0	0	8	0	0	0	0	0	51
佐賀県	6	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
長崎県	11	6	0	0	17	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	19
熊本県	17	2	0	0	19	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	22
大分県	5	0	0	0	5	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	8
宮崎県	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
鹿児島県	13	5	0	0	18	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	20
沖縄県	8	0	0	1	9	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	11
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	732	170	2	20	924	152	49	2	5	208	4	1	1	0	6	1,138

医療費及び特別遺族弔慰金等の支給に係る認定状況（法施行日から令和6年3月31日までの累計）

(申請者及び請求者の住所を基に、都道府県別に集計したもの)
令和6年3月31日現在（単位：人）

都道府県名	認定申請				小計	特別遺族弔慰金等請求 (未申請死亡者)				小計	特別遺族弔慰金等請求 (施行前死亡者)				小計	総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚		
北海道	441	92	2	5	540	65	17	0	1	83	140	4	0	0	144	767
青森県	73	18	0	3	94	8	1	0	0	9	24	1	0	0	25	128
岩手県	72	9	0	1	82	17	4	0	0	21	30	1	0	0	31	134
宮城県	193	75	0	4	272	24	10	0	0	34	63	2	1	0	66	372
秋田県	46	17	1	2	66	10	2	0	0	12	36	0	0	0	36	114
山形県	60	18	1	2	81	12	3	0	1	16	17	2	0	0	19	116
福島県	94	16	1	3	114	30	7	0	0	37	46	2	0	0	48	199
茨城県	185	56	0	8	249	30	12	0	2	44	58	1	1	0	60	353
栃木県	105	29	0	2	136	25	7	0	1	33	39	2	1	0	42	211
群馬県	125	21	0	3	149	23	7	0	1	31	56	1	0	0	57	237
埼玉県	613	139	4	17	773	88	41	0	4	133	188	17	2	1	208	1,114
千葉県	422	131	1	18	572	70	21	0	1	92	127	8	1	2	138	802
東京都	929	190	5	25	1,149	178	42	2	1	223	295	6	6	0	307	1,679
神奈川県	690	131	1	21	843	115	37	1	2	155	238	15	4	0	257	1,255
新潟県	132	28	0	1	161	33	4	0	1	38	57	2	0	0	59	258
富山県	117	10	1	3	131	14	2	0	0	16	52	5	0	0	57	204
石川県	75	9	0	3	87	11	2	0	0	13	31	0	0	0	31	131
福井県	53	12	0	0	65	5	1	0	0	6	15	0	0	0	15	86
山梨県	69	6	1	0	76	12	1	0	0	13	17	1	0	0	18	107
長野県	123	35	0	5	163	23	4	0	1	28	32	1	0	1	34	225
岐阜県	166	32	0	2	200	28	6	1	2	37	56	0	0	0	56	293
静岡県	266	51	0	4	321	51	9	0	2	62	104	2	2	0	108	491
愛知県	664	94	1	7	766	87	21	2	2	112	124	4	1	0	129	1,007
三重県	107	15	0	0	122	13	2	0	0	15	29	1	0	0	30	167
滋賀県	123	27	0	1	151	13	3	0	0	16	38	1	0	0	39	206
京都府	179	38	0	0	217	23	9	0	2	34	72	1	1	1	75	326
大阪府	1,302	203	11	20	1,536	179	39	2	5	225	334	29	6	3	372	2,133
兵庫県	1,187	200	5	12	1,404	113	32	0	4	149	337	16	2	0	355	1,908
奈良県	185	38	2	5	230	19	7	0	0	26	56	3	1	0	60	316
和歌山県	70	15	0	0	85	20	2	0	0	22	30	0	0	0	30	137
鳥取県	36	2	0	0	38	2	1	0	0	3	21	2	0	0	23	64
島根県	44	13	0	0	57	6	3	0	1	10	11	1	0	0	12	79
岡山県	143	49	0	3	195	25	14	0	0	39	79	1	1	0	81	315
広島県	199	59	1	6	265	28	14	0	1	43	103	5	1	0	109	417
山口県	163	45	0	9	217	22	7	0	0	29	43	3	0	2	48	294
徳島県	59	10	0	0	69	8	3	0	0	11	20	0	0	0	20	100
香川県	83	29	0	0	112	17	4	0	0	21	28	0	2	0	30	163
愛媛県	92	24	2	1	119	17	7	0	0	24	37	2	3	0	42	185
高知県	40	6	0	0	46	9	2	0	0	11	26	1	0	0	27	84
福岡県	463	95	2	16	576	79	30	0	0	109	127	5	1	0	133	818
佐賀県	65	14	1	1	81	4	3	0	0	7	28	0	2	0	30	118
長崎県	121	52	0	4	177	16	12	0	0	28	47	2	1	0	50	255
熊本県	114	39	0	3	156	17	12	0	3	32	35	1	0	0	36	224
大分県	78	9	0	0	87	8	6	0	0	14	22	1	0	1	24	125
宮崎県	74	12	0	3	89	10	0	0	0	10	35	1	0	0	36	135
鹿児島県	140	26	0	4	170	14	4	0	1	19	39	0	0	0	39	228
沖縄県	42	5	0	2	49	12	2	0	0	14	34	1	1	0	36	99
海外在住者	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
総計	10,823	2,244	43	229	13,339	1,633	479	8	39	2,159	3,477	154	41	11	3,683	19,181

認定等に係る処理日数（令和5年度）

中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の認定等に係る処理日数は、次のとおりである。なお、療養中の方からの申請及び未申請死亡者の遺族からの請求を併せた認定等決定までの平均処理日数は173日である。

1. 療養中の方からの申請

(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの平均処理日数		判定申出までの平均日数	件 数
1回の医学的判定	158 (162)	94 (117)	42 (54)	656 (695)
追加資料が必要とされたもの		249 (253)		468 (342)

() 書きは前年度の実績。計数は取り下げ、再審査及び原処分取消後の処分、建設アスベスト給付金制度の認定による処分及び建設アスベスト給付金制度との同時申請のため医学的判定が一次保留となった案件を除く（以下同じ。）。

2. 未申請死亡者の遺族からの請求

(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの平均処理日数		判定申出までの平均日数	件 数
1回の医学的判定	223 (190)	101 (125)	51 (68)	128 (146)
追加資料が必要とされたもの		302 (262)		198 (131)

3. 施行前死亡者の遺族からの請求

(単位：日、件)

区 分	認定等決定までの平均処理日数		判定申出までの平均日数	件 数
1回の医学的判定	464 (279)	- (200)	186 (126)	0 (2)
追加資料が必要とされたもの		464 (311)		14 (5)
医学的判定を経ないで機構で認定したもの	206 (56)	-	-	6 (15)

(参考) 療養中の方からの申請及び未申請死亡者の遺族からの請求で判定が1回で済んだケースの処理日数の分布状況

認定等決定までの日数	件数	件数累計	累計の比率	前年度
60日以下	68件	68件	8.7%	2.9%
61～90日	333件	401件	51.2%	23.5%
91～120日	280件	681件	86.9%	49.5%
121～150日	74件	755件	96.3%	89.3%
151日以上	29件	784件	100.0%	100.0%
総計	784件			

保健所説明会等実績（令和5年度）

＜保健所等説明会＞

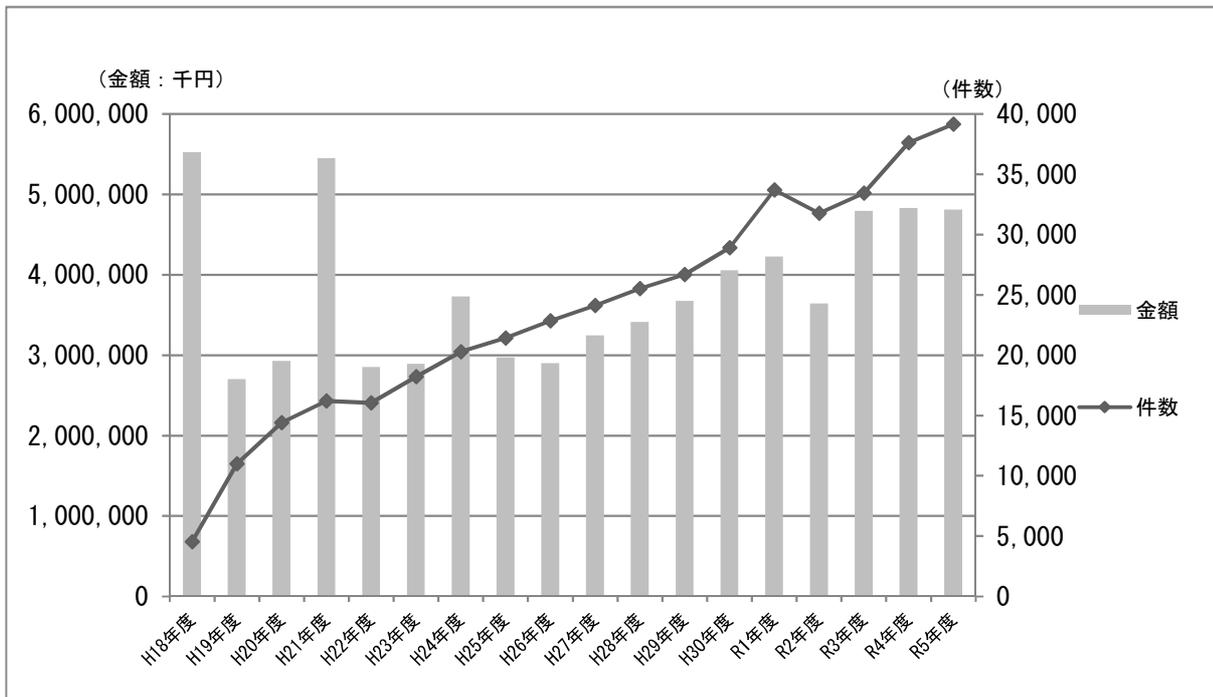
実施区分	令和5年度	令和4年度
関東ブロック	25名	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Webによるライブ配信により開催した。また、機構HPにてアーカイブ配信を行った。
近畿ブロック	24名	
Web参加	(※1) 317名	
参加数計	366名	377名

(※1) 関東ブロック開催時に実施したWeb会議によるライブ配信の参加者数。
ライブ配信した内容は機構HPにてアーカイブ配信も行った。

＜地方公共団体主催救済制度担当者研修会＞

実施地区	令和5年度	令和4年度
埼玉県	25名	37名
千葉県	—	26名
群馬県	40名	42名
熊本県	15名	—
参加数計	80名	105名

救済給付の支給件数・金額（経年変化）
（平成18年度～令和5年度）



被認定者等アンケート概要（令和5年度）

被認定者及びその遺族に対するアンケート

アンケート対象者	回収件数	主な回答結果（複数回答）
制度利用者アンケート 石綿健康被害医療手帳交付者（4月）	1,337	<p>○石綿健康被害医療手帳についての認知度について 手帳について病院の人が知っていた 52.5%</p> <p>○制度の満足度については、52.4%が満足</p> <p>○認定の有効期間（5年）であるが、認定更新の手続きがあることを知っていた 60.1%</p>
被認定者アンケート 被認定者（療養者） （認定通知送付時に実施）	662	<p>○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 71.5%、家族・知人 12.7%、 機構ホームページ 11.5%、テレビ 9.8%、 保健所・地方環境事務所 7.9%、ポスター・チラシ 6.5%、 労働基準監督署 4.8%、新聞広告 2.3%、ラジオ 1.1%、 雑誌広告 0.5%</p> <p>○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 様式の記入方法が分かりにくい 36.9%、 手引きがわかりにくかった 31.1%、 病院の医師・スタッフの知識・協力不足 25.4%、 医学的資料の収集 23.8%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足 12.3% 戸籍等の収集 7.4%</p> <p>○要望 ・申請から認定までの期間短縮 ・提出書類・手続きの簡略化 ・進捗状況を知らせてほしい ・制度に関する一般的な周知 ・医師や医療機関等への周知活動</p>
未申請死亡者遺族アンケート 認定された未申請死亡者の遺族（認定通知送付時に実施）	123	<p>○救済制度を知った経緯 病院の医師・スタッフ 54.5%、家族・知人 22.0%、 テレビ 17.9%、機構ホームページ 10.6%、 労働基準監督署 8.9%、保健所・地方環境事務所 5.7%、 新聞広告 4.1%、ポスター・チラシ 4.1%、ラジオ 4.1%、 雑誌広告 1.6%</p> <p>○申請・請求手続きがスムーズでなかった理由 医学的資料の収集 41.7%、</p>

		<p>様式の記入方法が分かりにくい41.7%、 手引きが分かりにくかった25.0%、 病院の医師・スタッフの知識・協力不足25.0%、 保健所・地方環境事務所の知識・協力不足20.8%、 戸籍等の収集20.8%</p> <p>○要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請から認定までの期間短縮 ・手続の短縮化、簡素化 ・制度に関する一般的な周知 ・進捗報告、中間報告がほしい ・医師や医療機関への周知
<p>施行前死亡者遺族アンケート</p> <p>認定された施行前死亡者の遺族（認定通知送付時に実施）</p>	4	<p>○救済制度を知った経緯</p> <p>ラジオ又はテレビで50.0%、ポスター・チラシ50.0%、 新聞・雑誌等の広告25.0%、自治体広報誌を見て25.0%、 機構ホームページを見て25.0%</p> <p>○請求から認定・支給までの長さが「とても早い」「早い」との回答が50.0%、「どちらでもない」50.0%、 「遅い」「とても遅い」0.0%</p> <p>○要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続の短縮化、簡素化

主な広報実績（令和5年度）

1. テレビCM



(1) テレビCM（地上波）

放送期間：令和5年8月21日（月）～31日（木）

放送地域		投下 GRP (15秒換算)	本数 15秒	本数 30秒
北海道	北海道テレビ放送	150GRP	25	1
青森	青森朝日放送	110GRP	14	1
岩手	岩手朝日テレビ	110GRP	12	5
宮城	宮城テレビ	120GRP	20	1
秋田	秋田テレビ	100GRP	16	1
山形	山形テレビ	110GRP	13	1
福島	福島放送	110GRP	19	1
関東	TBS テレビ	220GRP	38	4
新潟	テレビ新潟	120GRP	18	2
富山	北日本放送	120GRP	18	2
石川	石川テレビ放送	110GRP	19	1
福井	福井放送	100GRP	7	1
山梨	山梨放送	100GRP	14	1
長野	信越放送	120GRP	21	1
静岡	静岡放送	150GRP	24	1
東海	CBC テレビ	150GRP	16	5
関西	朝日放送	220GRP	22	2
鳥取・島根	山陰中央テレビ	100GRP	20	1
岡山・香川	瀬戸内海放送	150GRP	25	2
広島	広島テレビ	150GRP	16	2
山口	山口放送	120GRP	23	1
愛媛	愛媛朝日テレビ	110GRP	14	1
高知	高知さんさんテレビ	100GRP	17	2
福岡・佐賀	RKB 毎日放送	150GRP	28	4

長崎	長崎文化放送	120GRP	10	1
熊本	熊本朝日放送	120GRP	19	2
大分	テレビ大分	110GRP	12	1
宮崎	テレビ宮崎	110GRP	17	1
鹿児島	鹿児島テレビ	120GRP	23	2
沖縄	琉球放送	100GRP	12	1

※GRP (Gross Rating Point) :延べ視聴率 (視聴率の積重ね)

放送期間 : 令和6年1月13日 (土) ~28日 (日)

放送地域		投下 GRP (15秒換算)	本数 15秒	本数 30秒
北海道	北海道テレビ放送	170GRP	19	1
青森	青森朝日放送	110GRP	15	1
岩手	岩手朝日テレビ	110GRP	17	1
宮城	宮城テレビ	120GRP	21	1
秋田	秋田テレビ	100GRP	13	1
山形	山形テレビ	110GRP	12	1
福島	福島放送	110GRP	18	1
関東	TBS テレビ	245GRP	40	3
新潟	テレビ新潟	120GRP	17	2
富山	北日本放送	120GRP	15	2
石川	石川テレビ放送	110GRP	20	1
福井	福井放送	100GRP	7	1
山梨	山梨放送	100GRP	15	1
長野	信越放送	120GRP	23	2
静岡	静岡放送	170GRP	27	2
東海	CBC テレビ	170GRP	21	5
関西	朝日放送	245GRP	27	2
鳥取・島根	山陰中央テレビ	100GRP	17	2
岡山・香川	瀬戸内海放送	170GRP	31	2
広島	広島テレビ	170GRP	22	1
山口	山口放送	120GRP	19	1
愛媛	愛媛朝日テレビ	110GRP	15	1
高知	高知さんさんテレビ	100GRP	19	1
福岡・佐賀	RKB 毎日放送	170GRP	31	4
長崎	長崎文化放送	120GRP	12	1
熊本	熊本朝日放送	120GRP	17	2
大分	テレビ大分	110GRP	13	1
宮崎	テレビ宮崎	110GRP	11	1
鹿児島	鹿児島テレビ	120GRP	16	2

沖縄	琉球放送	100GRP	10	1
----	------	--------	----	---

(2) テレビCM (BS)

	放送局	番組名	放送日
1	BS 朝日	60 秒スポット 9 本	1 月 13 日(土)~28 日(日)
2	BS 朝日	「A の伝言」内 ミニ枠	1 月 15 日(月)

2. 新聞広告 (全 5 段)

知ってほしい、
石綿(アスベスト)
健康被害救済制度のこと。

アスベストによりこれらの病気にかかった方やご家族は医療費などの救済給付が受けられます。※認定された病気の種類により異なります。

- 中皮腫
- 肺癌
- 肺がん
- びまん性胸膜肥厚

アスベストが身近にありませんでしたか？
息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
中皮腫や肺がんなどで亡くなったご家族はいませんか？

もしかして、と想ったらまずお電話を。

石綿救済相談ダイヤル
0120-389-931

独立行政法人 環境再生保全機構

【お申し込み】
認定された病気の種類により、認定された病気の種類により異なります。
認定された病気の種類により、認定された病気の種類により異なります。

アスベストが身近にありませんでしたか？
息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
中皮腫や肺がんなどで亡くなったご家族はいませんか？

もしかして、と想ったら
まずお電話を。

石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931

環境再生保全機構

アスベスト 石綿 救済

	新聞名	区分	掲載日
1	日刊スポーツ	スポーツ新聞/大阪本社版本紙・朝刊	9 月 15 日(金)
2	読売新聞	全国版 朝刊	3 月 10 日(日)

※東海北陸 6 県・近畿 2 府 4 県・中国 4 県・四国 4 県

3. ラジオCM

	媒体名	番組名	放送日
1	TBS ラジオ	生島ヒロシのおはよう一直線	3 月 4 日(月)~8 日(金)

4. 医療専門誌

知ってほしい、
石綿(アスベスト)
健康被害救済制度のこと。

アスベストによりこれらの病気にかかった方やご家族は医療費などの救済給付が受けられます。※認定された病気の種類により異なります。

- 中皮腫
- 肺癌
- 肺がん
- びまん性胸膜肥厚

アスベストが身近にありませんでしたか？
息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか？
中皮腫や肺がんなどで亡くなったご家族はいませんか？

もしかして、と想ったら
まずお電話を。

石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931

環境再生保全機構

アスベスト 石綿 救済

	医療専門誌名	掲載号	発行日
1	季刊ナーシング	2024年春号	3月20日(水)
2	月刊画像診断	4月号	3月25日(月)

石綿健康被害救済制度ホームページアクセス数（令和5年度）



(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	54,901	60,230	58,757	57,691	58,778	58,614	57,643	49,758	48,226	57,792	61,492	53,556	677,438

(参考) 平成30年度～令和4年度

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R4	76,435	81,579	84,477	69,344	61,202	58,942	70,921	71,660	61,699	70,310	57,067	54,864	818,500
R3	76,319	125,613	112,956	74,337	66,725	66,629	96,319	213,431	69,912	79,523	80,712	102,457	1,164,933
R2	61,657	66,791	88,996	79,031	68,836	65,479	79,109	66,691	396,603	112,669	82,405	77,645	1,245,912
R1	67,976	73,886	79,679	92,556	77,685	66,229	69,325	66,723	69,886	81,724	98,696	99,950	944,315
H30	55,396	54,978	70,236	59,290	57,500	59,601	65,775	62,734	59,040	86,489	69,879	65,202	766,120

※ 使用していたアクセス解析ツールの仕様が令和5年度から変更され、解析の特性が変わり、アクセス数集計結果の継続性がなくなったため、平成30年度～令和4年度のアクセス数については参考までに記載する。

窓口相談・無料電話相談件数（令和5年度）

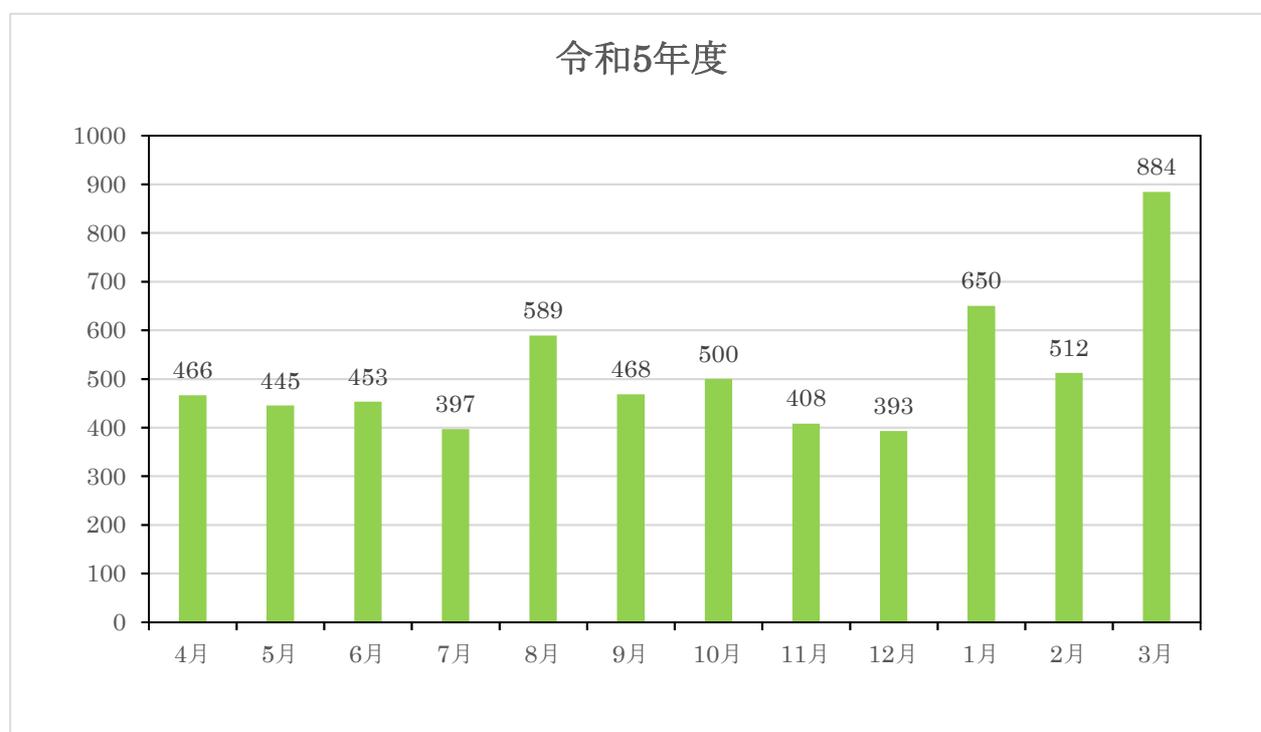
1. 窓口相談 48件

相談内容内訳（複数回答あり）

（単位：件）

制度について	手続について	健康不安	建物関係	その他	計
5	37	4	1	1	48

2. 無料電話相談件数（石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931）



<8カ年比較>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R5	466	445	453	397	589	468	500	408	393	650	512	884	6,165
R4	582	556	596	509	501	460	476	868	518	709	579	521	6,875
R3	451	569	728	493	504	468	916	787	639	1,224	705	1,268	8,752
R2	355	280	426	454	385	389	407	367	431	339	372	512	4,717
R1	425	450	408	476	424	432	457	435	446	525	579	572	5,629
H30	501	514	507	462	419	387	456	429	377	1038	575	518	6,183
H29	423	398	563	431	413	456	461	397	427	920	692	633	6,214
H28	383	374	395	392	396	373	334	391	405	909	682	614	5,648

特別遺族弔慰金等の周知実績（令和5年度）

番号	実施日	件名	件数
1	2023年7月7日	保健所説明会①（近畿ブロック）	1
2	2023年7月14日	保健所説明会②（関東ブロック）（Web配信）	1
3	2023年8月4日	保健所説明会③（アーカイブ配信）	1
4	2023年8月21日～31日	TVCM①	604
5	2023年9月2日	学会セミナー①（第4回日本石綿・中皮腫学会学術集会）	1
6	2023年9月15日	新聞広告①（日刊スポーツ新聞大阪本社版朝刊）	1
7	2023年10月21日	学会セミナー②（第77回国立病院総合医学会）	1
8	2023年11月2日	学会セミナー③（第64回日本肺癌学会学術集会）	1
9	2023年11月5日	学会セミナー④（第62回日本臨床細胞学会秋期大会）	1
10	2023年11月9日	学会セミナー⑤（第69回日本病理学会秋期特別総会）	1
11	2023年12月7日	環境関連イベントによる周知（エコプロ2023）	1
12	2023年12月9日	学会セミナー⑥（第71回日本職業・災害医学会学術大会）	1
13	2024年1月13日～28日	TVCM②	608
14	2024年1月13日～28日	BSCM	9
15	2024年1月15日	BS（Aの伝言）	1
16	2024年2月1日	地方公共団体研修会（群馬県）	1
17	2024年3月1日	学会セミナー⑦（第31回日本C T 検診学会学術集会）	1
18	2024年3月4日～8日	ラジオCM	5
19	2024年3月10日	新聞広告②（読売新聞朝刊）	1
20	2024年3月18日	チラシ・ポスター制作及び発送	1
21	2024年3月20日	医療専門誌①（ナーシング）	1
22	2024年3月25日	医療専門誌②（画像診断）	1
計			1,244

学会等におけるセミナー実績（令和5年度）

	学会名	開催日	場所	参加者
1	第4回日本石綿・中皮腫学会学術集会	9月2日（土）	出島メッセ	66名
2	第77回国立病院総合医学会	10月21日（土）	メルパルク広島	60名
3	第64回日本肺癌学会学術集会	11月2日（木）	幕張メッセ （国際会議場・ 展示ホール）	68名
4	第62回日本臨床細胞学会秋期大会	11月5日（日）	福岡国際会議場	123名
5	第69回日本病理学会秋期特別総会	11月9日（木）	久留米シティプラザ	20名
6	第71回日本職業・災害医学会学術大会	12月9日（土）	アクロス福岡	108名
7	第31回日本CT検診学会学術集会	3月1日（金）	ウインクあいち	120名
	計7回			計565名

令和5年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の実施方針

令和5年10月5日
ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和4年12月23日））及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成26年5月23日 ガバニングボード決定（最終改正：令和4年12月23日））に基づき、令和5年度に実施する対象課題、プログラムディレクター、戦略及び計画の基本的事項及び対象課題毎の配分額を表1のとおり定める。

なお、未配分額0.885億円については、課題を取り巻く研究開発の進捗や経済社会情勢の変化の中で、ただちに組み込むことが求められる場合や、研究開発を加速させる必要がある場合等の経費として留保する。

（表1）配分額：279.115億円

対象課題	プログラムディレクター	戦略及び計画の基本的事項	配分額(億円)	R5年度既配分額との差分(億円)
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	松本 英三 (株)J-オイルミルズ 取締役常務執行役員	食の国産国消の最大化と環境負荷の低減に向けて、国内自給率の低いタンパク質の生産性向上に資する技術開発とその社会実装に向けた取組を実施し、国内にフードチェーンを再構築する。	21.30	+1.00
統合型ヘルスケアシステムの構築	永井 良三 自治医科大学 学長	「医療データが作り出すサイバー空間」と「医療者と患者が診療・療養で経験する実体空間」が融合し、医療デジタルツインによる「知識発見」と「医療提供」の循環によって、いつでも、どこでも、だれでも、質の高い医療・ヘルスケアのサービスを利用できるシステムを構築する。	26.00	+3.00
包摂的コミュニティプラットフォームの構築	久野 譜也 筑波大学大学院 人間総合科学学術院 教授 兼 筑波大学 スマートウェルネスシティ政策開発研究センター長	性別、年齢、障がいの有無、少数派・多数派に関わらず、多様な人々が社会的にも身体的・精神的にも豊かで暮らしやすいコミュニティを実現するため、個人や社会の寛容性と自立性の向上により、社会活動への主体的参加を促し、必要なサポートが得られる仕組みを構築する。	12.50	+1.20

ポストコロナ時代の 学び方・働き方を 実現するプラットフ ォームの構築	西村 訓弘 三重大学大学院 地域イノベーション学研究 科 教授・特命副学長	ポストコロナ社会に向けて、新たに必要となる学びの要素やその評価手法の開発、対面と変わらない円滑なコミュニケーションが可能なバーチャル空間の開発等を行うとともに、特定地域での実証を通じて、人材の変容や地域社会・産業の変革を促し、時間や場所にとらわれず、多様な学び方、働き方が可能な社会を実現するためのプラットフォームを構築する。	9.60	—
海洋安全保障プ ラットフォームの構 築	石井 正一 日本 CCS 調査(株) 顧問	世界有数の海洋国家である我が国にとって安全保障上重要な海洋の保全や利活用を進めるため、海洋の各種データを収集し、海洋鉱物資源の確保、気候変動への対応などを推進するプラットフォームを構築する。	28.50	+ 1.50
スマートエネルギー マネジメントシステ ムの構築	浅野 浩志 岐阜大学高等研究院 特任教授 (一財) 電力中央研究 所 研究アドバイザー/ 東京工業大学 科学技術創成研究院 特任教授	2050 年カーボンニュートラルやエネルギー安全保障の確保の実現に向けて、クロスボーダー・クロスセクター横断での、熱・水素・合成燃料なども含めた「スマートエネルギーマネジメントシステム」を構築し、次世代の社会インフラを確立する。	18.03	+ 0.83
サーキュラーエコノ ミーシステムの構築	伊藤 耕三 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授	大量に使用・廃棄されるプラスチック等素材の資源循環を加速するため、素材、製品、流通、回収、分別、リサイクルの各段階で、デジタル基盤による効率的な動静脈・静動脈連携を実現するとともに、循環性の向上・可視化により産業競争力に優れ、環境負荷を低減させる「サーキュラーエコノミーシステム」を世界に先駆けて構築する。また、消費者の行動変容を促す社会的受容性の醸成、再生材の品質向上、品質規格につながる要件整備、環境配慮の国際的情報開示ルール（TCFD、TNFD）への対応等に取り組む。	14.90	+ 2.90

スマート防災ネットワークの構築	楠 浩一 東京大学 地震研究所 災害科学系研究部門 教授	気候変動等に伴い災害が頻発・激甚化する中で、災害前後に、地域の特性等を踏まえ災害・被災情報（災害の種類・規模、被災した個人・構造物・インフラ等）をきめ細かく予測・収集・共有し、個人に応じた防災・避難支援、自治体による迅速な救助・物資提供、民間企業と連携した応急対応などを行うネットワークを構築する。	26.05	+ 1.75
スマートインフラマネジメントシステムの構築	久田 真 東北大学大学院工学研究科 教授 兼 インフラ・マネジメント研究センター センター長	インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進するシステムを構築する。	21.60	+ 1.30
スマートモビリティプラットフォームの構築	石田 東生 筑波大学 名誉教授	移動する人・モノ・サービスの視点から、公共交通手段に加えて、自家用車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするような、ハードとソフト双方のインフラとまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。	20.02	+ 1.52
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	山海 嘉之 筑波大学 システム情報系教授 兼 サイバニクス研究センター 研究統括 兼 未来社会工学開発研究センター センター長 ／CYBERDYNE(株) 代表取締役社長・CEO	少子・超高齢社会において、世代を超えた人々の自立度・自由度の向上や生活・職場での問題解決を可能とするため、人とサイバー・フィジカル空間が高度に融合した人協調ロボティクス(HCPS 融合人協調ロボティクス) の技術開発・環境整備等を実施し、人協調型ロボティクス社会の実現に向けて、生活空間へのロボット導入モデルと経済サイクルを伴う社会実装モデルを確立する。	13.28	+ 0.68

バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	持丸 正明 (国研) 産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 研究センター長	巨大市場化が見込まれるバーチャルエコノミーにおいて、我が国の強みである産業の自動車やセンサデバイス等を、仮想空間と現実空間をつなぐ『インターバス技術』でタッチポイントとし、仮想空間から現実空間への価値還流を生み出すことで、1.6 兆円規模の国内市場創出を目指す。身体固有感覚の共有・拡張技術や多くのステークホルダ・幅広い時空間スケールのサービスの参入を可能とするアーキテクチャの開発を行うとともに、オープン&クローズ戦略のもと、産業競争力の強化にも取り組む。	15.00	+0.90
先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	寒川 哲臣 日本電信電話(株) 先端技術総合研究所 常務理事 基礎・先端研究プリンシパル	「量子未来社会ビジョン」に掲げられる2030年の目指すべき状況(「量子技術による生産額 50 兆円規模」等)に向け、量子技術の利用・実証環境(テストベッド)を構築し、量子産業人材やスタートアップ等を育成しつつ、量子・古典ハイブリッドによる具体的な社会課題の解決を促進する量子技術アプリケーション等を開発する。	28.90	+2.40
マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築	木場 祥介 ユニバーサルマテリアルズイノベーション(株) 代表取締役パートナー	我が国の強みであるマテリアル分野の多種・広範囲なデータ・評価分析基盤をネットワーク化したプラットフォームを構築し、革新的事業構築に必要なアプリケーション作成の基盤として活用することで、将来課題解決に貢献するマテリアル分野のユニコーン予備軍を生み出すエコシステムを形成する。	14.90	—

※「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成 26 年 5 月 23 日 総合科学技術・イノベーション会議決定(最終改正:令和 4 年 12 月 23 日))に基づき、上記配分額とは別に、SIP 及び BRIDGE の実施にあたって必要となる PD 等に係る経費、ガバナングボード、推進委員会及び有識者による委員会の運営に係る経費、プログラムの横断的な運営に係る共通基盤経費、機動的な調査に係る経費等を事務局運営経費として、8.53 億円充当する。

(注 1) 対象課題の配分額を億円単位で表示するため小数点第 3 位を四捨五入しており、配分額合計と一致しない場合がある。

【機密性 2 情報】

S I P 第 3 期の事前評価フォローアップを踏まえた追加予算配分について

令和 5 年 9 月 7 日
ガバニングボード

1. 経緯

S I P 第 3 期の事前評価に基づき、本年 1 月に 1 4 の課題が決定されるとともに、公募、パブリックコメント等を経て、3 月に各課題の PD、「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）及び予算配分が決定され、4 月から S I P 第 3 期がスタートし、各課題で研究推進体制や研究開発テーマの公募等が進められているところ。

今年度の予算配分では、各課題から要望があった予算が、計画段階での見込みであり、執行段階で変更がありうることから、全体の 1 割弱に当たる予算（約 19.8 億円）を留保し、今後の執行状況を踏まえ追加配分を行うこととしたところ。

このため、7 月～ 8 月に実施する各課題の事前評価のフォローアップを目的としたプログラム統括チームによるヒアリングと評価委員会に併せ、各課題から予算の執行状況を踏まえた追加予算配分の要望を受け付けて必要性について検討を行った。

2. 追加予算配分の方針

(1) 追加予算配分の必須条件

追加予算配分は、以下の点を全て満たすものに限ることとする。

- ① 各課題の戦略及び計画の趣旨に沿っており、また、個別評価意見への対応を行う上で必要不可欠なもの
- ② 課題を取り巻く研究開発の進捗や経済社会情勢の変化の中で直ちに取り組むことが求められるもの（事前評価の時点と現時点でどのような経済社会情勢の変化があるか明確にすること。例えば、G7 などの国際ルールや国内の法整備、ウクライナ問題・米中関係などの海外情勢、物価高など国内情勢などの動きを踏まえ、新たに対応が必要になった研究開発テーマ等）
- ③ 予算執行状況からして当初に配分された予算の中では対応できないもの

【機密性 2 情報】

(2) 追加予算配分の優先条件

追加予算配分の検討にあたっては、以下のような内容を優先（加点）することとする。SIP 全体としての予算の効果的な執行にあたって、個々の課題のみならず、複数の課題にまたがって貢献するものが望ましく、複数課題での共同提案は歓迎する。

- ① データ連携・課題間連携に向けた取組であるもの
- ② 5つの視点から、技術開発のみならず、関係省庁や産業界と連携して制度整備や社会的受容性の醸成などの取組を進めるなど、社会実装に向けたベストプラクティスを創出するもの

3. 追加予算配分要望の検討結果

プログラム統括チームヒアリング及び評価委員会時の各課題からの説明、質疑応答等を元に、追加予算配布についての評価及び検討を実施。

(1) 評価基準

「予算要求の妥当性」として、S～D評価の考え方は、以下の方針とした。

S：要求額のとおり認められる（100%）

追加予算配分の必須条件の①、②がいずれもA評価以上で加点要素がA以上

A：概ね要求額のとおり認められる（概ね90%程度）

追加予算配分の必須条件の①、②がいずれもA評価以上で加点要素がB

B：要求額について精査が必要である（概ね70%程度）

追加予算配分の必須条件の①、②のいずれかがB評価

C：要求額の一部のみが認められる（概ね50%程度）

追加予算配分の必須条件の①、②のいずれかがB評価であってかつ、条件付与が有り

D：認められない（0%）

追加予算配分の必須条件の①、②のいずれか又は双方がC評価

【機密性 2 情報】

(2) 各課題の評価と予算配分

課題名	予算要望額の妥当性評価
1. 豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	C
2. 統合型ヘルスケアシステムの構築	B
3. 包摂的コミュニティプラットフォームの構築	C
4. ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	要望なし
5. 海洋安全保障プラットフォームの構築	S
6. スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	A
7. サーキュラーエコノミーシステムの構築	S
8. スマート防災ネットワークの構築	B
9. スマートインフラマネジメントシステムの構築	B
10. スマートモビリティプラットフォームの構築	B
11. 人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	S
12. バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	A
13. 先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	B
14. マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築	要望なし

令和6年度戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の実施方針

令和6年3月21日
ガバニングボード決定

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和4年12月23日））及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」（平成26年5月23日 ガバニングボード決定（最終改正：令和4年12月23日））に基づき、令和6年度に実施する対象課題、プログラムディレクター、戦略及び計画の基本的事項及び対象課題毎の配分額を表1のとおり定める。

（表1）配分額：273.27億円

対象課題	プログラムディレクター	戦略及び計画の基本的事項	配分額（億円）
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	松本 英三 (株)J-オイルミルズ 取締役常務執行役員	食の国産国消の最大化と環境負荷の低減に向けて、国内自給率の低いタンパク質の生産性向上に資する技術開発とその社会実装に向けた取組を実施し、国内にフードチェーンを再構築する。	21.50
統合型ヘルスケアシステムの構築	永井 良三 自治医科大学 学長	「医療データが作り出すサイバー空間」と「医療者と患者が診療・療養で経験する実体空間」が融合し、医療デジタルツインによる「知識発見」と「医療提供」の循環によって、いつでも、どこでも、だれでも、質の高い医療・ヘルスケアのサービスを利用できるシステムを構築する。	25.29
包摂的コミュニティプラットフォームの構築	久野 譜也 筑波大学大学院 人間総合科学学術院 教授 兼 筑波大学 スマートウェルネスティ政策開発研究センター長	性別、年齢、障がいの有無、少数派・多数派に関わらず、多様な人々が社会的にも身体的・精神的にも豊かで暮らしやすいコミュニティを実現するため、個人や社会の寛容性と自立性の向上により、社会活動への主体的参加を促し、必要なサポートが得られる仕組みを構築する。	12.90
ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	西村 訓弘 三重大学大学院 地域イノベーション学研究科 教授・特命副学長	ポストコロナ社会に向けて、新たに必要となる学びの要素やその評価手法の開発、対面と変わらない円滑なコミュニケーションが可能なバーチャル空間の開発等を行うとともに、特定地域での実証を通じて、人材の変容や地域社会・産業の変革を促し、時間や場所にとらわれず、多様な学び方、働き方が可能な社会を実現するためのプラットフォームを構築する。	9.70
海洋安全保障プラットフォームの構築	石井 正一 日本 CCS 調査(株) 顧問	世界有数の海洋国家である我が国にとって安全保障上重要な海洋の保全や利活用を進めるため、海洋の各種データを収集し、海洋鉱物	28.80

		資源の確保、気候変動への対応などを推進するプラットフォームを構築する。	
スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	浅野 浩志 岐阜大学高等研究院 特任教授 (一財)電力中央研究所 研究アドバイザー／東京工業大学 科学技術創成研究院 特任教授	2050年カーボンニュートラルやエネルギー安全保障の確保の実現に向けて、クロスボーダー・クロスセクター横断での、熱・水素・合成燃料なども含めた「スマートエネルギーマネジメントシステム」を構築し、次世代の社会インフラを確立する。	18.43
サーキュラーエコノミーシステムの構築	伊藤 耕三 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授	大量に使用・廃棄されるプラスチック等素材の資源循環を加速するため、素材、製品、流通、回収、分別、リサイクルの各段階で、デジタル基盤による効率的な動静脈・静動脈連携を実現するとともに、循環性の向上・可視化により産業競争力に優れ、環境負荷を低減させる「サーキュラーエコノミーシステム」を世界に先駆けて構築する。また、消費者の行動変容を促す社会的受容性の醸成、再生材の品質向上、品質規格につながる要件整備、環境配慮の国際的情報開示ルール（TCFD、TNFD）への対応等に取り組む。	15.20
スマート防災ネットワークの構築	楠 浩一 東京大学 地震研究所 災害科学系研究部門 教授	気候変動等に伴い災害が頻発・激甚化する中で、災害前後に、地域の特性等を踏まえ災害・被災情報（災害の種類・規模、被災した個人・構造物・インフラ等）をきめ細かく予測・収集・共有し、個人に応じた防災・避難支援、自治体による迅速な救助・物資提供、民間企業と連携した応急対応などを行うネットワークを構築する。	26.45
スマートインフラマネジメントシステムの構築	久田 真 東北大学大学院工学研究科 教授 兼 インフラ・マネジメント研究センター センター長	インフラ・建築物の老朽化が進む中で、デジタルデータにより設計から施工、点検、補修まで一体的な管理を行い、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進するシステムを構築する。	21.90
スマートモビリティプラットフォームの構築	石田 東生 筑波大学 名誉教授	移動する人・モノ・サービスの視点から、公共交通手段に加えて、自家用車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするような、ハードとソフト双方のインフラとまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。	20.22
人協調型ロボティク	山海 嘉之	少子・超高齢社会において、世代を超えた	13.48

<p>スの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備</p>	<p>筑波大学 システム情報系教授 兼 サイバニクス研究センター 研究統括 兼 未来社会工学開発研究センター センター長／CYBERDYNE(株) 代表取締役社長・CEO</p>	<p>人々の自立度・自由度の向上や生活・職場での問題解決を可能とするため、人とサイバー・フィジカル空間が高度に融合した人協調ロボティクス(HCPS 融合人協調ロボティクス) の技術開発・環境整備等を実施し、人協調型ロボティクス社会の実現に向けて、生活空間へのロボット導入モデルと経済サイクルを伴う社会実装モデルを確立する。</p>	
<p>バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備</p>	<p>持丸 正明 (国研) 産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 研究センター長</p>	<p>巨大市場化が見込まれるバーチャルエコノミーにおいて、我が国の強みである産業の自動車やセンサデバイス等を、仮想空間と現実空間をつなぐ『インターバース技術』でタッチポイントとし、仮想空間から現実空間への価値還流を生み出すことで、1.6 兆円規模の国内市場創出を目指す。身体固有感覚の共有・拡張技術や多くのステークホルダ・幅広い時空間スケールのサービスの参入を可能とするアーキテクチャの開発を行うとともに、オープン&クローズ戦略のもと、産業競争力の強化にも取り組む。</p>	<p>15.20</p>
<p>先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進</p>	<p>寒川 哲臣 日本電信電話(株) 先端技術総合研究所 常務理事 基礎・先端研究プリンシパル</p>	<p>「量子未来社会ビジョン」に掲げられる2030年の目指すべき状況（「量子技術による生産額50兆円規模」等）に向け、量子技術の利用・実証環境（テストベッド）を構築し、量子産業人材やスタートアップ等を育成しつつ、量子・古典ハイブリッドによる具体的な社会課題の解決を促進する量子技術アプリケーション等を開発する。</p>	<p>29.10</p>
<p>マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築</p>	<p>木場 祥介 ユニバーサルマテリアルズインキュベーター(株) 代表取締役パートナー</p>	<p>我が国の強みであるマテリアル分野の多種・広範囲なデータ・評価分析基盤をネットワーク化したプラットフォームを構築し、革新的事業構築に必要なアプリケーション作成の基盤として活用することで、将来課題解決に貢献するマテリアル分野のユニコン予備軍を生み出すエコシステムを形成する。</p>	<p>15.10</p>

※「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定（最終改正：令和4年12月23日））に基づき、上記配分額とは別に、SIPの実施にあたって必要となるPD等に係る経費、ガバニングボード、推進委員会及び有識者による委員会の運営に係る経費、プログラムの横断的な運営に係る共通基盤経費、機動的な調査に係る経費等を事務局運営経費として、6.73億円充当する。

（注）上記課題への配分額及び事務局運営経費は政府予算成立をもって確定し、それぞれ各研究推進法人等、内閣府に配分する。

令和6年度予算配分（案）

	R5予算 [億円]	R6要望 [億円]	妥当性 評価に よるR6 予算配 分 (案) [億円] ※4	加算要素				R6予算 (案) [億円]
				総合評 点 (案)	総合評 価 (案) ※5	総合評 価加算 (案) [億円]	課題間 連携 (デー タ連携 含む) 加算[億 円]	
豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築	21.30	25.29	21.30	114	A	0.20		21.50
統合型ヘルスケアシステムの構築	26.00	24.99	24.99	128	A+	0.30		25.29
包摂的コミュニティプラットフォームの構築	12.50	17.50	12.50	117	A	0.20	0.20	12.90
ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築	9.60	10.18	9.60	94	A-	0.10		9.70
海洋安全保障プラットフォームの構築	28.50	36.22	28.50	134	A+	0.30		28.80
スマートエネルギーマネジメントシステムの構築	18.03	18.44	18.03	121	A	0.20	0.20	18.43
サーキュラーエコノミーシステムの構築	14.90	19.97	14.90	117	A	0.20	0.10	15.20
スマート防災ネットワークの構築	26.05	29.16	26.05	131	A+	0.30	0.10	26.45
スマートインフラマネジメントシステムの構築	21.60	24.17	21.60	111	A	0.20	0.10	21.90
スマートモビリティプラットフォームの構築	20.02	20.02	20.02	116	A	0.20		20.22
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	13.28	14.07	13.28	112	A	0.20		13.48
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	15.00	15.00	15.00	99	A	0.20		15.20
先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進	28.90	32.98	28.90	114	A	0.20		29.10
マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築	14.90	15.81	14.90	114	A	0.20		15.10
総計	270.58	303.80	269.57			3.00	0.70	273.27

環境研究総合推進費 令和6年度新規課題公募要領（抜粋版）

1. 推進費の目的と研究の性格

○環境政策に貢献することを目的としています。

推進費は、調査研究による科学的知見の集積や環境分野の技術開発等を通じ、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策（以下「環境政策」という。）への貢献・反映を図ることを目的としています。このため、想定される研究成果により環境政策への貢献が期待できることが、採択の条件となります。

○競争的研究費です。

推進費では、研究者より応募された研究課題候補を、外部有識者等による審査に付し、環境行政上の意義、科学的・技術的意義、研究体制・研究計画の妥当性・研究経費の妥当性、研究目標の達成可能性、環境政策等への貢献度、成果の波及効果の観点から評価し、競争的に選定・採択します。

2. 推進費の実施体制

ERCAは、推進費の配分機関として、新規課題の公募及び審査、研究費の配分・契約、中間・事後評価等の業務を行っています。推進費の基本方針の検討・策定、行政要請研究テーマ（行政ニーズ）の策定・提示、環境政策への活用及び推進費制度全体の管理・評価については、環境省で実施しています。

3. 研究開発の対象

（1）公募区分

令和6年度新規課題の公募区分は、表1のとおりです。各公募区分の詳細は、II.（本要領p.32）
III.（本要領p.46）をご参照ください。

表1 令和6年度新規課題公募区分

公募区分	研究開発費の 支援規模 <small>(注1)</small>	研究期間	委託費・ 補助金の別
環境問題対応型研究			
環境問題対応型研究 (一般課題)	4,000万円以内/年	3年以内	委託費
環境問題対応型研究 (技術実証型) <small>(注2)</small>	4,000万円以内/年		
環境問題対応型研究 (ミディアムファンディング枠)	2,000万円以内/年		

次世代事業 ^(注3) (補助率 1/2)			
ア. 「技術開発実証・実用化事業」	1億円以内/年	3年以内	補助金
イ. 「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」	2億円以内/年		
革新型研究開発 (若手枠)			
革新型研究開発 (若手枠A)	600万円以内/年	3年以内	委託費
革新型研究開発 (若手枠B)	300万円以内/年		
戦略的研究開発 ^(注4)			
戦略的研究開発 (I)	3億円以内/年	5年以内	委託費
戦略的研究開発 (II)	1億円以内/年	3年以内	

注1：間接経費（30%）、消費税を含む1年間の上限額。

注2：環境問題対応型研究（技術実証型）は、技術開発成果の社会実装を進めるため、当該技術の実用可能性の検証を行う課題となります。

注3：「技術開発実証・実用化事業」は、環境問題対応型研究等で得られた技術開発等であって、全ての研究対象領域において実証・実用化を図ることを目指した事業であり、「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」は、資源循環領域において、廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成推進に関するもので、実現可能性、汎用性及び経済効率性が見込まれる技術を開発する事業となります。

注4：「戦略的研究開発」は、公募に際して、あらかじめ環境省が研究プロジェクトを構成する研究テーマを提示し、各テーマを構成する研究課題（サブテーマ）を公募します。

（2）公募研究領域と重点課題

令和6年度新規課題の公募は、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）（以下「推進戦略」という。）の構成に沿った5つの研究領域で行います。各研究領域において、中長期的な社会像の実現に向けた研究・技術開発を推進するために、今後5年間で重点的に取り組むべき課題として示された「重点課題」は、表2のとおりです。

応募に当たっては重点課題と対応する研究領域を選択してください（「戦略的研究開発」を除く。）。重点課題は2つまで選択することが可能です。より重視する重点課題の領域を「主」として選択し、申請書及びe-Radの研究領域欄には、「主」とした重点課題に対応する研究領域を記入してください。審査は研究領域毎に設置された研究部会にて行います。

表2 公募研究領域と重点課題

研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
統合領域	<p>【重点課題①】持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示</p> <p>【重点課題②】ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発</p> <p>【重点課題③】持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革</p> <p>【重点課題④】環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用</p> <p>【重点課題⑤】災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑥】グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発（「海洋プラスチックごみ問題への対応」）</p>
気候変動領域	<p>【重点課題⑦】気候変動の緩和策に係る研究・技術開発</p>

研究領域	各領域に対応する「推進戦略」の重点課題
	<p>【重点課題⑧】気候変動への適応に係る研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑨】地球温暖化現象の解明・予測・対策評価</p> <p>※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。</p>
資源循環領域	<p>【重点課題⑩】地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑪】ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑫】社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発</p>
自然共生領域	<p>【重点課題⑬】生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究</p> <p>【重点課題⑭】生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発</p>
安全確保領域	<p>【重点課題⑮】化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究</p> <p>【重点課題⑯】大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究</p>

※エネルギー起源CO₂ (注1) の排出抑制を主たる目的とした技術開発は公募対象外とします（エネルギー起源CO₂の排出抑制を主たる目的とした技術開発はエネルギー対策特別会計事業 (注2) の対象となります。）。非エネルギー起源CO₂の排出抑制を目的とした研究提案は公募対象です。

注1：エネルギー起源CO₂とは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素を指します。

注2：環境省ホームページ「エネ特（エネルギー対策特別会計）とは」

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/about/>

なお、「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）については、以下をご参照ください。

○環境省：環境研究・環境技術開発の推進について

<https://www.env.go.jp/policy/tech/kaihatsu.html>

（3）行政要請研究テーマ（行政ニーズ）

行政要請研究テーマ（行政ニーズ）は、前項で示した公募研究領域の16の重点課題ごとに、環境省各部局が速やかに環境政策に反映するため、今後2、3年間に必要となる環境研究・技術開発のテーマを設定したものです。本公募においては、行政要請研究テーマ（行政ニーズ）に適合する研究技術開発の提案を重視しますが、行政要請研究テーマ（行政ニーズ）への適合は申請にあたっての必須条件ではありません。

今回、環境省が設定した行政要請研究テーマ（行政ニーズ）は「別添資料1 令和6年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」をご参照ください。

4. 令和6年度新規課題公募に関する特記事項

(1) 一定の採択枠を設ける公募区分

令和6年度の新規課題公募では、以下の公募区分について一定の採択枠を設けます。

1) 環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）

自然科学分野から人文・社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供することを目的として設置する申請枠で、環境問題対応型研究の研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の規模で実施する研究課題。

環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）の詳細は本要領p.32「Ⅱ.1.(2)公募区分」をご参照ください。

※環境問題対応型研究のうち、研究開発費の年間支援規模が全研究期間2,000万円以内/年の申請課題は、全てミディアムファンディング枠として審査を行います。

なお、環境問題対応型研究（技術実証型）にミディアムファンディング枠はありません。

2) 革新型研究開発（若手枠）

人文・社会科学分野を含む多様な分野の若手研究者の育成支援及び活躍促進を一層図るため、新規性・独創性・革新性に重点を置いた、若手研究者向けの募集枠である革新型研究開発（若手枠）として実施する研究課題。

なお、革新型研究開発（若手枠）への申請は、研究代表者及び研究分担者の全員が「令和6年4月1日時点で40歳未満であること」、または「令和6年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」を要件とします。

革新型研究開発（若手枠）の詳細は本要領p.32「Ⅱ.1.(2)公募区分」をご参照ください。

(2) 特に提案を求める研究課題

令和6年度の新規課題公募では、以下の研究課題を重点的に募集します。

1) 自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）のための研究課題

環境省の重要な施策として位置付けられている、自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）及びそれらを統合した行政要請研究テーマ（行政ニーズ）に該当する研究課題。

※「自然再興（ネイチャーポジティブ）、炭素中立（ネットゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）及びそれらを統合した行政要請研究テーマ（行政ニーズ）」の内容は、「別添資料1 令和6年度新規課題に対する行政要請研究テーマ（行政ニーズ）について」をご参照ください。

2) 多様な分野による総合的な知見により環境政策へ貢献する研究課題

全ての公募区分において、環境政策への貢献（成果の社会実装）をより一層推進するため、自然科学分野から人文・社会科学分野までの多様な分野の知見を総合的に活用した研究課題を奨励

します。多様な分野による総合的な知見の活用が、本研究成果にもたらす効果を申請書の所定の欄に具体的に記入してください。

(3) 海外研究機関との研究連携について

国際共同研究による研究成果の最大化を目的として、研究課題を実施するにあたり、海外の研究機関に所属する研究者が自国等で独自に研究費を調達した研究と国際共同研究を実施し、その連携により研究成果に優れた効果をもたらすと思われる研究課題については加点を考慮します。

該当する場合は当該研究機関の名称と連携内容（単なる意見交換、情報交換は除く。）及び当該連携が本研究成果にもたらす効果を申請書に具体的に記入してください。

(4) 「研究目標」の設定について

計画的かつ効率的に研究を進めるため、研究終了時における到達点をあらかじめ明確にしてください。また、研究成果の最大化を図るため、意欲的、具体的かつ明確な目標を申請時に設定してください。

研究目標は中間・事後評価の際に、研究目標の困難度を踏まえて、進捗・達成状況等を評価する基準となります。なお、研究目標は、契約締結後に研究者の都合で変更することはできません。

申請書の「3 研究目標」には、本要領p.56の「別紙2 研究目標の設定について」を必ず参照のうえ、研究課題全体及びサブテーマ毎に、本研究の研究目的に対して、何を、どの水準まで達成するのかを具体的かつ明確に記載してください。

○環境研究総合推進費令和5年度 中間・事後評価要領

https://www.erca.go.jp/suishinhi/keiyaku/document/keiyaku_6_1.pdf

5. 過去の採択課題・実施中の研究課題について

過去の採択課題・実施中の研究課題については、以下のERCAホームページで公開している研究課題データベースをご参照ください。応募を予定している研究がどの研究領域に該当するのか判断が難しい場合や、推進費において既に実施されている研究課題との重複又は類似について確認する場合等に参考にしてください。

○環境研究総合推進費 研究課題データベース

https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/db/search.php?research_status=ing

○（参考）ERCA移管前に終了した課題一覧（環境省ホームページ）

http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai/syuryo_report/h29/h29_suishin_report.html

6. 応募手続き

(1) 応募方法

府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）での応募とします。

推進費〔委託費〕と推進費〔補助金〕で必要な書類が異なりますので、それぞれ本要領p. 32「Ⅱ. 推進費〔委託費〕に関する事項」又は本要領p. 46「Ⅲ. 推進費〔補助金〕に関する事項」をご参照ください。

(2) 応募期間の主なスケジュール

公募開始	令和5年9月13日（水）13時
公募締切	令和5年10月17日（火）13時 (e-Radでの応募書類の受付期限)

例年、締切間近に申請が集中し、e-Radの受付処理が滞る事態が生じています。e-Radへの情報入力には最低でも60分前後かかりますので、募集締切前数日以上の余裕をもって申請してください。

また、e-Radでの応募に当たっては、公募区分毎にシステムへの入り口が異なりますので、くれぐれもご注意ください。間違えた入り口から入り、別の公募区分に応募した場合は、ERCAにご相談ください。ただし、締切後は、公募区分の変更はできず不受理となりますので、ご注意ください。

※ 【重要】 e-Radシステムへの登録について

推進費の応募に当たっては、e-Radシステムへの事前登録（研究機関、研究者情報、研究インテグリティに係る情報）が必要です。事前登録の詳細は本要領p. 8「Ⅰ. 7. (3) e-Rad使用に当たる事前登録」をご参照ください。e-Radに研究機関の登録がされていない場合は、登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

※ 締切日時は、記入ミス等の訂正による再提出も含めた締切日時です。訂正版の提出でも締切時刻を過ぎると一切受理できませんのでご注意ください。

※ 受付期間以降に到着した書類のうち、遅延がERCAにおける事情に起因しない場合は、いかなる理由があっても応募課題として受け付けません。

令和6年度環境研究総合推進費新規採択研究課題
環境問題対応型研究・革新型研究開発(若手枠)

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
統合領域(統合部会)			
【重点課題】 ①持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示 ②ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発 ③持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革 ④環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用 ⑤災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発 ⑥グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発(「海洋プラスチックごみ問題への対応」)			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型)			
1-2401	世界を対象とした1.5℃気候安定化目標下の二酸化炭素除去の選択肢とその含意	藤森 真一郎	京都大学
1-2402	徹底的な資源循環の先にある循環型社会像と実現可能な到達経路の探索	村上 進亮	東京大学
1-2403	環境中マイクロ・ナノプラスチックの標準品ライブラリ整備とリスク解析に資する安全性情報の集積	堤 康央	大阪大学
1-2404	地域を主体とするサステナブル社会への移行方法論の構築:地域循環共生圏事業の発展的な拡大にむけて	赤尾 健一	早稲田大学
1-2405	SDGs達成への変革のためのシナジー強化とトレードオフ解消に関する研究	蟹江 憲史	慶應義塾大学
1-2406	生物多様性と子どもの健康の関連解析と健康に直結する自然再興指標の提案	中山 祥嗣	(国研)国立環境研究所
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
1MF-2401	再生可能エネルギー導入に向けたオンライン・オフライン熟議による重層型(マルチレベル)合意形成・コミュニケーション手法の開発	馬場 健司	東京都市大学
1MF-2402	環境適合型ケミカルリサイクルを実現するソフトブレイク法開発	西形 孝司	山口大学
1MF-2403	ネイチャーテクノロジーを活かした「負から正への転換」のための社会科学技術論と自然の模倣を通じた発想転換型イノベーションのための政策研究	香坂 玲	東京大学
1MF-2404	下水汚泥を原料及びバイオ触媒として利用したバイオプラスチック生産システムの開発	井上 大介	大阪大学
革新型研究開発(若手枠A・B) ※RA:年間支援規模600万円以内、RB:年間支援規模300万円以内			
1RA-2401	微生物による分解を必要としない海洋分解性高分子の開発とマテリアルリサイクル可能なセルロースナノファイバー複合材料への展開	内藤 瑞	東京大学
1RA-2402	ダウンスケーリングによる建物・街区レベルの社会経済・環境シナリオの構築	村上 大輔	統計数理研究所
1RA-2403	濃厚水溶液によるめっきのデトックス	北田 敦	東京大学
1RA-2404	環境適合な有機ハイドライドの創出とグリーン水素の製造・貯蔵法の構築	岡 弘樹	東北大学
1RB-2401	長主鎖モノマーを含むバイオポリエステル海洋生分解性評価	蜂須賀 真一	北海道大学
1RB-2402	木質系バイオマス資源から低級炭化水素への触媒的変換	大須賀 遼太	北海道大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
気候変動領域(気候変動部会)			
【重点課題】 ⑦気候変動の緩和策に係る研究・技術開発 ⑧気候変動への適応に係る研究・技術開発 ⑨地球温暖化現象の解明・予測・対策評価			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型)			
2-2401	日本・アジア太平洋地域の将来変化に関わる複合的な極端気象・気候現象の定量化と理解	堀之内 武	北海道大学
2-2402	太平洋環礁国における気候変動に強靱な社会のためのNbS研究	茅根 創	東京大学
2-2403	衛星観測データによる大規模排出源からの二酸化炭素排出量推定モデルの開発と定量的精度評価	今須 良一	東京大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
2MF-2401	ゼオライトを用いた大気中からのCO2直接除去システムの構築と評価	伊與木 健太	東京大学
2MF-2402	サステナブルファイナンスの拡大とインパクトに関する研究:気候変動と生物多様性に焦点をあてて	森田 香菜子	(国研)森林研究・整備機構
革新型研究開発(若手枠A・B) ※RA:年間支援規模600万円以内、RB:年間支援規模300万円以内			
2RA-2401	気候変動下で激甚化する都市型水害の低減に向けた都市型豪雨のモデル精緻化と不確実性の低い予測技術の開発	河野 なつ美	埼玉県環境科学国際センター
2RB-2401	気候変動下における熱中症リスクの将来推計と持続可能なエネルギー戦略	井上 希	国立社会保障・人口問題研究所
2RB-2402	エネルギーキャリアとしてのアンモニアの利用を志向したPt-Mo系直接アンモニア燃料電池アノードの開発	高橋 弘樹	秋田大学
資源循環領域(資源循環部会)			
【重点課題】 ⑩地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発 ⑪ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発 ⑫社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
3-2401	秘匿性と公開検証性を両立させたブロックチェーン技術によるプラスチック循環のマスバランス方式等評価手法確立と消費者行動への影響分析	松本 亨	北九州市立大学
3-2402	リチウムイオン電池のさらなる普及を見据えた資源循環システムの安全性と資源回収性の確保	寺園 淳	(国研)国立環境研究所
3-2403	廃棄物の処理・処分・再資源化の段階におけるPFASの包括的な評価・管理のためのモニタリング/モデリング手法の開発と応用	松神 秀徳	(国研)国立環境研究所
3-2404	プラスチックに対するマスバランス方式の適用方法に関する研究	橋本 征二	立命館大学
3G-2401	廃棄物由来等の未利用熱の蓄熱輸送による蒸気回生システムの開発	藤井 祥万	東京大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
3MF-2401	植物油工場で大量発生する油滓を再資源化可能なエネルギー自立型プロセスの開発	廣森 浩祐	東北大学
3MF-2402	繊維廃棄物のガス化リサイクルと水素利用を核とした地域循環シナリオの構築	中谷 隼	東京大学
革新型研究開発(若手枠A・B) ※RA:年間支援規模600万円以内、RB:年間支援規模300万円以内			
3RA-2401	海洋環境と調和した電気化学的水素製造法の開発	片山 祐	大阪大学
3RA-2402	シリコン太陽電池を用いた中小規模廃棄物焼却炉における熱発電技術	清水 信	東北大学
3RA-2403	多機能性触媒を用いたバイオガスからの含酸素化合物合成	多田 昌平	北海道大学
3RB-2401	セルロースの水素への効率的な光転換に向けた反応環境の設計	齊藤 寛治	秋田大学

課題番号	研究課題名	研究代表者	研究代表機関
自然共生領域(自然共生部会)			
【重点課題】 ⑬生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究 ⑭生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型) ※G:技術実証型			
4-2401	絶滅に瀕する島嶼陸産貝類の保全に向けた貝食性外来種防除技術の開発	千葉 聡	東北大学
4-2402	小笠原諸島・西之島が現在進行形で見せる『大陸生成現象』の再評価へむけた海域火山の海空総合的調査研究	吉田 健太	(国研)海洋研究開発機構
4-2403	海藻藻場生態系とアオウミガメの共存を図る環境政策に向けた科学的基盤の確立	奥山 隼一	(国研)水産研究・教育機構
4G-2401	プランクトンAI画像判別計数システムによる湖沼・ダム湖生態系監視手法の確立と展開	占部 城太郎	東北大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
4MF-2401	生殖細胞保存による希少猛禽類の域外保全の推進	村山 美穂	京都大学
4MF-2402	小笠原諸島西之島における大陸地殻の形成過程:プレート沈み込みの開始から衝突帯における大陸生成までのシナリオ	田村 芳彦	(国研)海洋研究開発機構
革新型研究開発(若手枠A・B) ※RA:年間支援規模600万円以内、RB:年間支援規模300万円以内			
4RA-2401	絶滅危惧種への応用を目指した鱗翅目昆虫の精子凍結保存と人工生殖技術の研究	小長谷 達郎	奈良教育大学
4RB-2401	希少ヤマメの糞由来DNAにもとづく高効率・高精度な遺伝的モニタリング手法の確立	松本 悠貴	アニコム先進医療研究所株式会社
4RB-2402	海鳥類の高密度繁殖地における個体数推定法の革新:ドローン・バイオロギング・深層学習の統合研究	井上 漱太	名古屋大学
4RB-2403	「減る固有種」と「減らない固有種」の遺伝的多様性ホットスポットと生態情報の比較による重点保全地域の提案	相馬 純	弘前大学
安全確保領域(安全確保部会)			
【重点課題】 ⑮化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究 ⑯大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究			
環境問題対応型研究(一般課題、技術実証型)			
5-2401	環境中PFASの包括的評価を目指す総PFASスクリーニング測定技術の開発	谷保 佐知	(国研)産業技術総合研究所
5-2402	血中有機フッ素化合物(PFAS)とがん、代謝性疾患、死亡との関連を明らかにする前向きコホート研究	澤田 典絵	(国研)国立がん研究センター
5-2403	PFASによる発達神経毒性スクリーニングと作用機構の解析	鯉淵 典之	群馬大学
5-2404	大気中マイクロ/ナノプラスチックの海洋-陸域相互作用と劣化機構	大河内 博	早稲田大学
5-2405	持続可能な航空燃料によるCO2削減と健康リスク低減の共便益性評価に資する航空機排出イベントリの構築	竹川 暢之	東京都立大学
環境問題対応型研究(ミディアムファンディング枠)			
5MF-2401	生体・環境試料の網羅分析に基づく作用・構造類似化学物質の複合曝露影響解析	江口 哲史	千葉大学
5MF-2402	環境-野生動物間へのワンヘルスに向けた新興感染微生物の発生動向とその評価手法の提案	西山 正晃	山形大学
5MF-2403	窒素安定同位体比を用いたアンモニアガス、PM2.5のアンモニウムの発生源解析	川島 洋人	芝浦工業大学
革新型研究開発(若手枠A・B) ※RA:年間支援規模600万円以内、RB:年間支援規模300万円以内			
5RA-2401	農薬類の同時曝露が中枢神経系に及ぼす複合リスクに関する実践的評価法の開発	平野 哲史	富山大学
5RA-2402	藍藻が持つ代謝物産生能力に対する環境条件の影響評価に向けた無菌株作製方法の構築	浅田 安廣	京都大学
5RB-2401	水の微生物汚染源の網羅的な特定手法としてのメタバーコーディングの活用	端 昭彦	富山県立大学

令和6年度環境研究総合推進費新規採択研究課題 戦略的研究開発(I)

S-22 気候変動緩和に向けた温室効果ガスおよび大気質関連物質の監視に関する総合的研究 プロジェクトリーダー:伊藤昭彦(東京大学)			
課題番号	テーマ名・サブテーマ名	テーマリーダー・サブテーマリーダー	所属機関
S-22-1	観測に基づくGHGおよび関連物質の地表面フラックス早期評価システムの構築	丹羽洋介	(国研)国立環境研究所
S-22-1(1)	大気モデルと大気観測による地表面フラックス推定手法の開発	丹羽洋介	(国研)国立環境研究所
S-22-1(2)	マルチプラットフォーム観測による大気中のGHGとSLCF動態の把握	寺尾有希夫	(国研)国立環境研究所
S-22-1(3)	現場観測と高解像度海洋モデルによる大気・海洋間CO2フラックスの評価向上	小杉如央	気象庁気象研究所
S-22-2	予測モデルおよび逆推定モデルを用いた全球規模での主要3種GHGに関する排出・吸収量の研究	羽島知洋	(国研)海洋研究開発機構
S-22-2(1)	地球システムモデルを用いた全球規模でのGHG収支変動の理解とモデル検証	羽島知洋	(国研)海洋研究開発機構
S-22-2(2)	トップダウン手法を用いた全球規模でのGHG収支推定と変動メカニズムの解明	PatraPrabir	(国研)海洋研究開発機構
S-22-3	吸収源を含む地表GHGおよび関連物質収支のボトムアップ評価に関する研究	伊藤昭彦	東京大学
S-22-3(1)	物質循環モデルおよびインベントリを用いた陸域GHGおよび関連物質収支に関する研究	伊藤昭彦	東京大学
S-22-3(2)	衛星観測による陸域 GHG 収支変動の監視に関する研究	市井和仁	千葉大学
S-22-3(3)	地上観測およびデータ駆動型モデルを用いた森林土壌GHG交換量の評価に関する研究	橋本昌司	(国研)森林研究・整備機構
S-22-4	GHGおよび関連大気物質の監視データの環境対策・政策への効果的な反映に関する研究	田邊清人	(公財)地球環境戦略研究機関
S-22-4(1)	GHG および関連大気物質の監視データの国際的な環境対策・政策への反映促進に関する研究	田邊清人	(公財)地球環境戦略研究機関
S-22-4(2)	GHG等の監視データを活用して、我が国の排出削減対策の計画・実施を促進するための研究	石川智子	(公財)地球環境戦略研究機関

令和6年度環境研究総合推進費新規採択研究課題 戦略的研究開発(Ⅰ)

S-23 沿岸環境・生態系の統合的管理のためのデジタルツインプラットフォームの構築 プロジェクトリーダー:東博紀 ((国研)国立環境研究所)			
課題番号	テーマ名・サブテーマ名	テーマリーダー・サブテーマリーダー	所属機関
S-23-1	沿岸環境・生態系デジタルツインの開発と実践	東博紀	(国研)国立環境研究所
S-23-1(1)	統合評価モデルと見える化技術の開発	東博紀	(国研)国立環境研究所
S-23-1(2)	栄養塩類管理・ボトムアップ効果の評価手法開発	中谷祐介	大阪大学
S-23-1(3)	生態系管理・トップダウン効果の評価手法開発	山口敦子	長崎大学
S-23-1(4)	市民参画による再生ビジョンの構築と価値評価	古川恵太	(特非)海辺つくり研究会
S-23-2	自然共生サイトの生物多様性と構成種の生態に関する観測研究・基盤データ集積	金谷弦	(国研)国立環境研究所
S-23-2(1)	干潟底生動物の多様性と食物網	金谷弦	(国研)国立環境研究所
S-23-2(2)	藻場の生息場創出・提供機能	山北剛久	(国研)海洋研究開発機構
S-23-2(3)	干潟・藻場等生態系間の遺伝的連結性	浜口昌巳	福井県立大学
S-23-3	自然・人工サイトとの相互作用を考慮した沿岸域の物質循環・輸送モデルの開発	入江政安	大阪大学
S-23-3(1)	サイト～湾の相互作用や外力の影響を評価しうる流れ～水質・生態系モデルの構築	入江政安	大阪大学
S-23-3(2)	自然共生サイトにおける生態系構造・物質循環およびそれらへの物理環境の影響	大谷社介	大阪公立大学工業高等専門学校
S-23-3(3)	強閉鎖性海域・護岸における生態系の構造と機能の把握および湾スケールの物質循環への寄与	遠藤徹	大阪公立大学
S-23-4	自然共生サイト・内湾における低次-高次生態系網モデルの開発	相馬明郎	大阪公立大学
S-23-4(1)	低次-高次生態系網の数理モデル化	相馬明郎	大阪公立大学
S-23-4(2)	自然共生サイトにおける生態系網の観測・実験による評価	富山毅	広島大学
S-23-4(3)	閉鎖性内湾における生態系網の観測・実験による評価	児玉圭太	(国研)国立環境研究所

予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	主な差額理由
収入			
運営費交付金	7,857	8,298	
国庫補助金	244	233	
その他の政府交付金	10,971	10,967	
都道府県補助金	232	232	
業務収入	25,207	25,219	
受託収入	-	73	
運用収入	910	878	
その他収入	167	543	他の法令による救済調整に伴う石綿健康被害救済給付の返還金が発生したことによる増等
計	45,588	46,443	
支出			
業務経費	53,866	46,052	
公害健康被害補償予防業務経費	36,593	31,735	公害健康被害者の認定患者数の減少に伴う地方公共団体への納付金の減等
うち人件費	317	266	業務の効率化による経費の縮減
石綿健康被害救済業務経費	5,509	5,305	石綿健康被害救済給付費が見込みを下回ったこと等による減
うち人件費	292	259	業務の効率化による経費の縮減
環境保全研究・技術開発業務経費	6,350	6,558	
うち人件費	192	155	業務の効率化による経費の縮減
基金業務経費	5,073	2,311	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理経理において中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する助成金が見込みを下回ったことによる減
うち人件費	136	128	業務の効率化による経費の縮減
承継業務経費	342	143	仮差押保証金等が見込みを下回ったことによる減
うち人件費	138	110	業務の効率化による経費の縮減
受託経費	-	73	
一般管理費	1,222	1,143	
うち人件費	482	433	業務の効率化による経費の縮減
計	55,089	47,268	

経費削減及び効率化目標との関係

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度	当中期目標期間									
	金額 (中期計画)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	90	74	△ 17.1	68	△ 23.8	79	△ 11.7	67	△ 25.3	68	△ 24.3
業務経費	1,550	1,360	△ 12.2	1,179	△ 23.9	1,256	△ 19.0	1,259	△ 18.8	1,284	△ 17.2

(注) 削減目標は予算ベースで設定しているため、損益計算書上の科目整理とは異なる。

(1) 一般管理費の効率化

(単位：千円、%)

区分	平成 30 年度 (中期計画) 予算 A	令和 5 年度 (年度計画)	
		B	中期計画比 (B/A)
共通	89,696	計画予算	82,406 △ 8.1
		実績	(82.4) 67,873 △ 24.3

(注 1) B 欄の上段 () 書きは計画予算に対する執行率である。

(注 2) 上記は効率化対象経費のみである。

(2) 業務経費の効率化

(単位：千円、%)

区分	平成 30 年度 (中期計画) 予算 A	令和 5 年度 (年度計画)	
		B	中期計画比 (B/A)
公健勘定	303,163	計画予算	288,002 △ 5.0
		実績	(87.8) 252,822 △ 16.6
石綿勘定	218,144	計画予算	207,233 △ 5.0
		実績	(92.0) 190,650 △ 12.6
研究勘定	240,521	計画予算	228,493 △ 5.0
		実績	(82.6) 188,849 △ 21.5
基金勘定	787,923	計画予算	748,520 △ 5.0
		実績	(87.0) 651,533 △ 17.3
合計	1,549,751	計画予算	1,472,247 △ 5.0
		実績	(87.2) 1,283,854 △ 17.2

(注 1) B 欄の上段 () 書きは計画予算に対する執行率である。

(注 2) 上記は効率化対象経費のみである。

計画額及び実績額（令和5年度）

(1) 予算	
① 総計	別表－1
② 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－2
③ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－3
④ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－4
⑤ 基金勘定	別表－5
⑥ 承継勘定	別表－6
(2) 収支計画	
⑦ 総計	別表－7
⑧ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－8
⑨ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－9
⑩ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－10
⑪ 基金勘定	別表－11
⑫ 承継勘定	別表－12
(3) 資金計画	
⑬ 総計	別表－13
⑭ 公害健康被害補償予防業務勘定	別表－14
⑮ 石綿健康被害救済業務勘定	別表－15
⑯ 環境保全研究・技術開発勘定	別表－16
⑰ 基金勘定	別表－17
⑱ 承継勘定	別表－18

令和5年度計画予算(総計) 別表-1

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	7,857	8,298	441
国庫補助金	244	233	△ 11
その他の政府交付金	10,971	10,967	△ 4
都道府県補助金	232	232	-
業務収入	25,207	25,219	12
受託収入	-	73	73
運用収入	910	878	△ 32
その他収入	167	543	376
計	45,588	46,443	855
支出			
業務経費	53,866	46,052	△ 7,815
公害健康被害補償予防業務経費	36,593	31,735	△ 4,858
うち人件費	317	266	△ 50
石綿健康被害救済業務経費	5,509	5,305	△ 205
うち人件費	292	259	△ 33
環境保全研究・技術開発業務経費	6,350	6,558	209
うち人件費	192	155	△ 37
基金業務経費	5,073	2,311	△ 2,762
うち人件費	136	128	△ 8
承継業務経費	342	143	△ 199
うち人件費	138	110	△ 28
受託経費	-	73	73
一般管理費	1,222	1,143	△ 79
うち人件費	482	433	△ 48
計	55,089	47,268	△ 7,820

別表-2

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入									
運営費交付金	345	345	-	-	-	-	345	345	-
国庫補助金	40	29	△ 11	204	204	-	244	233	△ 11
その他の政府交付金	6,497	6,497	-	-	-	-	6,497	6,497	-
業務収入	24,430	24,396	△ 34	-	-	-	24,430	24,396	△ 34
運用収入	-	-	-	592	536	△ 57	592	536	△ 57
その他収入	2	4	2	-	0	0	2	4	2
計	31,313	31,271	△ 42	796	739	△ 57	32,109	32,011	△ 99
支出									
業務経費									
公害健康被害補償予防業務経費	35,882	31,152	△ 4,731	710	583	△ 127	36,593	31,735	△ 4,858
うち人件費	191	160	△ 30	126	106	△ 20	317	266	△ 50
一般管理費	205	193	△ 13	136	116	△ 20	341	309	△ 33
うち人件費	83	77	△ 6	55	44	△ 11	138	121	△ 17
計	36,088	31,344	△ 4,744	846	699	△ 147	36,934	32,043	△ 4,891

別表-3

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
その他の政府交付金	4,474	4,470	△ 4
業務収入	133	134	0
受託収入	-	17	17
その他収入	33	232	199
計	4,641	4,853	212
支出			
業務経費			
石綿健康被害救済業務経費	5,509	5,305	△ 205
うち人件費	292	259	△ 33
受託経費	-	17	17
一般管理費	391	348	△ 44
うち人件費	151	126	△ 26
計	5,901	5,669	△ 232

別表-4

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
運営費交付金	6,508	6,949	441
その他収入	-	35	35
計	6,508	6,985	476
支出			
業務経費			
環境保全研究・技術開発業務経費	6,350	6,558	209
うち人件費	192	155	△ 37
一般管理費	175	200	25
うち人件費	68	79	12
計	6,524	6,758	234

別表-5

(基金勘定) (単位:百万円)

区分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			環境保全調査研究等事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
収入															
運営費交付金	932	932	-	35	35	-	37	37	-	-	-	-	1,004	1,004	-
都道府県補助金	-	-	-	232	232	-	-	-	-	-	-	-	232	232	-
運用収入	93	109	15	-	-	-	224	234	9	-	-	-	318	342	25
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57	57
その他収入	28	25	△ 3	13	14	1	-	0	0	-	-	-	41	39	△ 2
計	1,053	1,066	13	279	281	1	262	271	9	-	57	57	1,594	1,674	80
支出															
業務経費															
基金業務経費	892	789	△ 103	3,938	1,193	△ 2,745	243	329	86	-	-	-	5,073	2,311	△ 2,762
うち人件費	109	108	△ 1	14	10	△ 3	14	10	△ 3	-	-	-	136	128	△ 8
受託経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57	57
一般管理費	155	151	△ 4	19	15	△ 5	19	15	△ 5	-	-	-	194	180	△ 14
うち人件費	62	58	△ 4	8	5	△ 2	8	5	△ 2	-	-	-	78	69	△ 9
計	1,047	940	△ 107	3,957	1,208	△ 2,750	262	343	81	-	57	57	5,266	2,548	△ 2,719

別表-6

(承継勘定) (単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
収入			
業務収入	644	689	45
その他収入	91	232	141
計	735	921	186
支出			
業務経費			
承継業務経費	342	143	△ 199
うち人件費	138	110	△ 28
一般管理費	121	107	△ 14
うち人件費	47	39	△ 8
計	463	250	△ 213

(注)総計および各勘定における各欄積算と合計の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度収支計画(総計)

別表-7

区 分	(単位:百万円)		
	計画額	実績額	差額
費用の部	55,786	48,123	△ 7,663
経常費用	55,786	47,009	△ 8,777
公害健康被害補償予防業務経費	36,595	31,784	△ 4,811
石綿健康被害救済業務経費	5,516	5,402	△ 114
環境保全研究・技術開発業務経費	6,359	6,340	△ 19
基金業務経費	5,078	2,290	△ 2,788
承継業務経費	913	139	△ 773
受託業務費	-	69	69
一般管理費	1,140	793	△ 347
減価償却費	183	189	6
財務費用	2	2	-
臨時損失	-	1,114	1,114
収益の部	55,436	48,731	△ 6,705
経常収益	55,436	47,376	△ 8,060
運営費交付金収益	7,822	7,844	22
国庫補助金収益	244	224	△ 20
その他の政府交付金収益	7,438	7,275	△ 163
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,910	4,804	△ 106
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	3,922	1,181	△ 2,741
業務収入	29,795	24,485	△ 5,311
受託収入	-	69	69
運用収入	910	894	△ 16
その他の収益	235	264	29
貸倒引当金戻入	-	9	9
財務収益	70	96	26
雑益	90	232	142
臨時利益	-	1,355	1,355
純利益(△純損失)	△ 350	608	958
前中期目標期間繰越積立金取崩額	356	3	△ 354
総利益(△総損失)	6	611	604

別表-8

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	36,117	31,357	△ 4,760	850	689	△ 161	36,967	32,046	△ 4,920
経常費用	36,117	31,357	△ 4,760	850	689	△ 161	36,967	32,046	△ 4,920
公害健康被害補償予防業務経費	35,885	31,186	△ 4,699	710	598	△ 113	36,595	31,784	△ 4,811
補償業務費	35,885	31,186	△ 4,699	-	-	-	35,885	31,186	△ 4,699
予防業務費	-	-	-	710	598	△ 113	710	598	△ 113
一般管理費	192	131	△ 61	127	78	△ 50	319	209	△ 111
減価償却費	40	40	△ 0	12	14	2	52	53	2
財務費用	0	0	-	0	0	-	0	0	-
収益の部	36,118	31,349	△ 4,768	796	747	△ 50	36,914	32,096	△ 4,818
経常収益	36,118	31,349	△ 4,768	796	747	△ 50	36,914	32,096	△ 4,818
運営費交付金収益	330	322	△ 8	-	-	-	330	322	△ 8
国庫補助金収益	40	20	△ 20	204	204	-	244	224	△ 20
その他の政府交付金収益	6,497	6,489	△ 8	-	-	-	6,497	6,489	△ 8
業務収入	29,219	24,485	△ 4,734	-	-	-	29,219	24,485	△ 4,734
資産見返負債戻入	14	14	△ 0	0	2	2	14	16	2
賞与引当金見返に係る収益	11	11	0	-	-	-	11	11	0
退職給付引当金見返に係る収益	6	5	△ 1	-	-	-	6	5	△ 1
運用収入	-	-	-	592	541	△ 52	592	541	△ 52
財務収益	2	2	△ 0	-	-	-	2	2	△ 0
雑益	-	2	2	-	0	0	-	2	2
純利益(△純損失)	1	△ 8	△ 9	△ 53	58	111	△ 53	50	102
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3	3	-	53	0	△ 53	56	3	△ 53
総利益(△総損失)	3	△ 5	△ 9	-	58	58	3	53	49

別表-9

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	5,927	5,689	△ 238
経常費用	5,927	5,689	△ 238
石綿健康被害救済業務経費	5,516	5,402	△ 114
受託業務費	-	16	16
一般管理費	366	226	△ 140
減価償却費	44	44	△ 0
財務費用	1	1	-
収益の部	5,927	5,689	△ 238
経常収益	5,927	5,689	△ 238
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,910	4,804	△ 106
受託収入	-	16	16
その他の政府交付金収益	941	786	△ 156
資産見返負債戻入	16	16	△ 0
賞与引当金見返に係る収益	37	39	2
退職給付引当金見返に係る収益	24	29	5
雑益	-	0	0
純利益(△純損失)	-	-	-
総利益(△総損失)	-	-	-

別表-10

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	6,579	6,546	△ 33
経常費用	6,579	6,546	△ 33
環境保全研究・技術開発業務経費	6,359	6,340	△ 19
一般管理費	163	142	△ 21
減価償却費	56	63	7
財務費用	0	0	-
収益の部	6,581	6,861	281
経常収益	6,581	6,629	49
運営費交付金収益	6,509	6,539	31
資産見返負債戻入	45	52	7
賞与引当金見返に係る収益	15	23	8
退職給付引当金見返に係る収益	12	16	4
財務収益	-	0	0
臨時利益	-	232	232
純利益(△純損失)	1	315	314
総利益(△総損失)	1	315	314

別表-11

区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			環境保全調査研究等事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
費用の部	1,056	953	△ 103	3,958	1,208	△ 2,749	264	269	5	-	53	53	5,278	2,484	△ 2,794
経常費用	1,056	953	△ 103	3,958	1,208	△ 2,749	264	269	5	-	53	53	5,278	2,484	△ 2,794
基金業務経費	897	837	△ 60	3,938	1,197	△ 2,741	243	256	13	-	-	-	5,078	2,290	△ 2,788
地球環境基金業務費	897	837	△ 60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	897	837	△ 60
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務費	-	-	-	3,938	1,197	△ 2,741	-	-	-	-	-	-	3,938	1,197	△ 2,741
維持管理積立金業務費	-	-	-	-	-	-	243	256	13	-	-	-	243	256	13
受託業務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	53	-	53	53
一般管理費	143	102	△ 41	18	10	△ 8	18	10	△ 8	-	-	-	178	121	△ 57
減価償却費	17	14	△ 2	2	2	0	3	3	0	-	-	-	21	19	△ 2
財務費用	0	0	-	0	0	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-
収益の部	1,058	1,079	21	3,958	1,217	△ 2,741	264	279	15	-	54	54	5,279	2,628	△ 2,651
経常収益	1,058	1,079	21	3,958	1,217	△ 2,741	264	279	15	-	54	54	5,279	2,628	△ 2,651
運営費交付金収益	916	914	△ 1	33	33	0	35	35	0	-	-	-	984	983	△ 1
ポリ塩化ビフェニル廃棄物基金預り金取崩益	-	-	-	3,922	1,181	△ 2,741	-	-	-	-	-	-	3,922	1,181	△ 2,741
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	54	-	54	54
地球環境基金運用収益	93	114	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	114	21
維持管理積立金運用収益	-	-	-	-	-	-	224	239	15	-	-	-	224	239	15
寄附金収益	22	18	△ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	18	△ 4
資産見返負債戻入	4	2	△ 2	0	0	0	1	1	0	-	-	-	6	3	△ 2
賞与引当金見返に係る収益	14	18	4	2	2	△ 0	2	2	△ 0	-	-	-	17	22	4
退職給付引当金見返に係る収益	8	12	4	1	1	0	1	1	0	-	-	-	10	14	4
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0
純利益(△純損失)	1	126	124	0	9	9	0	10	10	-	0	0	2	145	143
総利益(△総損失)	1	126	124	0	9	9	0	10	10	-	0	0	2	145	143

別表-12

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	1,035	1,358	323
経常費用	1,035	244	△ 791
承継業務費	913	139	△ 773
一般管理費	113	95	△ 18
減価償却費	10	10	0
財務費用	0	0	-
臨時損失	-	1,114	1,114
収益の部	735	1,456	721
経常収益	735	334	△ 401
事業資産譲渡高	577	-	△ 577
資産見返負債戻入	0	0	-
貸倒引当金戻入	-	9	9
財務収益	68	95	26
雑益	90	230	140
臨時利益	-	1,123	1,123
純利益(△純損失)	△ 300	98	398
前中期目標期間繰越積立金取崩額	300	-	△ 300
総利益(△総損失)	-	98	98

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和5年度資金計画(総計)

別表-13

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,296	3,988	9,285
業務活動による支出	△ 56,350	△ 48,470	7,880
業務活動による収入	51,054	52,459	1,405
運営費交付金収入	7,857	8,298	441
国庫補助金収入	244	233	△ 11
その他の政府交付金収入	10,971	11,101	129
都道府県補助金収入	232	232	-
業務収入	25,211	25,484	273
受託収入	-	119	119
運用収入	959	937	△ 22
その他の収入	5,581	6,056	476
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,050	14,731	△ 18,319
投資活動による支出	△ 141,050	△ 205,369	△ 64,319
投資活動による収入	174,100	220,100	46,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89	△ 87	2
財務活動による支出	△ 96	△ 96	-
財務活動による収入	7	9	2
資金増加額(△資金減少額)	27,665	18,633	△ 9,032
資金期首残高	32,377	12,956	△ 19,421
資金期末残高	60,042	31,589	△ 28,454

別表-14

(公害健康被害補償予防業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	補償事業			予防事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,765	178	4,943	△ 37	139	176	△ 4,802	317	5,119
業務活動による支出	△ 36,082	△ 31,092	4,990	△ 833	△ 657	176	△ 36,916	△ 31,749	5,166
業務活動による収入	31,317	31,271	△ 47	796	796	△ 0	32,113	32,066	△ 47
運営費交付金収入	345	345	-	-	-	-	345	345	-
国庫補助金収入	40	29	△ 11	204	204	-	244	233	△ 11
その他の政府交付金収入	6,497	6,497	-	-	-	-	6,497	6,497	-
業務収入	24,434	24,395	△ 38	-	-	-	24,434	24,395	△ 38
受託収入	-	-	-	-	58	58	-	58	58
運用収入	2	2	0	592	534	△ 58	594	537	△ 57
その他の収入	-	2	2	-	0	0	-	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,000	498	△ 4,502	-	488	488	5,000	986	△ 4,014
投資活動による支出	△ 4,000	△ 37,002	△ 33,002	△ 3,300	△ 2,812	488	△ 7,300	△ 39,814	△ 32,514
投資活動による収入	9,000	37,500	28,500	3,300	3,300	-	12,300	40,800	28,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15	△ 15	-	△ 10	△ 10	-	△ 25	△ 25	-
財務活動による支出	△ 15	△ 15	-	△ 10	△ 10	-	△ 25	△ 25	-
資金増加額(△資金減少額)	220	661	441	△ 48	617	665	173	1,278	1,106
資金期首残高	3,155	759	△ 2,396	1,250	1,238	△ 12	4,406	1,997	△ 2,409
資金期末残高	3,376	1,420	△ 1,956	1,203	1,855	652	4,579	3,276	△ 1,303

別表-15

(石綿健康被害救済業務勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,225	△ 705	520
実務活動による支出	△ 5,866	△ 5,545	321
業務活動による収入	4,641	4,840	199
その他の政府交付金収入	4,474	4,604	129
業務収入	133	190	57
受託収入	-	4	4
運用収入	33	42	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	500	292	△ 208
投資活動による支出	△ 46,700	△ 48,408	△ 1,708
投資活動による収入	47,200	48,700	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32	△ 32	-
財務活動による支出	△ 32	△ 32	-
資金増加額(△資金減少額)	△ 757	△ 445	313
資金期首残高	5,809	5,216	△ 593
資金期末残高	5,052	4,772	△ 281

別表-16

(環境保全研究・技術開発勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6	381	387
業務活動による支出	△ 6,515	△ 6,604	△ 89
業務活動による収入	6,508	6,985	476
運営費交付金収入	6,508	6,949	441
その他の収入	-	35	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 243	△ 243
投資活動による支出	-	△ 243	△ 243
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13	△ 13	-
財務活動による支出	△ 13	△ 13	-
資金増加額(△資金減少額)	△ 19	124	143
資金期首残高	261	784	523
資金期末残高	242	909	667

別表-17

(基金勘定)

(単位:百万円)

区 分	地球基金事業			PCB基金事業			維持管理事業			環境保全調査研究等事業			合計金額		
	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	129	131	△ 3,676	△ 1,453	2,223	4,135	4,611	476	-	9	9	457	3,296	2,839
業務活動による支出	△ 1,048	△ 927	121	△ 3,956	△ 1,734	2,222	△ 1,596	△ 1,638	△ 42	-	△ 47	△ 47	△ 6,599	△ 4,347	2,252
業務活動による収入	1,046	1,057	11	279	281	1	5,731	6,249	518	-	57	57	7,056	7,643	587
運営費交付金収入	932	932	-	35	35	-	37	37	-	-	-	-	1,004	1,004	-
都道府県補助金収入	-	-	-	232	232	-	-	-	-	-	-	-	232	232	-
受託収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57	57
運用収入	93	108	15	13	14	1	224	235	11	-	-	-	331	358	27
その他の収入	21	16	△ 4	-	0	0	5,469	5,977	508	-	-	-	5,490	5,993	503
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 2	△ 2	5,100	3,000	△ 2,100	12,500	700	△ 11,800	-	-	-	17,600	3,698	△ 13,902
投資活動による支出	△ 1,000	△ 1,002	△ 2	△ 16,400	△ 32,000	△ 15,600	△ 58,600	△ 72,900	△ 14,300	-	-	-	△ 76,000	△ 105,902	△ 29,902
投資活動による収入	1,000	1,000	-	21,500	35,000	13,500	71,100	73,600	2,500	-	-	-	93,600	109,600	16,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7	△ 5	2	△ 2	△ 2	-	△ 2	△ 2	-	-	-	-	△ 10	△ 8	2
財務活動による支出	△ 14	△ 14	-	△ 2	△ 2	-	△ 2	△ 2	-	-	-	-	△ 17	△ 17	-
財務活動による収入	7	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	9	2
資金増加額(△資金減少額)	△ 8	123	131	1,422	1,545	123	16,633	5,309	△ 11,324	-	9	9	18,047	6,986	△ 11,061
資金期首残高	2,521	848	△ 1,673	634	546	△ 88	17,797	2,284	△ 15,513	-	-	-	20,952	3,678	△ 17,274
資金期末残高	2,512	971	△ 1,542	2,056	2,091	35	34,431	7,593	△ 26,838	-	9	9	38,999	10,664	△ 28,335

別表-18

(承継勘定)

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
業務活動によるキャッシュ・フロー	280	699	419
業務活動による支出	△ 454	△ 225	229
業務活動による収入	735	924	189
業務収入	644	898	254
その他の収入	91	26	△ 65
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,950	9,999	49
投資活動による支出	△ 11,050	△ 11,001	49
投資活動による収入	21,000	21,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 9	-
財務活動による支出	△ 9	△ 9	-
資金増加額(△資金減少額)	10,221	10,689	468
資金期首残高	950	1,280	331
資金期末残高	11,170	11,969	798

(注)総計および各勘定における各欄積算の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和6年6月25日

令和5年度独立行政法人環境再生保全機構調達等合理化計画の実績及び自己評価

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 調達の全体像について

- 独立行政法人環境再生保全機構(以下「機構」という。)における令和5年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数(少額随意契約の基準金額以下の調達を除く。)は39件、契約金額は1,863百万円であり、うち競争性のない随意契約は13件、契約金額は69百万円であった。
- 令和4年度と比較して、全体の金額が増加しているのは、令和6年度から開始される第5期中期計画期間に向けた大規模なシステム等の調達があったことが主な要因である。
- 令和4年度と比較して、競争性のない随意契約の件数及び金額が増加しているのは、新規業務の開始に伴うレイアウト変更が行われ、それに付随する調達が多くあったことが主な要因である。

表1 令和5年度の調達全体像

(単位:件、百万円)

	令和4年度		令和5年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(64.3%) 27	(38.1%) 199	(56.4%) 22	(89.6%) 1,669	(△18.5%) △5	(738.7%) 1,470
企画競争・公募	(9.5%) 4	(51.0%) 266	(10.3%) 4	(6.7%) 125	(0%) 0	(△53.0%) △141
競争性のある契約(小計)	(73.8%) 31	(89.1%) 465	(66.7%) 26	(96.3%) 1,794	(△16.1%) △5	(285.8%) 1,329
競争性のない随意契約	(26.2%) 11	(10.9%) 57	(33.3%) 13	(3.7%) 69	(18.2%) 2	(21.1%) 12
合計	(100.0%) 42	(100.0%) 522	(100.0%) 39	(100.0%) 1,863	(△7.1%) △3	(256.9%) 1,341

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 各年度の上段()書きは、各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の[]書きは増△減率である。

(注3) 少額随意契約の基準金額以下の調達を除く。

(2) 一者応札・応募の状況について

機構における令和5年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、競争性のある契約のうち、一者応札・応募は6件、契約金額は135百万円であった。

なお、令和4年度と比較して、金額が増加しているのは、令和6年度から開始される第5期中期計画期間に向けた大規模なシステム等の調達の一部が影響したことが主な要因である。

表2 令和5年度の一者応札・応募状況

(単位:件、百万円)

		令和4年度	令和5年度	比較増△減
		2者以上	件数	26(83.9%)
	金額	394(84.7%)	1,659(92.5%)	1,265(321.1%)
1者	件数	5(16.1%)	6(23.1%)	1(20%)
	金額	71(15.3%)	135(7.5%)	64(90.1%)
合計	件数	31(100.0%)	26(100.0%)	△5(△16.1%)
	金額	465(100.0%)	1,794(100.0%)	1,329(285.8%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争及び公募)を行った計数である。

(注3) 各年度の()書きは、各項目の合計に対する構成比、比較増△減欄の[]書きは増△減率である。

2. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

一者応札・応募に関する改善

調達における競争性及び透明性を維持するため、以下の取組みを実施した。【実施割合:100%】

- ① 公告から入札までの期間について10営業日以上を確保した。
- ② 契約手続審査委員会による事前の審査については、競争性を確保するため、調達数量、業務範囲、スケジュール、必要な資格設定、業務の実績要件及び地域要件の妥当性について重点を置いた審査を実施した。
- ③ 調達情報に係るメールマガジンの活用等により、発注入札情報の更なる周知を図った。

3. 調達に関するガバナンスの徹底(【 】は評価指標)

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

令和5年度に締結した随意契約13件については、契約手続審査委員会において、事前に審査を行い、会計規程に定める「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点で審査を実施するとともに、新規の案件については、契約監視委員会委員への事前説明を経た上で調達を行った。

【契約手続審査委員会による審査の件数:13件(全件)】

(2) 不祥事の発生の未然防止等のための取組み

機構職員に対し契約事務研修を実施し、適切な事務手順及び不正予防等コンプライアンスの維持に努めた。新たに採用された機構職員に対しても、契約事務に関する研修機会を設けた。また、環境省から講師を招き、国の会計制度・契約制度等に関する研修を実施した。

【実施結果:国の会計制度・契約制度等に関する研修(令和5年7月)、電子帳簿保存法への対応に係る説明会(令和5年12月)】

4. その他の調達事務における取組み

(1) 入札参加機会拡大のための取組み

令和5年度においては、入札参加機会拡大への対応として①・②の取組みを実施した。

- ① 引き続き環境省ホームページの入札等情報に機構の調達情報のリンクを掲載していただくとともに、機構ホームページに入札公告や発注見通しを掲載した都度機構のトップページに新着情報として表示し、入札参加機会の拡大を図った。
- ② 発注入札関係アンケートを機構ホームページに掲載し、調達情報の入手経路や入札参加状況を把握し、入札参加機会の拡大に努めた。

(2) ワーク・ライフ・バランス等推進企業への対応

令和5年度においては、ワーク・ライフ・バランス等推進企業への対応として、調達内容の品質の低下、事業の執行への支障等が生じない範囲で、総合評価落札方式及び企画競争(10件(全件))の評価加点項目として設定した。

(注)ワーク・ライフ・バランス等推進企業

- i) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律その他関係法令に基づく認定を受けた企業
- ii) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画を策定した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変

更となった以降も、次のDXをはじめとする非対面による対応を継続した。

- ① 一般競争入札等における入札書の郵送による受付
- ② 入札説明書等資料のメール送信による交付
- ③ 入札説明会のほか提案書等に係るヒアリングの開催を必要に応じてオンラインにより実施

5. 自己評価の実施

令和5年度調達等合理化計画の実施状況は、上記1～4に記載のとおりであり、契約に係る競争の推進と調達に関するガバナンスの徹底について、所期の目標を達成したことから、自己評価は「B」とした。

6. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、財務部担当理事を総括責任者とする契約手続審査委員会により、調達等合理化に取り組んだ。

また、契約手続審査委員会に令和5年度計画の実績及び自己評価(案)を報告した。

総括責任者	財務部担当理事
メンバー	総務部長、財務部長

(2) 契約監視委員会による審査

令和6年5月21日に契約監視委員会を開催し、新規の競争性のない随意契約、一者応札・応募案件及び令和5年度計画の実績等について、点検・評価を受けた。

以上

簡潔に要約された財務諸表（法人全体）

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金 *1	84,589	引当金	133
有価証券	98,300	その他	2,770
割賦譲渡元金	548	固定負債	
その他	953	資産見返負債	409
固定資産		石綿健康被害救済基金預り金	74,958
有形固定資産	358	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金	22,486
投資有価証券	134,049	預り維持管理積立金	130,964
破産更生債権等	18	引当金	763
その他	881	その他	36
		法令に基づく引当金等	
		納付財源引当金	13,051
		負債合計	245,571
		(純資産の部) *2	
		資本金（政府出資金）	15,955
		資本剰余金	43,661
		利益剰余金	14,509
		純資産合計	74,124
資産合計	319,695	負債純資産合計	319,695

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

科目	金額
損益計算書上の費用	48,123
経常費用 *3	47,009
臨時損失 *4	1,114
その他行政コスト *5	—
行政コスト合計	48,123

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 *3	47,009
業務費	45,976
一般管理費	1,032
財務費用	2
経常収益	47,288
運営費交付金収益等	21,090
自己収入等	26,198
臨時損失 *4	1,114
臨時利益	1,443
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3
当期総利益 *6	611

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	15,955	43,652	13,901	73,508
当期変動額	—	9	608	617
その他行政コスト *5	—	—	—	—
当期総利益 *6	—	—	611	605
その他	—	9	△3	6
当期末残高 *2	15,955	43,661	14,509	74,124

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 87
資金増加額 (△資金減少額)	18,633
資金期首残高	12,956
資金期末残高 *7	31,589

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

科目	金額
資金期末残高 *7	31,589
定期預金	53,000
現金及び預金 *1	84,589

1～7の表中の*印は、それぞれの関連項目を示す。

財務情報 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	309,019	316,389	314,505	316,632	319,695
負債	239,421	245,315	242,055	243,124	245,571
純資産	69,598	71,074	72,450	73,508	74,124
行政コスト	55,693	53,236	55,982	50,325	48,123
経常費用	54,600	51,911	55,186	49,650	47,009
経常収益	55,640	54,705	57,340	51,374	47,288
当期総利益	431	1,479	1,375	1,053	611

令和5年1月31日
資金管理委員会

令和5年度運用方針

1. 共通の基本方針

- (1) 運用資金の安全性の確保を最重要視し、安全な金融商品により運用を行い、債券は発行体の信用力について、預金は金融機関の経営の健全性について十分留意すること。
- (2) 支払い等に支障をきたさないよう、必要となる資金を確保するとともに、想定外の資金ニーズに備えた運用を行うこと。
- (3) 上記の安全性及び流動性を確保した上で、各資金の性格を踏まえ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう効率的な運用を行うこと。
- (4) 社債を取得する際は、その用途が環境負荷の低減または社会的課題の解決等に資するものとし、各資金の需要に合うグリーンボンド等（SDGs債）は、積極的に取得すること。

2. 各資金の運用方針

(1) 公害健康被害予防基金

令和5年度に償還される債券33億円について、金利変動リスクに対応できるよう償還時期に特に留意したうえで、20年を上限とした債券による運用を行うこと。

なお、債券の取得にあたっては、長期的な利息収入を確保するために、金利状況や債券発行状況により柔軟に対応すること。

(2) 石綿健康被害救済基金

被害者救済のための基金であることを踏まえ、救済給付の支給に支障が生じないよう留意したうえで、概ね1年以内の預金及び5年以内の債券を組合せた運用を行うこと。

なお、債券保有額の合計は基金残高の5割までとし、単年度の新規取得額は100億円を上限とすること。

(3) 地球環境基金

令和5年度に償還される債券10億円について、金利変動リスクに対応できるような償還時期に特に留意したうえで、20年を上限とした債券または預金による運用を行うこと。

なお、債券の取得にあたっては、今中期計画予算の利息を確保しつつ、金利状況や債券発行状況により柔軟に対応すること。

(4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法により廃棄物の処分期間が定められていることから、概ね1年以内の預金運用を行うこととし、資金の支払日に即した満期日の設定に留意すること。

(5) 維持管理積立金

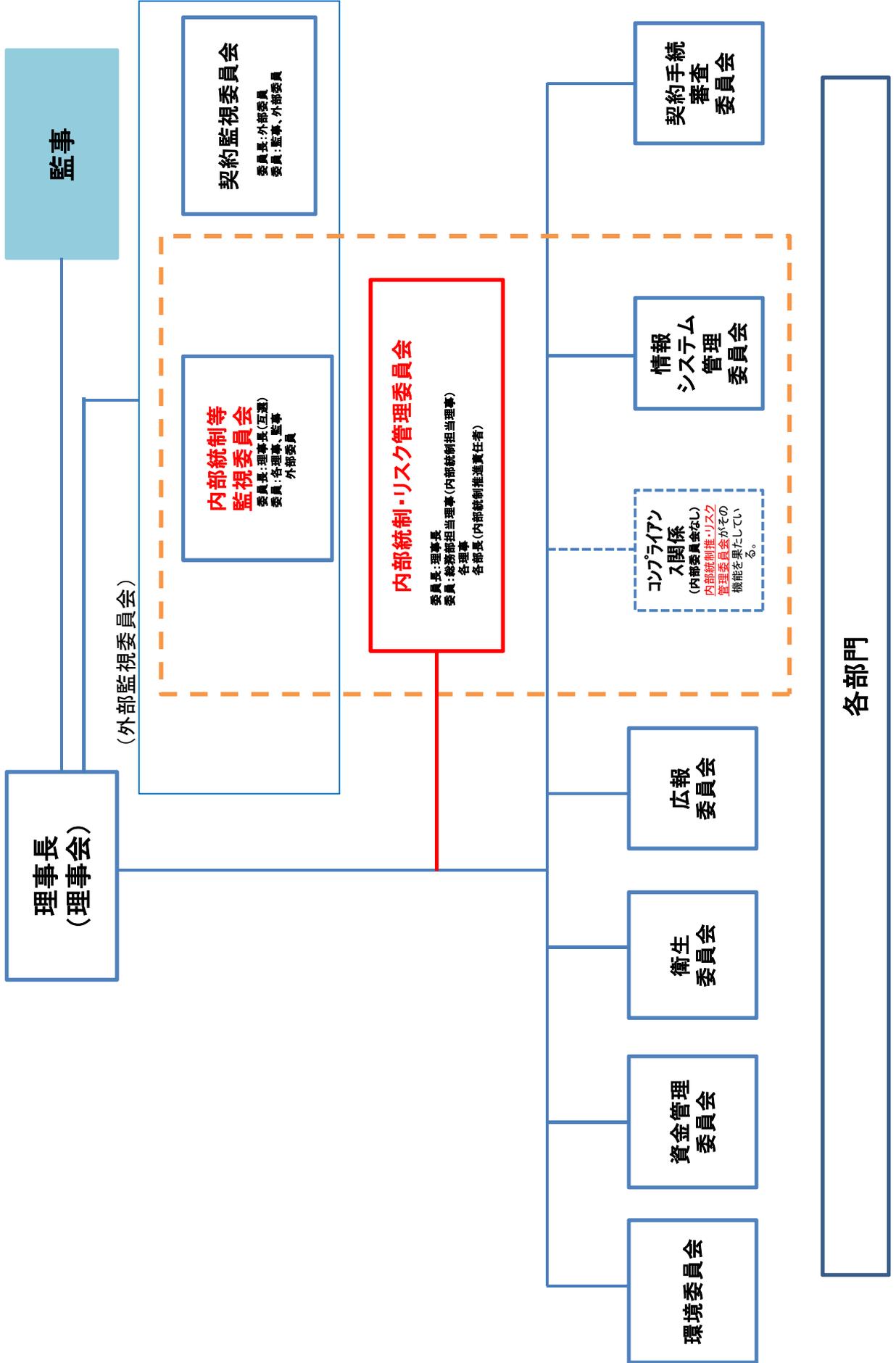
積立者からの取戻し請求への支払に支障が生じないように、短期及び長期の資金収支を踏まえたうえで、概ね1年以内の預金及び年限10年までの債券を組合せた運用を行うこと。

(6) その他

(1)～(5)以外の資金についても、支払い等に支障をきたさないよう支出の時期に留意しつつ、普通預金に必要以上の資金を残さないよう、概ね1年以内の預金運用を行うこと。

以上

内部統制の推進に関する組織体制(R5.3～)



令和5年度実施研修

種類	目的	主な研修	講座数
①「世の中の動向を先読みすることで環境問題に対するあらゆるニーズを把握し、そのニーズに柔軟に応えられる人材」アプローチ			
(ア)基礎研修	日ごろの職務遂行のために必須となる土台づくりとその維持	<ul style="list-style-type: none"> ・法制執務研修・例規システム操作説明会（4月） ・法人文書管理研修（1月） ・情報セキュリティ研修（6月・11月・12月、2月） ・個人情報保護管理研修（11月） ・健康管理研修（7月） ・コンプライアンス・ハラスメント研修（2月） ・内部統制研修（1月） ・環境の最新情勢についてのトピックス研修（11月） 	7
(イ)職制別研修	組織のマネジメント力の向上のために、管理職、昇格者、新入職員等の職制別に、自身の役割の実践及び今後のキャリアアップに必要な知識・技能・心構えを習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修（4月） ・採用内定者研修（8月、10月、12月、2月） ・人事院行政研修 課長補佐級（8月） ・ストレスチェックフィードバック研修（12月） ・3等級研修（12月） ・フォローアップ研修（1月） 	11
(ウ)スキルアップ研修	各職員における機構のミッション達成に必要な知識・技能の向上（全職員の主体的な学習等の促進）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連技術習得研修（5月） ・資格取得支援（ITパスポート）（9月～） 	1
(エ)環境専門性研修	環境行政に関する幅広い知見を身につける	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省（環境調査研修所）等が主催する研修（環境問題史現地研修（西淀川コース、富山コース、四日市コース、福島コース）、環境問題史研修（水俣） 	5
②「機構の所掌業務の適切な運用に必要な専門知識・技能を有した人材」アプローチ			
(オ)業務専門性研修	機構の各業務に必要な専門的知識・技能を身につける（各部・室において計画・実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・各部・室の業務に特有の知識・技能を学ぶ研修（制度理解の研修、学会・シンポジウムへの参加、文書管理・契約事務等実務に直結する研修等） 	65

研修の効果に関しては、受講後アンケートにより、それぞれの研修が職員の行動変容や意識改革を促していることを確認した。具体例は、次のとおり。

■ 受講後アンケートの回答（一部抜粋）

<コンプライアンス・ハラスメント研修>

- ・ハラスメントについては一場面のみ切り取って判断できるものではないが、総合的に相手はどう感じるかを考えた言動を心がける必要を改めて感じられるものだった。また、世代間や性差などで価値観が異なることはある程度自然なことだと思うので、相互理解する努力を怠らないようにしたいと感じた。
- ・具体例をもとに日頃の職場環境を考えなおすことができ、受講前よりハラスメントに対する意識が向上した。

【機密性2情報】

令和5（2023）年度環境配慮のための実行計画

令和5年4月

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」及び「独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（以下「機構実施計画」という。）」（令和5年3月）に基づき令和5（2023）年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

2022年度は、機構実施計画における廃棄物の排出量の削減目標は達成の見込みだが、用紙使用量の削減目標は未達成となっている。また、電気の使用による温室効果ガス排出量については、今年度は昨年度よりも排出量が増加し2030年度削減目標に届かない見込みとなっている。さらに、2020年度に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の動向も踏まえ、今後はさらに環境配慮の促進が求められる。これらの状況を踏まえ、今年度も引き続き組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の4点の取組レベルの向上を目指すこととする。

- (1) 機構実施計画における削減目標のうち、電気の使用による温室効果ガス排出量の削減について、2022年度は前年度よりも排出量が増加し2030年度削減目標に届かないことが見込まれることから、節電の取組を徹底
- (2) 機構実施計画における削減目標のうち、用紙の使用量について、2022年度は前年度よりも使用量が増加し、2030年度削減目標に届かないことが見込まれる。今年度は、ペーパーレス化を一層推進するため、書類の電子化や電子決裁利用を徹底
- (3) 機構実施計画における削減目標のうち、可燃ごみの排出量の削減について、今年度は達成が見込まれる。今後も継続して廃棄を抑制する取組を徹底するとともに、平成30年11月から実施しているERCAのプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋を削減
- (4) テレワークの継続及び年休取得の推進等による、ワークライフバランスの確保及び地球温暖化対策に関する研修や啓発による、役職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励。

【各項目における記号の意味】

◎：令和5年度に重点的に取り組む事項 ○：定常的に取り組む事項 太字：上記取組の関連事項

I エネルギー（電気使用量の削減）

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むもの
1	残業時には、照明・電気機器等の集約的な使用に努める。	◎	◎	◎
2	ロッカー室や倉庫等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯する。	○		

3	昼休み等、長時間パソコンを使用しない場合は電源又はモニターの電源を切る。	◎		
4	プリンター・複合機については、メインで使用するもの以外、原則昼休み及び定時後の電源をオフにする。	◎	◎	
5	電化製品（テレビ、冷蔵庫等）は、極力台数を整理し、必要最低限の使用にとどめるように努める。		○	○
6	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめることにより、冷蔵庫の効率的使用を図る。	○		
7	近隣階への移動にはエレベーターの使用を控え、できるだけ階段を使用する。	○		
8	冷暖房は、冷房時は28℃、暖房時は20℃程度となるよう適正な温度管理を行う。			○
9	ブラインドの利用等により、熱の出入りを調節する。	○	○	
10	夏期における軽装（クールビズ）、冬期における重ね着等服装（ウォームビズ）を徹底し、冷暖房の使用を抑える。	○		○
11	区画ごとの電気使用量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

II 省資源（用紙類の使用量削減）

	項目	役職員 で取り 組むも の	各部署 で取り 組むも の	総務部 で取り 組むも の
1	書類の電子化や電子決裁の徹底により、ペーパーレス化を一層推進する。	◎		
2	機構内部で使用する資料は基本的に電子ファイルで管理する。	◎		
3	外部等に公表する資料等については、ホームページに掲載する等して、印刷物の作成は必要最小限の量とする。	○	○	
4	研修・講習会、説明会等では、プロジェクターの使用や資料のコンパクト化を行う等、配付資料を少なくする工夫をする。	◎	◎	
5	印刷をする場合は、原則として両面印刷として、可能な限り縮小・集約印刷を活用する。	◎		
6	不要となった用紙類（ミスコピー、使用済文書、使用済み封筒等）については、再使用や再生利用を徹底する。	○		
7	FAXは、その他の媒体でのやりとりが困難な場合を除き原則として使用しない。	○		
8	各部署の使用用紙量を定期的（毎月）に職員へ周知する。			◎

III 節水

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部署 で取り 組むも の	総務部 で取り 組むも の
1	手洗い時、トイレ使用时、洗い物においては、日常的に節水を励行する。	○		

IV 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部署 で取り 組むも の	総務部 で取り 組むも の
1	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する。	◎	◎	
2	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	◎	◎	○
3	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進める。		○	○
4	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用している製品を購入する。		○	
5	包装・梱包（段ボール等）の削減、再使用に取り組む。		○	
6	店で物を購入する際は、袋を持参するなどしてレジ袋を受け取らないように努める。	◎		
7	紙、金属缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック、電池等のリサイクル可能なものについて、分別回収ボックスを適正に配置する等により、ごみの分別を徹底する。	◎		◎
8	保存年限を過ぎた書類は、機密性の高い書類等を扱う専門のリサイクル業者に処理を委託する等、機密の保持とリサイクルに取り組む。		○	○
9	シュレッダーの使用は秘密文書の廃棄の場合のみに制限する。	○		
10	物品の在庫管理を徹底し、期限切れ廃棄等の防止に努める。		○	○
11	ごみ排出量を定期的（毎月）に職員に周知する。			◎

V イベント等の実施における環境配慮

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	イベント等の実施に当たっては、会場の冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、ごみの持ち込みの自粛・持ち帰りの奨励など廃棄物の減量化、配布資料の削減などの取組を可能な限り行う。	○	○	
2	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組がなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を盛り込む。		○	

VI ワークライフバランスへの配慮

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	17時以降の会議、作業の依頼、待機の指示は原則として行わない。		○	
2	全ての職員は、定時、遅くとも20時までに退出する。特に水曜日（一斉定時退出日）とノー残業デーは、原則として定時、遅くとも19時までに退出する。	◎		
3	事務の見直しやシステム化等による業務の効率化や、有給休暇の計画的消化の一層の徹底を図る。	◎	◎	
4	テレワークの推進や Web 会議システムの活用等により、多様な働き方を推進する。	◎	◎	

VII グリーン購入の推進

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する。		◎	
2	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用する。		◎	
3	グリーン購入法の特定調達物品等の調達目標を100%達成するため、物品等購入請求書の決裁時には、グリーン購入法適合品か否かが記載された明細書を添付し、非適合品を誤って購入しないよう部内においてチェックする。		○	

VIII 自動車利用の抑制等

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	業務時の移動において、極力、鉄道、バス等公共交通機関を利用する。		◎	○
2	タクシーを利用する場合は、低公害車の優先利用を図る。		◎	○

IX 温室効果ガス排出量の把握

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	機構が自ら行う事務・事業により排出する温室効果ガス排出量を把握し、年1回公表する。		○	◎

X 役職員に対する啓発及び社会貢献

	項 目	役職員 で取り 組むも の	各部で 取り組 むもの	総務部 で取り 組むも の
1	<p>役職員に対して、環境配慮に関する啓発を行う。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 地球温暖化対策に関する研修を計画的に推進する。</p> <p>② パンフレット、機構 LAN 等により再生紙等の名刺への活用、計画されている地球温暖化対策に関する活動や研修など、役職員が参加できる地球温暖化対策に関する活動に対し、必要な情報提供を行う。</p> <p>③ 役職員に、太陽光発電や電動車の導入など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。</p>			◎
2	地球温暖化対策に関する活動や研修など、役職員が参加できる地球温暖化対策に関する活動に参加するよう努める。	◎		
3	役職員は太陽光発電や電動車の導入など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組に努める。	◎		

令和5年度その他の項目における業務実績等

第4 短期借入金の限度額

<主要な業務実績>

令和5年度は、短期借入を行わなかった。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

<主要な業務実績>

令和5年度は、剰余金の使用実績はなかった。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

(2) 職員の人事に関する計画

<主要な業務実績>

常勤職員数：161人（令和6年3月末時点）

(3) 積立金の処分に関する事項

<主要な業務実績>

令和5年度は、公害健康被害補償予防業務勘定において、第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得した固定資産の減価償却見合い3百万円を積立金より取り崩した。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

④ 中期目標期間を超える債務負担

<主要な業務実績>

令和5年度は、以下に係る調達(少額随意契約の基準金額以下のものを除く。)について、業務の必要性やスケールメリット等を考慮し、第5期中期目標期間にわたる契約を行った。

- 労働者派遣業務(令和5年4月派遣開始予定:2名)
(令和5年4月から令和8年3月まで)
- 令和5事業年度会計監査人による監査業務
(令和5年9月から主務大臣による財務諸表承認まで)
- 公害健康被害補償業務の徴収関連業務
(令和5年10月から令和10年9月まで)
- 汚染負荷量賦課金徴収・審査システムの機能改修等業務
(令和5年12月から令和6年5月まで)
- 地球環境基金助成金申請システムの保守・運用管理等に関する業務
(令和6年1月から令和11年3月まで)
- 例規システムの提供及び運用・保守業務
(令和6年2月から令和11年3月まで)
- 情報システム基盤等の更改及び運用保守業務
(令和6年2月から令和11年11月まで)
- Webサーバ及びWebコンテンツの構築及び運用保守業務
(令和6年2月から令和11年3月まで)
- 人事管理システムの導入及び運用業務
(令和6年3月から令和10年3月まで)

第4期中期目標・第4期中期計画・令和5年度計画（抜粋）

第4 短期借入金の限度額

■第4期中期目標の趣旨

なし

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	年度内における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、単年度4,800百万円とする。	令和5年度において、一時的な資金不足等が発生した場合、その対応のための短期借入金の限度額は、4,800百万円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	なし	なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	なし	なし

第7 剰余金の使途

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	地球環境基金事業及び推進費による業務	地球環境基金事業及び推進費による業務

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

■第4期中期目標の趣旨

なし

(1) 施設及び設備に関する計画

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	なし	なし

(2) 職員の人事に関する計画

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	期初の常勤職員数 148 人 期末の常勤職員数の見込み 161 人	第4期中期目標期間の期初の常勤職員数 148 人 第4期中期目標期間の期末の常勤職員数の見込み 161 人

(3) 積立金の処分に関する事項

■第4期中期目標の評価指標等、第4期中期計画、令和5年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度計画
—	第3期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、推進費による業務及び承継業務の財源並びに第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第4期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。	第3期中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金が生じ、主務大臣の承認を受けた金額について、公害健康被害予防事業、推進費による業務及び承継業務の財源並びに第3期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第4期中期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充てることとする。